みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

住空間の民族誌：中国江南の伝統的住居をめぐって

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浅川, 滋男 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004365

住空間の民族誌

——中国江南の伝統的住居をめぐって——

浅　川　滋　男*

The Ethnography of Dwelling Space
—A Study of Traditional Dwellings in the Jiangnan District, China—

Shigeo Asakawa

This is the first report on a field survey of traditional dwellings in the lower district of the Yangtze River. This paper describes and analyzes the spatial organization of Ming-Qing Era dwellings, and changes in their use-patterns after the Communist Revolution.

1. Terminology, Concept, and Typology of Traditional Dwellings

The standard Chinese (Beijing dialect) representation of "my family's house" is "我（們）家的房子". In this phrase, "家" means "family" and "房子" means "house", although "家" sometimes has the meanings of both "family" and "house". In the Shanghai dialect, however, "屋" takes the place of "家". "屋" also has both the meanings of "family" and "house". While "家" and "屋" have two meanings, "房子" is limited to "house".

There are two basic types of dwellings in this district. One is the town house type, which has an open facade and is built in narrow plots along the street. The other is the closed courtyard-house type, built on large plots, and which is common in both city and village. An important characteristic of the latter type is that, while there is a main front entrance, or gate ("門"), there are no other openings (doors or windows) on the outside wall of the house. Therefore the front gate becomes a symbol of the house, and in this district the word "gate" is used to mean "house".

I made plans of 30 traditional dwellings during the field

* 日本学術振興会特別研究員（京都大学工学部），国立民族学博物館共同研究員

survey. Since there are so many variations, a classification system was designed for the plans (Fig. 2–1). According to the five basic classification types (S-a, S-b, C-V, C-H, C-VH), the spatial organization of the dwellings is explained.

2. Terminology, Function, and Organization of Interior Space

The main hall, called "庁" or "堂", is located on the front-rear axis of the dwellings, and is the space for guest-reception, banquets, and religious rites. Usually, an ancestral tablet is placed here to honor the souls of the forefathers. In farmhouses this hall is also used as a workshop. The main piece of furniture is an elaborate table, called "八仙卓", or "Table of the Eight Immortals". The number eight has long been important in Chinese tradition, and at such gatherings as marriage banquets family branches are represented by eight relatives sitting at this table. The "Table of Eight Immortals" is a symbol of longevity and prosperity of the family.

The room called "房間" is located on both sides of that hall, and is a sleeping room for a couple, unmarried brothers, or unmarried sisters. This room is furnished with a large double bed ("八脚床"), seats, and storage boxes.

The kitchen is called "灶間", and is located in a corner between the main building and a front wing. In some areas this room is called the "dark room" ("暗間"), because it has no window facing the courtyard. Although large clay cooking stoves, with altars for a stove god are still used in the kitchens of most farming villages, these have almost disappeared in city areas, because of a lack of rice straw or firewood for fuel.

The rooms in the front wings are called "廂房". Their function is not clearly defined. Depending on the situation of each family, they may be used as a guest room, children's room, study room, or for other purposes.

The courtyard, surrounded by rooms, is called "天井", which means "sky-well". Here there are many jugs for collecting rain water used for drinking and cooking.

3. Change in Use-Patterns of Traditional Dwellings

To research the use-patterns of dwellings before the Communist Revolution, I interviewed people in their fifties, and had them draw a plan of their dwellings before the revolution. The data gathered included the common names of each room, and the generation, age, sex, and the like of its occupants.

A model plan of a dwelling and terminology was used to

analyze the hierarchical order of rooms according to generation and age of occupants (Fig. 4–1). The rules of spatial hierarchy, as explained by an informant, were compared with the actual use-patterns in the case of dwellings.

Two rules emerged from an analysis of 13 dwellings: (1) the main building is superior to the front wings in terms of generation and age of occupants; (2) rooms in the main building are in descending importance the farther they are located from the main hall, whereas in the front wings the rooms descend in importance the farther they are from the main building. An informant in Ningpo emphasized that "left is superior to right" in China, and drew a plan which showed an order of L1>R1>L2>R2. However, there are about as many cases where left exceeded right in importance as *vice versa*.

While the general image of the Chinese traditional family system is that of the patri-lineal extended family, this was no more than an ideal in actual society, even before the revolution. Because the younger generation sought independence from the older generation, they often split into a branch family. The dwellings were divided in half, with the branch family living in one half.

However, while the dwellings were divided among family relations before the revolution, the Communist government changed this completely. Because of a serious lack of living space, as well as for other reasons, a policy was initiated in 1952 which made space in traditional dwellings available to many unrelated families. Since then they have become apartments, and the former rules of spatial hierarchy have disappeared completely. For example, the S1 dwelling is shared by 13 nuclear families, with two rooms per family, and there is no hierarchical relationship among the families according to room position.

1. 序　論
1.1. 研究の経緯と視点
1.1.1. 中国住宅の研究小史　～江南を中心に
1.1.2. 長江下流域における明清代住宅調査
1.2. 調査地の地域特性
1.2.1. 長江デルタ周辺の地勢と気候
1.2.2. 江南文化の伝統
1.3. 言語と図面の表記
1.3.1. 文字と音声の表記
1.3.2. 図面における家具の表記
2. 伝統的住居の名称・概念・類型
2.1. 住居の名称と民俗分類

2.1.1.　住居の一般名称
2.1.2.　ふたつの基本型
2.1.3.　閉鎖型住宅と門の名称　～その換喩的表現から
2.2.　住居平面の諸類型
2.2.1.　分類の指標
2.2.2.　諸類型とその事例
2.2.3.　都市住宅と農村住宅
3.　室空間の名称・機能・構成
3.1.　室空間の名称と機能
3.1.1.　庁堂
3.1.2.　房間
3.1.3.　灶間
3.1.4.　廂房
3.1.5.　天井・弄・走廊
3.2.　家具と室空間の構成
3.2.1.　テーブルとイス
3.2.2.　房間の家具
3.2.3.　カマドと台所
3.3.　住居周辺の生活空間
3.3.1.　水路と住宅
3.3.2.　井
3.3.3.　弄
4.　住まいかたとその変容
4.1.　解放以前の住まいかた　～調査データを中心に
4.1.1.　調査と分析の方法
4.1.2.　住まいかたの規範と実例
4.1.3.　日常的領域と非日常的領域
4.2.　住まいかたの変容　～分家から分割へ
4.2.1.　解放以前における分家と住宅
4.2.2.　解放以後における住宅の分割
5.　おわりに

1. 序　　論

1.1.　研究の経緯と視点

1.1.1.　中国住宅の研究小史　～江南を中心に

本稿は，わたしが上海の同済大学に在籍した1983年9月から1984年8月のあいだに主要研究課題とした「長江下流域における明清時代住宅調査」の第一報告である。調査報告の記載にさきだって，まずは江南・華中地域を中心にすえた中国住宅の研究史を略述しておきたい。

新中国誕生以前における中国住宅の研究は，そのほとんどが日本人の手によるものであった。中国営造学社の活動をみると，現存民家に言及した論文は，龍非了 [1934]，劉致平 [1944] のみであり，漢代の邸宅を考証した劉敦楨 [1932] などをふくめてもその数は非常に限定されている。また，京都帝国大学工学部建築学教室 [1944] の編纂による『大東亜建築論文索引』には，中国住宅に関連する200をこえる論文・著作が網羅されているが，中国人によるものはその一割にもみたない。つまり，同索引にみえる中国住宅関係論著の九割以上は日本人によるものなのである。そのなかには，八木奘三郎による『支那住宅志』[八木　1932] のような先駆的業績もみられるが，

残念なことに，詳細な記述・報告ないし分析が行われているものは皆無に近い。

ところで，同索引における住宅関係論著の地域的分布をみると，当時の政治情勢がはっきりと反映されており，東北地方（旧満洲）がもっとも多く80例をこえている。ついで，蒙古，華北，および黄土地帯（穴居）が，それぞれ20例以上を数えるのに対し，ここで本論の対象となる華中・江南はやや少なく，14例が報告されているにすぎない[1)]。

この14例のほとんどが非常に簡単な記録ばかりであるが，そのなかで河村五朗の一連の報告 [河村　1938, 1939abc, 1940ab, 1943ab] が異彩を放っている。東京高等工芸学校図案科を卒業した河村は，兵隊として前線にある身ながら，「其の土地の昔からの純粋な形を持っている民家や家具什器に依って，友邦支那の民衆生活を理解して行き度い」[河村　1943b: 20–21] という異文化理解の態度によって，民家・民具の豊富なスケッチをのこし，その現地名称を漢字と国際音声字母で記録している。河村の業績は，山西省およびミクロネシアで多くの記録を残した画家・染木煦 [1943ab, 1945] の業績に比肩しうるものといえよう。両者の研究は，住まいの建築的側面を詳細に分析しようとする立場にはない。民家や民具という物質文化をとおして，異なる生活文化を理解しようとする立場をとっている。その点では，解放以後の中国側の研究にない魅力がある。そして同時に資料としての価値をいまだに失っていない。

その後，中国住宅研究の活動に新たな展開をみるのは，新中国誕生後数年をへた1950年代のことである。当時の中国建築学会は，〈百家争鳴〉から〈反右派闘争〉前後の社会的動向に呼応して，大きく揺れ動いていた [田中　1976ab]。とくに1954～55年における劉敦楨の梁思成批判から1958年の〈建築歴史学術討論会〉にかけての論争においては，それ以前の建築史の教育・研究が，時代では古代に，階級では支配者側に偏重しすぎていたことに対して批判が集中した。そしてこの段階において，プロレタリアート階級の建築である住宅がようやく脚光をあびるようになる。この動きはまた，貧困にあえぐ中国人民にとって必要とされる新建築のモデルが，『営造法式』・『工程做法』等の歴史的技術書でも，ましてやソ連様式でもなく，風土や生業に根ざした庶民住宅そのものである，という実用的認識をも背景としていた。

以上のような革新的運動の中心的存在だったのは，劉敦楨をはじめとする南京工学院系のグループである。1957年に発表された『中国住宅概説』[劉　1957] と『徽州明代住宅』[張，曹，傅，杜　1957] は，その最初の結実であり，中国建築史上画期

1) この14例とは，[藤島　1931]，[藤田　1939ab]，[星野　1938]，[河村　1938, 1939a, 1939bc～1940a, 1940b, 1943a, 1943b]，[小野　1937]，[佐藤　1940]，[松村　1937]，[宮田　1941]，[Moor　1934]。

をなす著作のひとつと評価してもよかろう。前者はすでに邦訳 [劉　1976] によりなじみぶかい。前半部は先史から明清にいたる住宅史が概述されており，後半部は平面分類にそくして全国の住宅が紹介されている。後者は安徽省東南部に集中する明代住宅遺構のモノグラフ。構造・技術・意匠に関する調査報告の白眉といえる著作である。

ついで翌年には，陳従周を中心とする同済大学のグループによって『蘇州旧住宅参攷図録』[同済大学建築工程系建築研究室　1958] が出版される。同書は，陳による解説序文「蘇州旧住宅」と豊富な図版とからなっていたが，陳の序文は思想的に問題があるとしてながく割愛され，文革後再発表された [陳　1981]。

以上の単行本以外にも，1957年以来，各地の漢族住宅 [賀　1957ab; 張　1957; 張，朱，胡　1957 etc.] および少数民族住宅 [孫　1963; 雲南省建工庁設計院　1963; 雲南省建築工程設計処　1963] に関する論文が，少しずつ雑誌上をにぎわすようになった。江南を対象とするものとしては，徽州明代住宅の分析 [胡　1957]，浙江省東陽の明代住宅の簡介 [陳　1963] 等の建築史学的論考のほかに，浙江各地の民家を建築設計の参考にしようとする計画学的な論文 [汪　1962] があらわれている。

このようにして萌芽的な発展をみた解放後の住宅研究も，他の分野と同様，文化大革命の発動によって，ながい中断をしいられることになった。文革後，1980年ごろから，ふたたび民家・住宅の論文が諸誌に散見されるようになっている。その数は，けっして多いとはいえないけれど，発表の場が増加したこととも関連して，すでに文革以前の論文数をしのぐ量に達している。また，地域的にも，江南に集中していた以前にくらべ，報告される事例が全国的にひろがる傾向がみられる。ここでは，それらの論文すべてを報告する余裕はないが，さいきん田中淡 [1984] が中国住宅の類型を全国的に概述しているのでそちらを参照されたい[2)]。

華中・江南を対象とした論文としては，徽州明代住宅の継続的研究 [呉　1980]，江西省浮梁明代住宅の研究 [杜　1981]，上海郊外農村住宅の研究 [朱　1980]，蘇州沿河住宅の研究 [凡・梁(他)　1982]，揚州庭園・住宅の解説 [陳　1980; 陳(編) 1983] などがある。また，1985年には，浙江各地の民家を広域的・総合的にとりあげた著作『浙江民居』[中国建築技術発展中心　1985] が出版された。これは，文革後はじめての住宅研究専門の単行本であるという点で意義ぶかい。さらに吉林，雲南の

2) [田中　1984] に上げられていない新しい論文として，[劉致平　1983, 1984]，[馬炳堅　1982]，[楊江仁　1982]，[汪菊渊　1982]，[汪菊渊・金承藻（他）1982]，[陸元鼎（他）1982]，[任致遠　1983ab]，[高珍明（他）1983]，[朱良文　1984]，[羅徳啓　1983]，[楊玲玉（他）1984]，[汪双武　1984] などがある。中国住宅史に関する主要な関係文献については，わたし自身もこれらの新しい論考を加えて整理・発表したことがある [浅川　1985] が，これはきわめて入手しがたい限定的な資料である。

民家に関する単行本も出版されるという [張　1985；雲南省設計院《雲南民居》編写組　1986]。以上，中国の住宅研究は，南京および上海の研究者たちによる江南住宅研究を基軸にして，ゆるやかな発展をつづけてきたことが理解されよう。

1.1.2.　長江下流域における明清代住宅調査

(1)　調査の過程

研究対象地域が江南に決まったのは，同済大学に進学してからのことである。それ以前，つまり北京語言学院で中国語を研修していた時期（1982年９月～1983年８月）には，どの大学に進学できるのか，どこを研究対象地域にできるのかさえはっきりとしていなかった。当時の状況では，外国人に実地調査が許されるかどうかさえ疑問であった。しかし，同済大学に進学を許されて後，大学当局および建築系諸先生の御配慮によって，江蘇・浙江両省および上海郊外にかぎって調査が認められることになったのである。対外開放政策を進める近年の中国とはいえ，ここ数十年来の歴史を顧みれば，日本人であるわたしに実地調査が許可されたことは，まことに幸運であったというほかない。まずは，同大学および陳従周教授をはじめとする諸先生に心から感謝の気持ちを記しておきたい。

本調査の中心をなすのは，1983年10月25日～11月25日の浙江省調査（杭州，紹興，

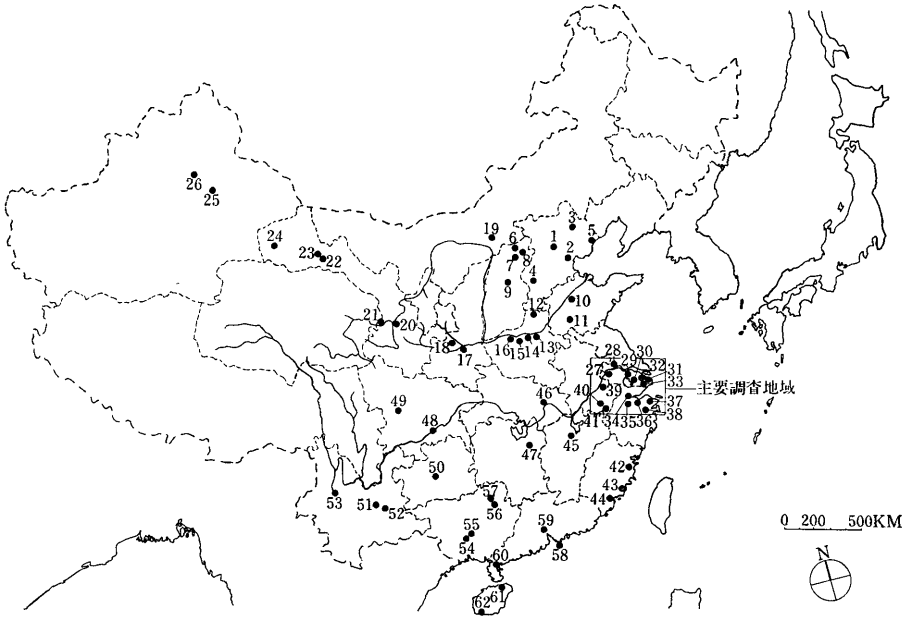

図1-1　中国留学時（1982.9～1984.8）における踏査地点

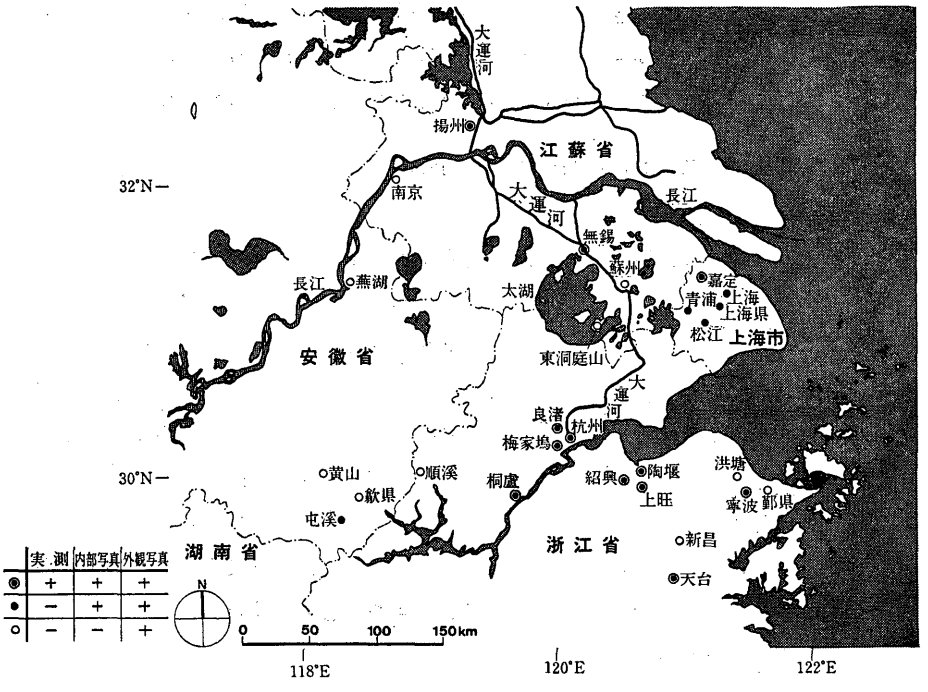

図1-2　調査地の位置と調査精度

寧波，天台）と1984年3月5日～25日の江蘇省調査（蘇州，無錫，揚州，南京）である。そのほかに，松江県，青浦県，嘉定県など上海郊外農村でも若干の調査をおこない，また，江蘇調査ののち，安徽省南部の踏査をおこなうこともできた。調査地の地理的位置は図1-1,2にまとめてある。

調査にさいしては，原則として路秉傑講師に同行していただいた。ただし，上海調査の一部では，朱保良講師あるいは呉光祖講師に同行していただくこともあった。また，安徽の踏査にかぎってわたしが個人的におこなった。以上の諸先生および調査当地の教育庁，外事弁公室，文物管理委員会等の方がたには，調査にあたってたいへんお世話になった。なお，宿泊に関しては，各地のホテルないしは大学の宿舎を利用せざるをえず，毎日，宿舎と調査地を往復するパターンをくりかえした。現在の中国では，外国人が民家に長期滞在してインテンシブな調査をおこなうのはまず不可能といってよく，本調査が限定された地域での集中的調査ではなく，広域的な予備的調査になったのは，この理由によるところが大きいのである。

(2)　調査の内容と精度

調査の内容は以下の5種類に大別される。

A．住宅の実地調査

住宅の平面・断面・詳細等の実測（30戸）／家具の実測と家具配置の調査／室名称と家具名称の聞き取り／建築年代の聞き取り／核家族化と住宅分割にともなう空間利用の変容に関する調査

B．解放以前の住まいかたに関する調査

核家族化と住宅の分割・分配がなされる以前の伝統的な住まいかたに関する調査を50才前後の人びとを対象にしておこなった（13例）。その方法は，まず以前の住まいの平面図をかいてもらい，つぎに各部屋の名称とそこに寝起きした家族の呼称を，いずれも方言で記入してもらった。

C．カマドと台所に関する調査

カマドの実測および部位名称の聞き取り（10例）／カマドを中心にした台所空間と台所道具の考現学的調査（2例）／カマド神の伝承に関する聞き取り

D．工匠技術者との座談会

寧波と紹興では，10名前後の大工・石工・左官の方がたとの座談会を開いていただいた。その内容は，伝統的住宅の建築過程／建築術語／寸法体系と寸法の吉凶／大工道具／風水思想の影響／『魯班経』に関する知識

E．『魯般営造正式』と『魯班経』の版本調査

江南から東南海沿岸にかけて濃密に流布しているという民間の工匠技術書『魯班経』の清代版本を上海図書館，魯迅紀念図書館（紹興），浙江省図書館（杭州）で，また同書が編集されるにあたって中心になったとされる『魯般営造正式』の明代版本を寧波・天一閣で閲覧調査した。

以上のうち，本稿では住宅の空間構成と住まいかたに関連する項目を取りあつかう。つづく第二報では住宅建築にかかわる技術と知識を，第三報ではカマドと台所の生態を取りあげる予定である。

実測調査した家屋は，表1-1にまとめてある。注意していただきたいのは，調査地によって外国人に対する規制の程度のちがい，時間的制約も手伝って，調査の精度にはかなりのばらつきがあることである。極端な例をあげると，蘇州では住宅の内部にはいることさえ認められず，外観の写真をとることしかできなかった。また，内部にはいることができても，写真や実測が許されるとはかぎらない。さらに，寧波・無錫・揚州のように，郊外農村での調査を認めない地域もあった。これらの制約によって生じた調査精度については，地点別差異を図1-2に，実測家屋別差異を表1-1に示してある。

表1-1 実測家屋の調査内容

宿泊地	No.	調査対象家屋	調査日	1F平面	2F平面	立面	断面	ディテル	世帯調査	台所	カマド	その他	年代
杭州	H_1	梅家塢：孫家	831026	●					●				清
	H_2	梅家塢：朱家	831026	○	○			柱	●				民国
	H_3	龍井路：戚家	831122	●	●				●		●		清末
	H_4	下典忠巻某家	831122	●	●			門			●		清
	H_5	桐廬：姚家	831123	●				柱礎			●		清末
	H_6	良渚：俞家	831124	●					●	●	●	家具	1980年
紹興	S_1	都昌坊路：寿家台門	831108 1119	●		●		門				河埠	清
	S_2	後江村：徐家台門	831109	●					●				清
	S_3	後江村：何家・邵家	831109	●			●		●				清
	S_4	峡山大隊：雷鼓台門	831114	●	●							家具	明末
	S_5	団箕街：鐘家台門	831116	●	●		●	扶欄	●				民国
	S_6	上旺村：陳家	831118	●	●				●	●	●	家具	清
	S_7	東河沿：王家・汪家	831110	●			●		●			屋根伏	清
天台	T_1	国清東茅蓬：若家	831112	●								土地廟	清
寧波	N_1	天一街：盛家	831029 1102,1105	○		●	●	窓・床					民国
	N_2	秀水街：呉家	831101	○				出檐					清
	N_3	蒼水街：張家	831103	●			●		●				明末
	N_4	雲石街：楊家	831103 1105	○									清
無錫	W_1	崇寧路：邵家	840312	●		●		門	●				民国
	W_2	崇寧路：秦家	840312	●			●	小屋組					明末
	W_3	樹巷：陸家	840313	●	●				●		●		1948年
	W_4	後西溪：呉家	840313	●			●						清末
	W_5	青楳村旧住宅	840314	●	●						●		民国
揚州	Y_1	国慶路：周家ほか	840317	●								小巷子	清
	Y_2	国慶路：劉家・朱家	840317	●	●			外壁					清末
	Y_3	湾子街：潘家ほか	840318	●									150年前
	Y_4	灯草行某家	840319	●			●						清
	Y_5	観巷：周家	840319	●					●			家具	120年前
上海	J_1	嘉定：陳家	840423	●			●		●		●		200年前

註 ① ○は寸法実測があまり詳細でないものを示す。
② 年代はおもに聞きとりによるもので，確たる証拠があるわけではない。
③ 家屋ナンバーのイニシャルは，宿泊地の中国語読みの頭文字をとっているが，上海と紹興が同一なので，上海については調査地・嘉定のJをとった。

(3) 研究の視点

以上のような調査を進めるにあたって，わたしが目標にしたのは，とにかく江南住宅の多角的な理解をめざしたい，ということであった。技術・構造・平面型などの建築的側面ばかりでなく，社会・文化の諸側面との対応性や歴史的背景などを理解したいと思い，上記のように多面的な調査を試みたのである。表現をかえるならば，梅棹忠夫がかつて示唆したように [石毛・杉本(他) 1969]，住居の建築論ではない住居の住居論を展開したいと考えていた。しかしながら，これは，とりわけ短期間の調査

では，容易なことではない。現実には，あれもこれもに色気がでるばかりで，調査は散漫になりがちだった。それゆえいっそう調査の精粗が統一されない結果をみちびくことになった。はたして，某中国人建築史家からは，「あなたの研究は建築学ではない」というありがたい御批判まで頂戴するしまつであった。よかれ，あしかれ，たしかにこの批判には，わたしの研究の特色が集約されているのかもしれない。

江南住宅の空間構成と住まいかたを取りあつかうこの第一報告は，その歴史的分析を試みようとするものではない。また同様に，中国各地ないしはその他の地域の住宅との比較を試みるものでもない。わたしが二カ月間あまりの調査で収集した第一次資料の記述と分析に最大の力点をおいている。したがって，資料の性格をあいまいにしないためにも，むやみな引用は避けるつもりである。もっとも，これは江南住宅の歴史的分析や比較分析を軽視しているということではまったくなく，それについては後考に期したいと考えている。

1.2.　調査地の地域特性

1.2.1.　長江デルタ周辺の地勢と気候

中国の自然地理学が定義するところ［上海師大等（編）　1980: 52–77］によれば，華中とよばれる地区はおおよそ秦嶺の余脈——伏牛山，桐柏山，大別山と南嶺山脈との間にあり，その大部分が長江中下流域に属する一帯である。よりくわしくいうと，北は河南省の西峡・方城あたりから淮河をへて蘇北へいたる一線によって華北と区画され，南は広西チワン族自治区の田林あたりから南嶺山脈をへて福建省の永春・福清へとつらなる一線によって華南と区画される。緯度であらわせば北緯25～34度のあいだにあり，総面積は約110万 km^2。あわせて12の省・市・自治区にまたがっている。本稿の調査対象地域のうち，浙江省はその全域が，江蘇・安徽両省はその中南部が華中にふくまれる。

この一帯は，たんに地形だけではなく，華北の温帯，華南の熱帯と区別される亜熱帯モンスーン気候によっても特徴づけられる。四季の区別ははっきりしているが，月の平均最低気温が摂氏10度以上，平均気温が摂氏16～25度という温暖な気候である。というよりも，冬は温和で夏は猛暑の気候と表現するほうが適切であろう。西南地区の重慶とともに「三大火炉」に数えられる武漢と南京が，いずれも華中地区に属することがそれを端的に物語っている。降水量は，四季を通じて多く，年間 800～1600 mm であり，華北の乾燥地帯はもちろん，おなじ亜熱帯気候の西南地区よりも多い。

華中地区は，さらに地形によって，淮陽山地，長江中下流平原，南部低山丘陵に分

類される。本稿の対象地域である江南が，長江中下流平原に属することはいうまでもない。長江中下流平原は，標高のひくい均整な平地と，網の目のようにはりめぐらされた水路，そして洞庭湖・太湖に代表される多くの巨大な淡水湖によって構成される。とりわけ，長江デルタ周辺の江蘇平原にその傾向が著しい。江蘇平原は江蘇省総面積（約10万 km^2）の68%を占め，その比率は全国第一位である。また，平原の標高はほとんど海抜 50 m 以下で，太湖の水面を例にとるとわずか海抜 3,14 m にすぎない。さらに，大小のクリークが2100以上，天然湖泊が290以上，人工のダム・貯水池が1170以上もあり，その水面積は省面積の17%をも占める。これゆえ長江デルタ周辺には「水郷」の称があたえられているのである [単，王，王（編） 1980: 21; Foreign Language Press 1983: 122, 171–172]。

このような水郷に点在する集落の形態は，華北とかなり異なっている。華北の集落が囲郭のなかに100～150の住戸をふくむ集村であるのに対し，江南では平均30戸程度の小規模集落がクリークでかこまれている。ただし，集落相互の距離は水路でつながっている江南のほうが，華北に比べてはるかに短い [日比野 1958, 1977]。

以上のような地形・集落の特徴は，浙江省北部の杭嘉平原，寧紹平原でも同様である。今回の主要調査地域である揚州，無錫，蘇州，上海郊外，杭州，紹興，寧波などは，すべてこのような地理的条件下にあると考えてよい。もっとも，梅家塢，龍井，天台などは，閩浙丘陵の北端に位置することになるので，すこし条件がかわってくる。たとえば平野部の農業が稲作中心であるのに対し，丘陵部では茶の栽培中心にかわり，集落も水路に規定される側面が少なくなる。

1. 2. 2.　江南文化の伝統

(1)　稲作文化の伝統　～先史土着文化から

唐宋以後の江南を紹介するにあたってかならず引用されるのが，「蘇湖熟すれば天下足る」「江浙熟すれば天下足る」というたぐいの諺である。これらの諺が，中国最大の米作地帯である長江下流域一帯をたたえて表現したものであることはいうまでもない。現在でもこの状況に変化はなく，長江下流域における米の生産高は全国生産の約70%に相当するという。

この稲作の伝統は，漢文明の南下にともなう長江以南の開発をはるかさかのぼる新石器時代に，その淵源を求めうる。とりわけ，紀元前5000年以前という最古の年代をしめす浙江省余姚県の河姆渡遺跡 [浙江省文管会・浙江省博物館 1976, 1978] は，新石器時代に対する従来の歴史観を覆した重要な遺跡である。この遺跡からは，インティカ型稲のもみと骨器・石器の農耕具，精巧な仕口をそなえた高床建築の部材，そ

して中原の土器とは系統を異にする特有な土器が多量に検出された。新石器時代の江南は，以前に考えられていたような中原新石器文化の地方的展開の一類型ではなく，稲作を基盤とした独自の文化を築いていたことが判明したのである。

安志敏は，河姆渡文化に続く馬家浜文化・良渚文化等の12の遺跡から稲の遺物が出土している事実を重視し，中国における稲作の起源地を雲貴高原や華南ではなく長江下流域と考え，さらに日本に稲作が伝播する以前においてさえ，河姆渡文化と縄文文化の交流があった可能性を指摘している [安　1984, 1985]。また，長江以南の新石器時代における高床建築の広域的分布についても安は早くから指摘しており [安　1963]，これについては考古学だけでなく，中国建築史の立場からも [田中　1980: 174–180]，民族学の立場からも [周　1984] 注目されている。本稿でとりあげる江南住宅は，当然のことながら，漢文明被覆以後の伝統を継承したものである。

(2) 「呉」の文化　～日本との関係性から

このような江南の土着文化は，中原・山東方面からの影響をうけながらも，おそらく秦漢帝国が成立する以前の古代呉越の時代まで存続したものと想像される。その理由としては，『越絶書』『淮南子』『呉越春秋』等にみえる文身，黒歯，欠歯，貫頭衣の着用などの風習，あるいはいくつかの重要な語彙の音声が，漢文明とは異質であり，現在の西南少数民族や東南アジア・太平洋地域の諸民族，さらに古代日本との共通性を示しているからである [市川　1955, 1961]。すなわち，この時代の呉越は文化拡散のコアであったと考えられ，古日本の文化層を５つの種族文化複合の重層によって説明した岡正雄の古典的仮説 [岡　1962] が，男性的・年齢階梯的・水稲栽培＝漁撈民文化というモデルによって表現される弥生式文化の成立を古代呉越の動乱に求めていることはよくしられている。

漢文明が定着した漢代以降においても，江南一帯は「呉」という地名でよばれており，おなじ漢文明でも，中原・華北とはかなり異質な側面をそなえていた。そして，この「呉」の文化が古代日本の文化形成にあたえた影響も，また大きかったようである。記紀等の記載には，漢織と呉織，韓鍛と呉服，韓橋と呉橋，唐楽と呉楽（伎楽）等の対応語があり，古代日本人は当時の中国を南の「くれ」（呉）と北の「から」（漢，唐，韓）とに区別して，二元的に認識していたと考えられる [岸（編）　1985]。漢字の音声でも，周知のように，唐代中原と音声である漢音が導入される以前に，南北朝時代江南の音声である呉音が導入されており，とりわけ仏教用語として普及していた。ちなみに，現代でも，江北の靖江・丹陽あたりから浙南の温州・金華あたりまで分布する方言を呉語とよんでおり，中国八大方言のひとつに数えられている [袁(他)

1960]。

ところで，長江下流域は日本仏教のふるさととでもよぶべき場所である。唐宋時代には，多くの留学僧が東シナ海の南路コースをとって，揚州，寧波などに着岸した。そこから大運河によって北上した僧も多かったが，江南・江北の地にとどまって学んだ僧も少なくない。唐代に天台山国清寺で学んだ最澄，宋代に天童寺で学んだ栄西がその代表例であろう。逆に，日本で布教につとめた鑑真和尚は，揚州大明寺の出身である。また，東大寺の再建における俊乗坊重源の起用も，三度の入宋経験を評価されての抜擢であるとされ，重源による大仏様，あるいは禅宗様という中世新様式は，宋代の江南から福建にかけての建築技法に大きく影響されているというのが定説であろう。

(3)　大運河開さく以後の繁栄　～経済都市の発展

長江下流域一帯が，単なる肥沃な農業地帯というだけでなく，中国における経済の中心的位置を占めるようになったのは，なんといっても隋代における京杭大運河の開さくが契機となっている。この結果，江南は長江と大運河という二大水運路の十字路に位置することになり，中国における物資集散の一大拠点となった。そして，大運河沿岸の蘇州，揚州，杭州などには，古代の長安，洛陽のような政治都市とはちがった経済都市が誕生する。これらの沿岸都市は同時に海外交易都市でもあり，その繁栄ぶりはマルコポーロが『東方見聞録』のなかで驚嘆しているとおりであろう。

江南の地には，南朝の建康（南京），南宋の臨安（杭州）のような帝都すなわち政治都市がおかれることはごく例外であり，ほとんどが物資の集散地として発展をとげた経済都市であった。こうしてみると，大運河は北方の政治都市と南方の経済都市をつなぐ動脈として位置づけられ，元代以後の北京と江南諸都市との関係は，ちょうど徳川時代の江戸と大坂の関係に相似しているのである [宮崎　1951]。また，網目状に開発されたクリークは，たんなる灌漑用水路としてだけでなく，大運河・都市と農村をつなぐ流通路として農村経済を発展させる基盤となった。江南住宅が，全国のなかで規模・技巧・意匠ともぬきんでた存在であるのは，このような都市と農村の経済的繁栄を背景にしているといえよう。

1.3.　言語と図面の表記

1.3.1.　文字と音声の表記

調査においては，現地の民俗語彙の収集をこころがけた。資料の記載にあたって，この現地名称を普通話および日本語と明確に弁別させることが重要であると思われるので，以下の原則を設けることにした。

*1　現地で収集したことばには下線＿＿をひく。

*2　普通話・北方官式建築術語は，〈 〉でかこむ。

*3　日本語はそのまま。

*4　実測図においては，現地方言のみゴチック体とする。

一例をしめすなら，中庭にあたることばを日本語，普通話，現地方言の順にならべると，

中庭　　〈院子〉　　天井

となる。

表1-2　主要な家財道具の図面表記

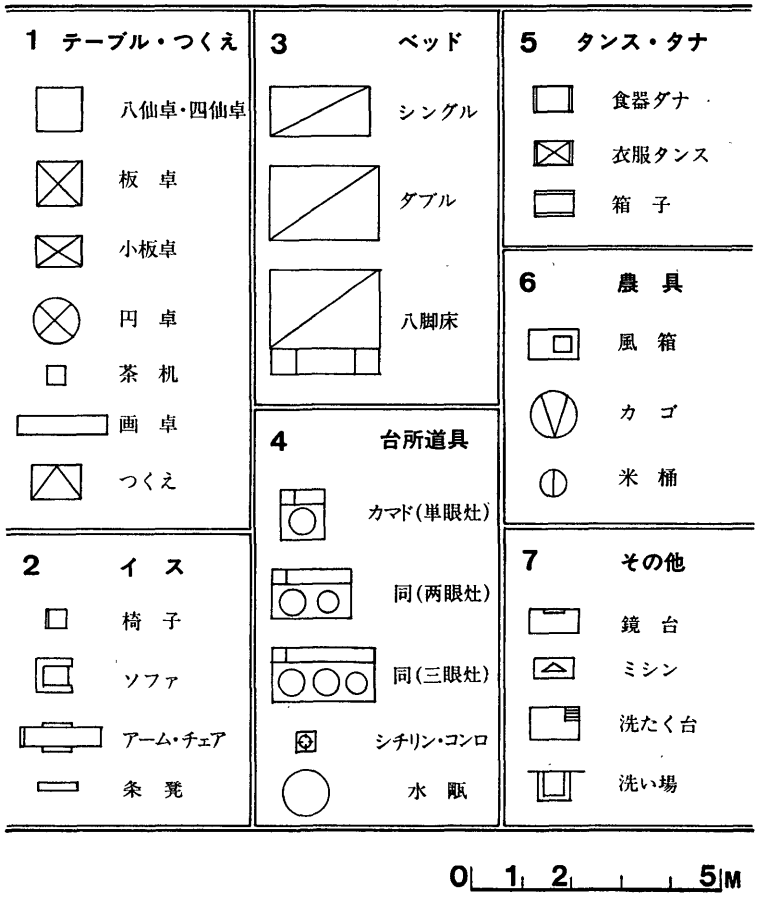

(註)　本図の家具名称はあくまで便宜的なものであり、専門的術語については第3章を参照されたい。

つぎにその音声表記についていうと，呉語が普通話の拼音では表現できない声母・韻母を数多くふくむので，普通話・呉語ともに国際音声字母によって表記することにしたい。もっとも，音声まで採集できたことばはあまり多くない。また，声調はいっさい省略することにする。なお，呉語の音声についての基本的な参考文献としては，袁(他) [1960] と江蘇省和上海市方言調査指導組 [1960] を使用した。

1.3.2. 図面における家具の表記

住宅の平面実測では，できるかぎり家具配置を記入することにした。解放後，伝統的な住宅はいくつかの家族に分配され，もともとの室機能と現在の家具配置が対応しないことのほうが多くなっているが，それを記録することも意味のないことではなかろう。図面上に表現するにあたっての家具の図形記号は，表1-2にまとめてある。なお，調査時間等の関係で，その配置を非常にくわしく記入できた場合と，ベッド，カマド程度しか記入できなかった場合とがあることを断っておく。

2. 伝統的住居の名称・概念・類型

2.1. 住居の名称と民俗分類

2.1.1. 住居の一般名称

日本語の「わたしのイエ」に相当する中国語（標準語）の正式な表現は，〈我(們)家的房子〉であるという。イエという日本語は，いうまでもなく，家族共同体＝familyと建築物＝houseの意味を二重にふくんでいるが，中国語のこの表現を英訳すれば，my family's houseとなり，〈家〉＝family と〈房子〉＝house というふたつのことば(概念)の区別が明解である[3]。しかしながら，実際の日常会話においては，〈家〉にhouseの意味あいがこめられ，〈我(們)家〉というだけで〈我(們)家的房子〉をさす場合も珍しくない。たとえば，〈你們家有幾口人？〉(あなたの家族は何人ですか)というときの〈家〉はたしかに familyのことだが，〈我想到您家去〉(わたしはあなたのおうちに行きたい)というときこ〈家〉は houseの意味をも包含しているといわざるをえないだろう。このときの〈家〉は，日本語のイエの概念にきわめて近いといえる。

上海語では，〈家〉のかわりに屋が用いられる。〈屋〉は u だが，屋は o? という入

3) もちろん社会学的にとらえた〈家〉は，たんなる familyをこえた父系出自によるより大きな集団をさし，結婚後の子供や比較的遠縁の父系的縁者をふくむ場合がある [費 1939: 46-47] ことは理解しているが，ここではとりあえず familyとしておく。

声韻尾であり，日本語で表現すればオッという促音に近い。屋という漢字は，家という漢字にくらべると，それぞれが構成する熟語からして，より構築物としてのニュアンスがつよいような気がするけれど，上海語のテキスト [阮　1982] をみるかぎりにおいては，屋は〈家〉とほとんどおなじ意味に使われている。例をあげると，〈想到你家看看啊〉（おうちをみせてください）は，想到儂屋里看看であり，また，〈您家里人也都好哇？〉（おうちの方がたもみなお元気ですか）は，儂屋里人阿在好哦？ となる [阮　1982: 111, 8]。ところで，屋が使われている数例の文章をみると，すべてナカ・ウチを意味する後置詞・里の結合した屋里 oʔli という熟語になっている。屋里は〈家里〉に対応するが，たんに〈家〉に対応する場合もある。また，家族のことを屋里人 oʔliɲiŋ と表現する。つまり，上海語においては，屋ないし屋里が日本語のイエに相当する概念をもつことばといえるだろう。

いっぽう，〈房子〉が family を指すことはない。house の意味に限定されているといっていい。〈房子〉に対応するのはやはり房子だが，前者の発音 faŋtsɿ に対して，後者は vãtsɿ と変化する。平屋を平房 biŋvã，二階以上のものを楼房 lɣvã という。〈房子〉に類することばに〈房屋〉があり，また住宅をさす〈住宅〉もあるが，日常会話においては〈房子〉ほどに用いられないようである。また，民家に対応することばとして〈民居〉があるが，これは学術用語といえる程度のことばである。

2.1.2.　ふたつの基本型

江南の住宅形式は，沿街型と墻門型というふたつの大きな類型に分けることができる。沿街型は，街路にそった間口のせまい敷地上に建てられる形式，すなわち，日本の町家・長屋に相当する形式である。街 ka つまり表通りに面するものは，ほとんどが店舗併用の住宅になっており，その立面は外に対して開放的である。いっぽう。弄 loŋ つまり路地に面するときは，長屋的な専用住宅で，一階の立面に限ってやや閉鎖的になる。

沿街型住宅は基本的に楼房で，3階建てのものも珍しくない。そして，上の階が下の階より前面にせりだした跳楼という外観形式の家屋が，屋根の上までつきでた防火壁によって隣戸と区画されながら延えんと連続する特有な町並みをあちこちでみることができる。このタイプの住宅を沿街型という日本語でよんだのは，日本語における町家のような適切なよび名がなく，杭州のインフォーマントが沿街的房子（通りに沿う家屋）という平凡な表現によって説明したからである。

いっぽう，ここで墻門型とよんだ類型は，北方で〈三合院〉〈四合院〉とよばれる閉

鎖中庭型住宅のことをさす[4]。このタイプの住宅は，幅 40〜60 cm のぶ厚い外壁によって四方を囲まれており，外界に対してはきわめて閉鎖的であるという特色がある。現在では外壁に窓を設けることも珍しくないが，ほんらい外界につながる開口部は，門一カ所であった。無表情にのっぺりと塗りつぶされた外壁面のなかでひとり注意をひきつけるのが門であり，その結果，門は住宅全体を象徴する存在として位置づけられる。それが証拠に，外壁の門を意味する墻門 ziãməŋ ということばは，住宅そのものをも意味するのである。墻門という呼称は，長江下流域においてはかなり広域的に使われているが，紹興では台門 dɛməŋ，揚州では総門 tsuŋməŋ，無錫では大門 dɑməŋ という呼称が使われている。総門・台門などはその住宅周辺の地名にさえ影響する場合も珍しくない。ところで，〈三合院〉〈四合院〉に対応する呼称は，調査したほとんどの地域で存在しないようだったが，上海郊外農村の一部に一高圏 ikɔdɕY という呼び方のあることが報告されている [朱　1980: 8]。この圏は閉鎖中庭型住宅の平面を表現しており，高は数量詞であるという[5]。とすればこの名称は，雲南省昆明ふきんの漢族住宅の呼び名である一顆印 [劉　1944, 1979] に通ずるものといえる。

2.1.3.　閉鎖型住宅と門の名称　〜その換喩的表現から

閉鎖型住宅の一部分である門が住宅そのものを意味する，換言すれば，住宅は門によって換喩的に表現される，ということを紹興で得たデータ[6]によって，具体的にのべておく。紹興では，以下のような指標によって台門をいくつかに分類する。

1) 姓氏による分類

周家台門，寿家台門 etc.

2) 方位による分類

朝北台門（北向きの屋敷），歪巴台門（軸線の方位が北一南からずれている屋敷）etc.

3) 官職による分類

a．探花台門，解元台門，状元台門，榜眼台門 etc.

b．牌楼台門，旗竿台門（牌楼，旗竿は官職者以外使えない）

4) 材料による分類

4) 閉鎖中庭型住宅の世界的分布と系譜については，[佐藤 1971]，[須藤 1959]，[杉本 1983] 等を参照。ただし，いまのところ，佐藤の主張するような一元的伝播を積極的に支持するつもりはない。

5) 朱保良先生の御教示による。

6) 魯迅紀念館副館長裘士雄氏の説明内容をそのまま記した。同氏は『魯迅在紹興』（浙江人民出版社，1981）の執筆者のひとり。

竹絲台門（書香，官官などが使う），木門，石庫門（庶民が使う）

5）歴史による分類

老台門，新台門

6）機能による分類

當台門（質屋），薬房台門 etc.

7）色彩による分類

烏漆（黒漆）台門

これらすべての名称は，門よりもむしろ屋敷のことを意味しているといっていい。たとえば，1)の寿家台門とは，寿家の門ではなく，その屋敷をさしている。また，3)-b. の牌楼台門とは，たしかに牌楼を使った門のことでもあるが，むしろ門に牌楼をつかってもよい官職者の屋敷という意味のほうがつよい。これと関連して注意しておくべきは，階級による住宅の序列が門の仕上げ・材料をおおきな指標にしていることである。ここでもまた，住宅における門の重要性を理解することができる。なお，以上のほかにも，魯迅の旧家のひとつが過橋台門（橋をわたったところにある屋敷）と名づけられているように[7]，場所を指標にした台門の分類もあるようだった。

2.2.　住居平面の諸類型

2.2.1.　分類の指標

中国住宅の平面分類としては，劉敦楨が『中国住宅概説』[劉　1957] のなかで試みた方法が古典的なものであろう。劉は平面の形態に着目して，円形，縦長方形，横長方形，曲尺形（L字形），三合院，四合院，三合院＋四合院，四合院＋四合院などの平面ごとに，全国の住宅を整理・紹介していった。このような分類の考え方は，たとえば，朱保良による上海郊外農村住宅の平面分析 [朱　1980] にも継承されている。本稿において試みる平面分類の考え方も，基本的には劉の分類方法を踏襲するものであるが，より精密な分類のシステムを提出してみたいと思う。ここでは江南の住宅をとりあつかっているので，北方遊牧民系テントに代表される円形平面の住宅は分類から除外するが，漢族の方形住宅に関してはかなり普遍的に適用可能な分類システムを考えてみた。その体系をしめしたのが図2-1である。

7）魯迅の本名は，周樹人。周家の故居のうちもっとも古いのは，乾隆十九年（1755）より続く老台門（現魯迅故居）で，その後分家にともない新台門（現魯迅紀念図書館），過橋台門（現紹興武装隊弁公室）が新築された。魯迅は新台門で成長し，また魯迅のイトコ（堂弟）で現在寿家台門（S1）の一部にくらす周錫三氏は老台門に住んでいた。周家の家系および分家についての詳細は，6)の裘氏ほかによる『魯迅在紹興』を参照。

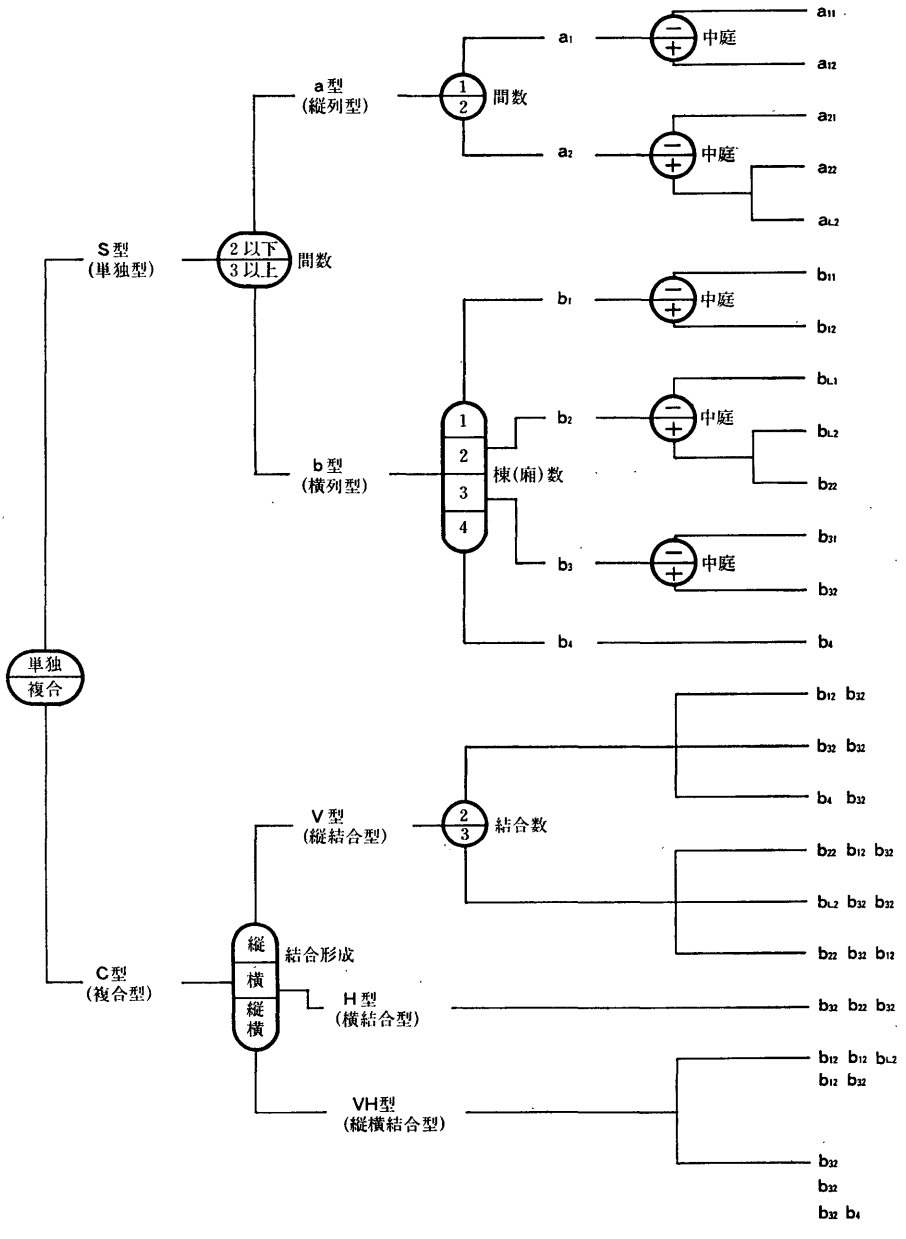

(注) 単独型については、ありうるすべての類型をしめしておいたが、
複合型については、調査事例にあるものだけをしめた。

図2-1 住居平面類型の分類チャート

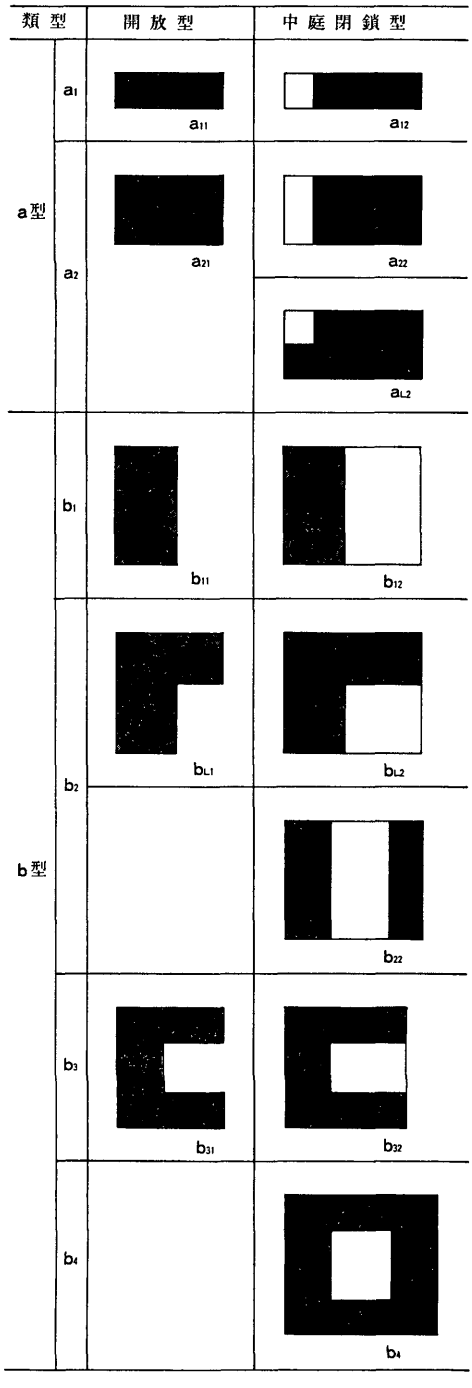

図2-2　単独型（S型）平面の諸類型

まず，大きく単独 (S) 型と複合 (C) 型に分ける。複合型というのは，単独型がいくつか結合した類型，逆に単独型は複合型の構成単位となる類型，と考えていただければよい。単独型は，まず間口が二間以下か三間以上[8] かで縦列型（a 型）と横列型（b 型）に分け，さらにａ型は間口が一間か二間かによって a_1 型と a_2 型に，b 型は棟（〈廂〉）の数によって b_1 型，b_2 型，b_3 型，b_4 型にそれぞれ分類する。またその下位類型として，ab 両型とも，中庭のない開放型と中庭をもつ閉鎖型とを設ける。なお，a_2 型と b_2 型にかぎって，L 字形平面の a_{L2} 型，b_{L1} 型，b_{L2} 型を設けてある。それらの下位類型の基本形式は，図2-2 にまとめておいた。

複合型は，単独型がどのように結合するかによって，まず縦結合型 (V型)，横結合型 (H 型)，縦横結合型 (VH 型) に分類する。そして，単独型の最下位類型を実際の平面の通り配列することによって，複合型の類型を表示する。以下に例をしめす。

ex. 1　単独型の b_{12} 型と b_{32} 型の複合型：$b_{12}b_{32}$ 型

ex. 2　単独型の b_{22} 型と b_{32} 型と

8) 中国建築における〈間〉とは，間口方向における柱間距離をいう。これは一室分の幅でもあり，〈三間〉といったら間口方向に三室がならぶ平面をさす。江南でも同様に間を使う。これに対して奥行き方向の柱間距離を江南では歩とよぶ。

表2-1 実測家屋の平面一覧

No.	単独/複合	縦/横	類型	間数	進数	2F
H1	S	b	b_{32}	3	1	+
H2	S	b	b_{12}	3	1	+
H3	S	b	b_{32}	3	1	+
H4	C	V	$b_{32}b_{4}$	3	2	+
H5	S	b	b_{4}	3	1	+
H6	S	b	b_{L1}	4	1	−
S1	C	V	$b_{22}b_{12}b_{32}$	6	3	+
S2	C	V	$b_{4}b_{32}$	5	2	−
S3	S	b	b_{11}	3	1	−
S4	C	H	$b_{32}b_{22}b_{32}$	7	1	+
S5	S	b	b_{12}	3	1	−
S6	C	V	$b_{32}b_{32}$	3	2	+
S7	S	a	a_{11}	1	1	−
	S	a	a_{12}	1	1	−
T1	S	b	b_{32}	3	1	−
N1	C	V	$b_{22}b_{32}b_{12}$	5	3	+
N2	C	V+H	b_{32} b_{32} $b_{32}b_{4}$	?	3	?
N3	C	?	b_{L2}（調査部分）	5	?	−
N4	C	V	$b_{L2}b_{32}b_{32}$	7	3	+
W1	S	a	a_{L2}	2	1	−
W2	C	?	?	5	?	?
W3	S	a	a_{11}	1	1	+
W4	C	V	$b_{4}b_{32}$	3	2	−
W5	C	V	$b_{12}b_{32}$	3	2	+
Y1	S	b	b_{32}	3	1	−
Y2	S	b	b_{11}	3		+
Y3	C	V+H	$b_{12}b_{12}b_{L2}$ $b_{12}b_{32}$	6	2	−
Y4	S	b	b_{4}	3	1	−
Y5	C	b	b_{4}（調査部分）	3	?	−
J1	S	b	b_{L1}	3	1	−

（注）S：単独型　C：複合型　V：縦結合型
H：横結合型　a：縦列型　b：横列型

b_4 型の複合型：$b_{22}\,b_{32}\,b_4$ 型

ex. 3　複合一縦結合型の $b_{22}\,b_{32}\,b_{22}$ 型と $b_4\,b_{32}$ 型が横に結合している複合一縦横結合型：$\begin{matrix} b_{22}\,b_{32}\,b_{22} \\ b_4\,b_{32} \end{matrix}$ 型

こうした表記法に従うなら，ほとんどすべての大型住宅の平面を記号化することが可能になる。ただ図2-1 のフローチャートには，複合型におけるありうるすべての下位類型を書きつくすことが不可能かつ無意味なので，調査家屋の類型だけを例示しておいた。また，調査事例に多かった V 型にかぎって，二列結合型と三列結合型に分類しておいた。

2. 2. 2.　諸類型とその事例

ついで，類型にそくして，実測家屋の平面を整理し解説する。

(1)　単独一縦列 (S–a) 型

《a_1 型》　間口一間の a_1 型としては，S7 の二軒および W3 がある。

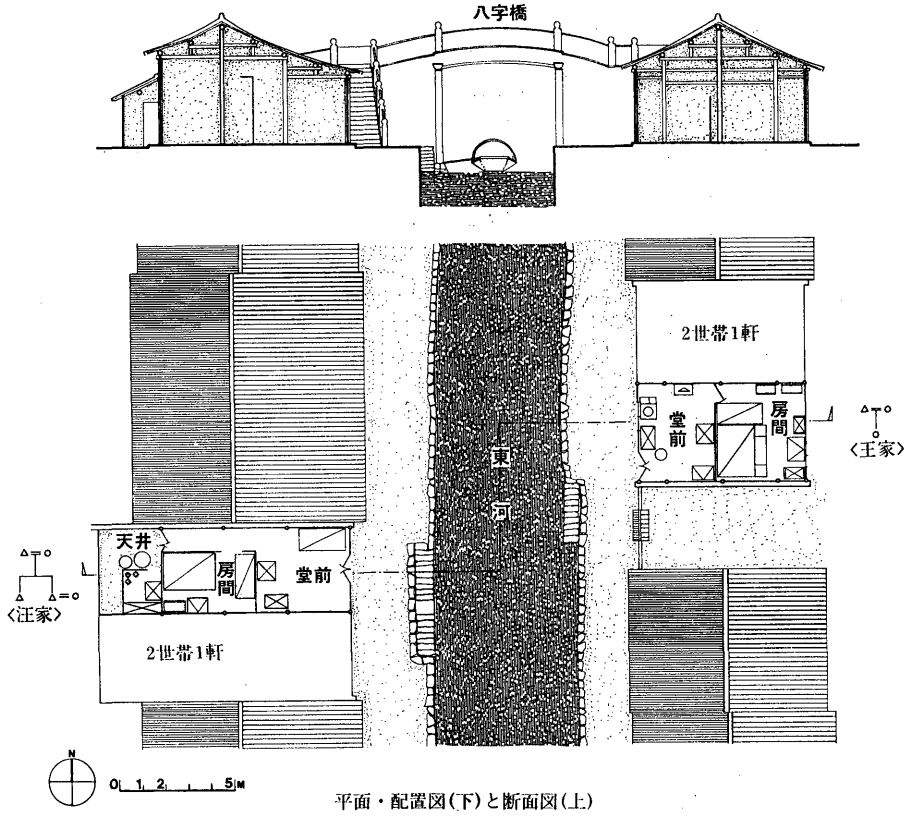

平面・配置図(下)と断面図(上)

図2-3　S7：紹興市東河沿，王家，汪家 (S–a 型)

S7（図2-3）：　S7は水路両岸で相い向かう二軒の a_1 型住宅である。いずれも二間で一棟をなす家屋の半分なので，ほんらいは a_2 型とよぶべきかもしれない。実測家屋のなかでもっとも規模の小さな事例であり，東岸の王家は堂前と房間のふた間だけからなる a_{11} 型，西岸の汪家はそれに後庭（天井）が付加した a_{12} 型となっている。S7の位置する紹興市内の東河沿岸には，このような長屋的小規模高密度住宅が延えんと連続する。王家は3人，汪家は5人の家族からなる。

W3（図2-4）：　無錫の運河に沿ってたつ a_{11} 型。S7よりも規模が大きく，奥行方向に三部屋がならぶ二階建てである。ここに，8人兄弟のなかの3人とそれぞれの妻子および母親からなる拡大家族がくらす。一階の第一室は客間（大門間 dɑmənkɛ），第二室は共同の台所（灶間 tsʌkɛ），二朝屋 ɳizʌɔʔ と呼ばれる第三室および二階が三家族と母親の寝室にあてられている。中庭はないが，二階中央上部には採光のための天満里 t'iimoli が設けてあり，そこからさしこむ光は階段の吹き抜け部分を通して一階の台所まで達する仕組みになっている。

《a_2 型》　a_2 型はW1のみ。

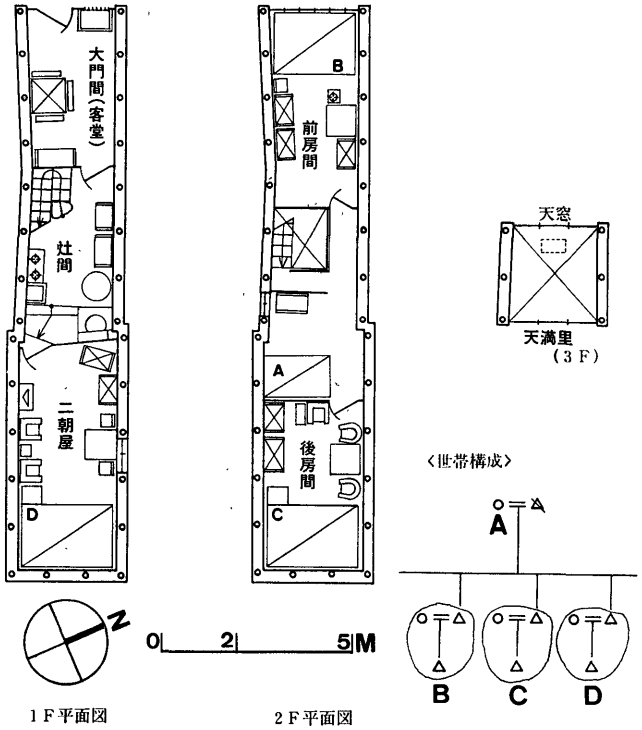

図2-4　W3：無錫市樹巷・陸家（S-a_{11} 型）

W1（図2-5）：　a_2 型の下位類型としては，中庭のない a_{21} 型と，中庭のある a_{22} 型，a_{L2} 型を考えた。a_{L2} 型は中庭をのぞく平面がとくに L 字形になっている類型をさす。したがって，W1 は a_{L2} 型ということになる。前庭（天井）にむかって右側の列の第一室に客堂がおかれ，そのまわりの三室が個室にあてられている。この平面は，ほんらい客堂の西側にも置かれるはずの房間（個室）が間口の狭小さのために失われた変形〈三合院〉とみなすことができる。家の主人は老婦で客堂とその奥の翻軒間に観世音菩薩を祀っていた。台所（灶間）は天井の左側にある脇棟にあったが，現在は客堂の一部にシチリンを置いて調理するようになった。この結果，灶間はモノオキに変わってしまっている。

(2)　単独一横列 (S–b) 型

《b_{11} 型》　S–b 類型のもっとも基本的な形式は，b_{11} 型である。b_{11} 型は庁堂を軸にしてその両側対称に房間が並ぶ中庭のない類型である。河村五朗もこのタイプを「基本型」と表現している [河村　1943b: 143]。調査事例では，S3 と Y2 がこれに属す。

S3（図2-6）：　紹興郊外の農村住宅。間口三間の中央部分にヒロマ（堂前）が置か

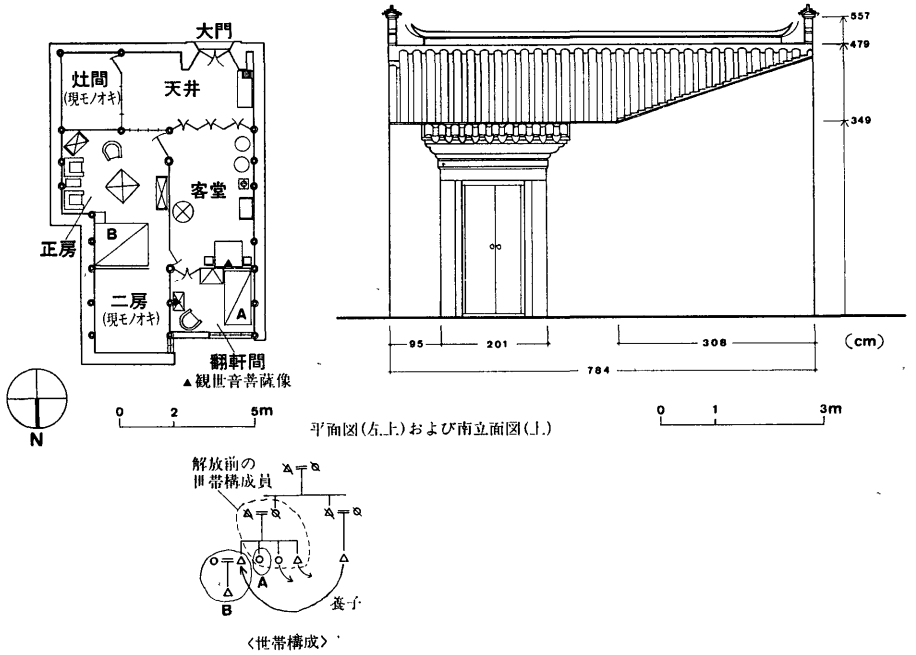

図2-5　W1：無錫市崇寧路・邵家（S–a_{L2} 型）

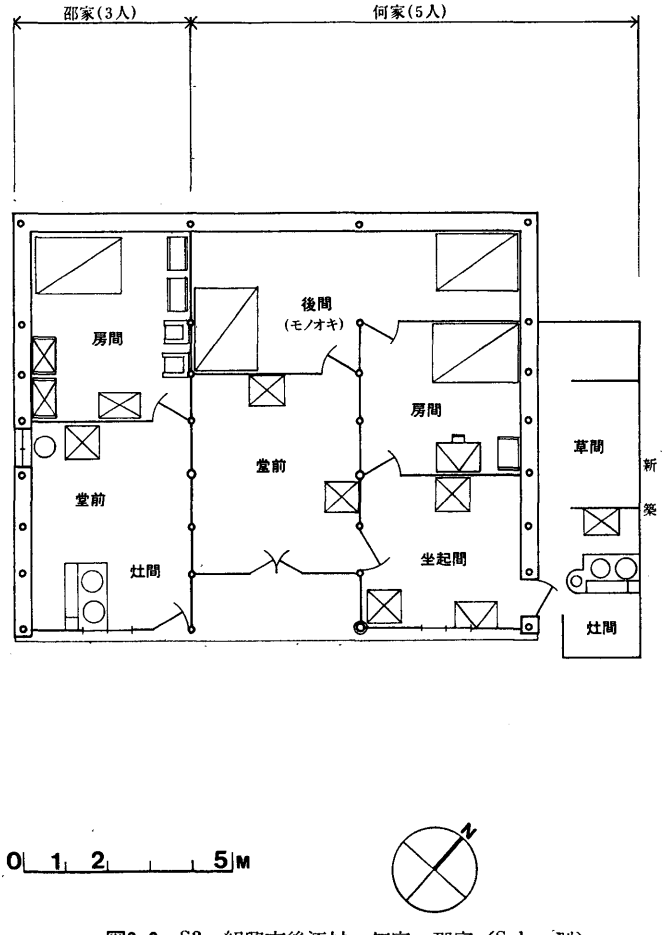

図2-6　S3：紹興市後江村・何家，邵家（S-b_{11}型）

れ，その両側に居室（房間）が配される。また，堂前の奥にある後間はもともと台所として利用されていたらしい。しかし，解放後における家族制度の改革と住宅の再分配によって，邵家と何家の二家族がこの住宅でくらすようになり，図2-7にみるような空間利用に変化してきている。

Y2（図2-7）：　揚州の都市住宅。S3の平面とよく類似している。ただ，この住宅は1952年に国慶路が拡幅されたさいに，前の一部がとりこわされ，縮小して部分改造されたので，原形を完全にとどめているわけではない。Y2がS3と異なるのは，都市住宅らしく一階の房間第一室がミセ（店房）になり，二階に寝室が設けられていることだろう。また，堂屋の前後に過道という通路があるのも特徴的である。調査中にも何人かの人がこの過道を通りぬけていくのをみた。劉家と朱家の二家族が住む。

《b_{12} 型》 b_{11} 型に中庭の付加した類型。S5 と H2 がこれに属す。ただし，H2 は杭州郊外に特有な b_{32} 型の変容したものなのでここでは説明を加えない（b_{32} 型参照）。

S5（図2-8）：　紹興市内の楼房。典型的な b_{11} 型平面の前に天井が付加した b_{12} 型である。敷地の関係上，天井の間口は二間足らずにせばめられており，二階の房間も西側の一間ぶんがとりこわされている。この住宅は沿街型ではないが，二階前面の板張りバルコニー（走廊）が一階の壁面線よりもとびだした跳楼形式となっていることも，特徴のひとつである。父系でつながる三家族と三男の〈岳母〉（妻の母）がこの住宅にくらしており，台門の横に新設された台所を共同で利用している。

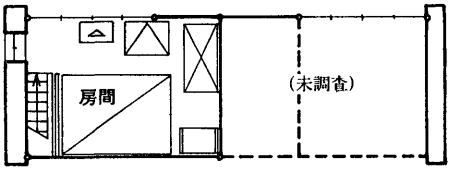

2 F 平面図

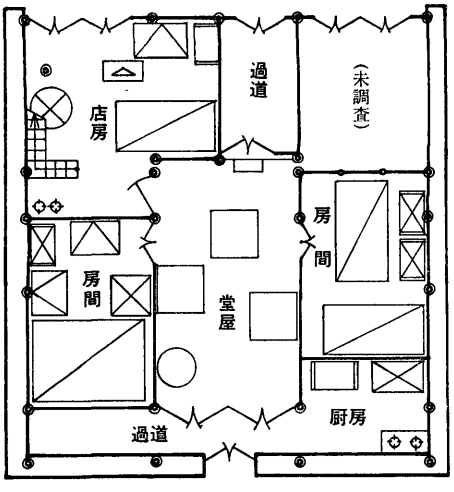

1 F 平面図

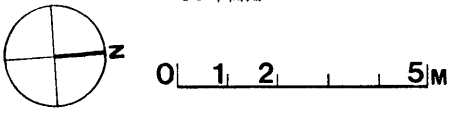

図2-7　Y2：揚州市国慶路・劉家，朱家（S–b_{11} 型）

《b_2 型》 二列の棟からなる類型であり，L 字形平面の b_{L1}, b_{L2} 型と平行二列の棟が中庭をはさむ b_{22} 型の三つの下位類型を設けてある。ただ，調査家屋のなかでは，複合型の一部を構成する b_{22} 型はあっても，単独型の b_{22} 型はみいだせなかった。開放型 L 字形平面の b_{L1} 型は，農村住宅に特有な類型で，J1 と H6 がこれにふくまれる。また，中庭付き L 字形平面の b_{L2} 型として N3 があったが，これは大型住宅の一部分なので，単独型としてはあまりよい例とはいえない。

H6（図2-9）：　良渚の農村住宅。間口四間の前半分が間仕切りのない大ヒロマ（大外屋里）となっており，西側の二間が農作業・貯蔵・家畜のためのスペース，台所に近い東側の二間が接客・食事のためのスペースにあてられている。間仕切りはないが，東西両端の一間分をとくに東辺間，西辺間と呼ぶ。大外屋里の奥には，西房間・東房間というふたつの居室が置かれ，東側につきだした脇棟を台所（灶間）にあてる。

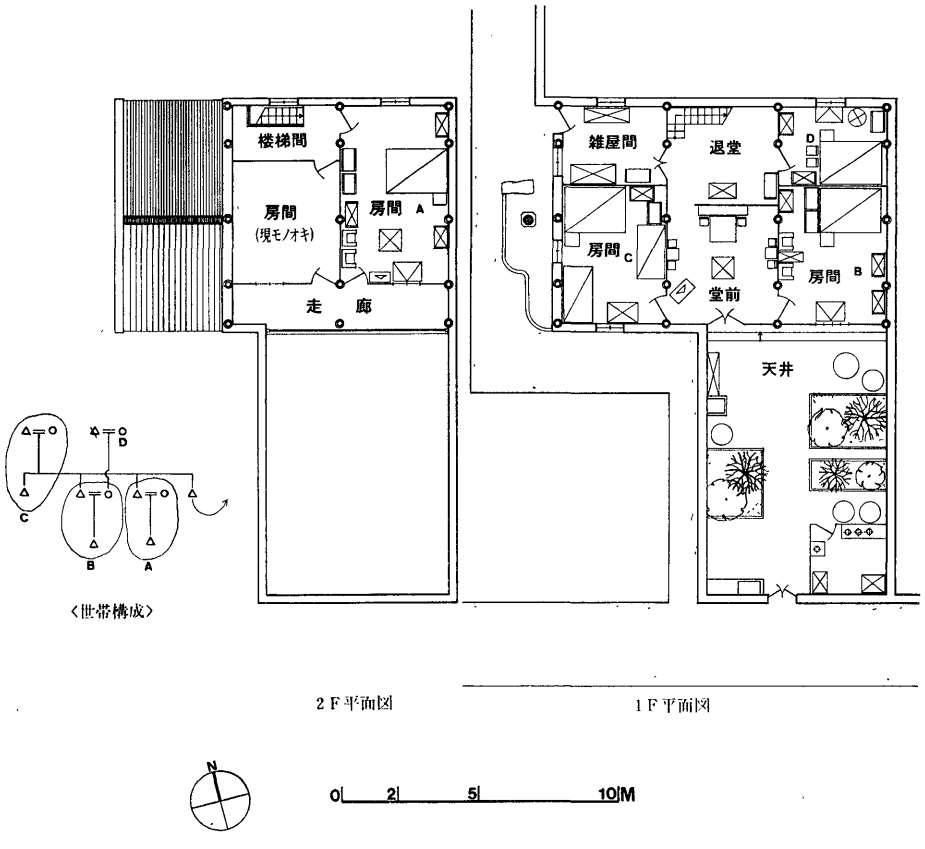

図2-8　S5：紹興市団箕街・鐘家台門（S–b_{12} 型）

前庭を道地といい，一面にモミが干してあった。この住宅は，調査時をさかのぼるわずか三年前に建てられたものであった。ヒロマ中央の六本の入側柱〈金柱〉をのぞいては，礎石がコンクリート製になっているなどの新しい特徴もみられるが，間取りや空間の利用法は伝統を継承しているものという。この家に寝起きするのは，図2-9にしめしたAグループとB, Dである。この5名はCグループから分家したのだが，A, B, C, DはH6住宅の台所にあるカマドを共同で使用している。核家族がそれぞれカマドをもつのを原則とする革命以後の社会においても，たしかに狭小な都市住宅においては，核家族化された旧拡大家族のメンバーがひとつの「火」を共有せざるをえない状況が存在したようだ。しかし，この事例は別棟に分家した家族がひとつのカマドを共有しているという珍しい例である。ただし注意しておくべきは，H6が建てられたのは，文革後数年を経過した段階であるということだろう。

J1（図2-10）：嘉定の農村住宅。北側の棟が西側の棟より長いので，あたかも北

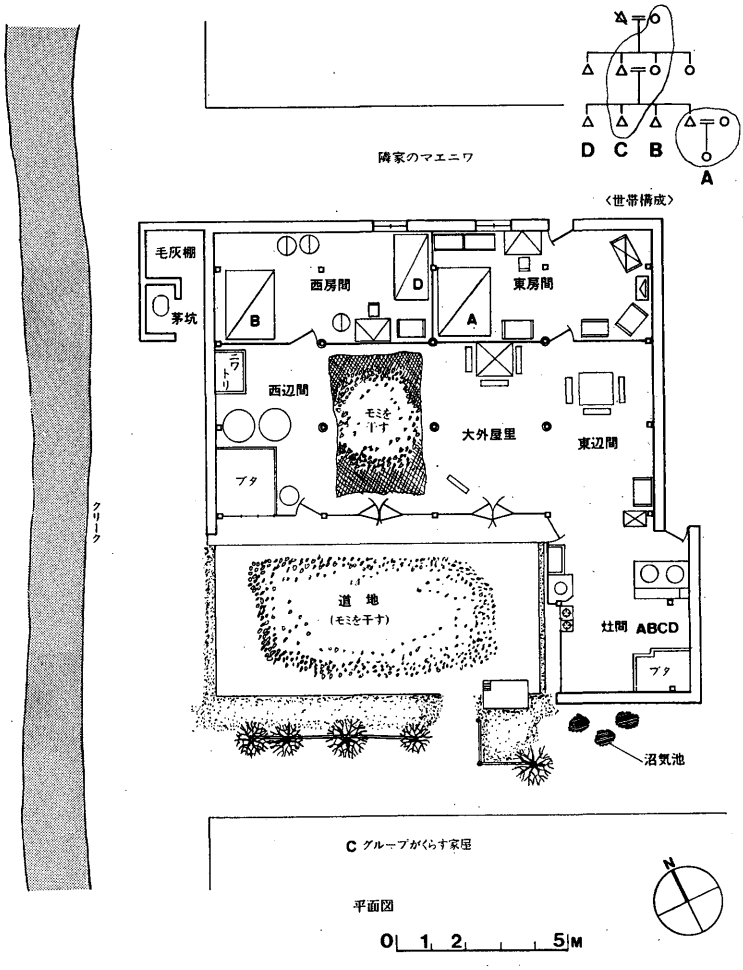

図2-9　H6：余杭県良渚・俞家（S-b_{L1} 型）

棟が〈正房〉のようにみえる。しかし，北棟東端の房頭間 vãdɣkɛ は15～6年前に増築されたコンクリート構造の部屋で，内側の房頭間も建築当初から存在したとは思われない。〈正房〉と呼ぶべきは，客堂を中央にすえる西側の棟である。客堂の両横に房間が配される点は普遍的なパターンを踏襲しているが，房間が横二列にならんでいるのは珍しい（A2, B ふたつの家族が使う灶間は，住宅再分配後に房間から変化したもの）。つまり，この三間の主屋と，現在 A1 の家族が使用している灶間からなる L 字形平面が，おそらくこの住宅の原形であったろう。これに付加された房頭間とは，「さきっぽの部屋」ていどの意味だろう。木造部分の房頭間は柱割りが他の木造部分とかなり異なるので，のちに増築された部屋にちがいない。すなわち，ふたつの房頭

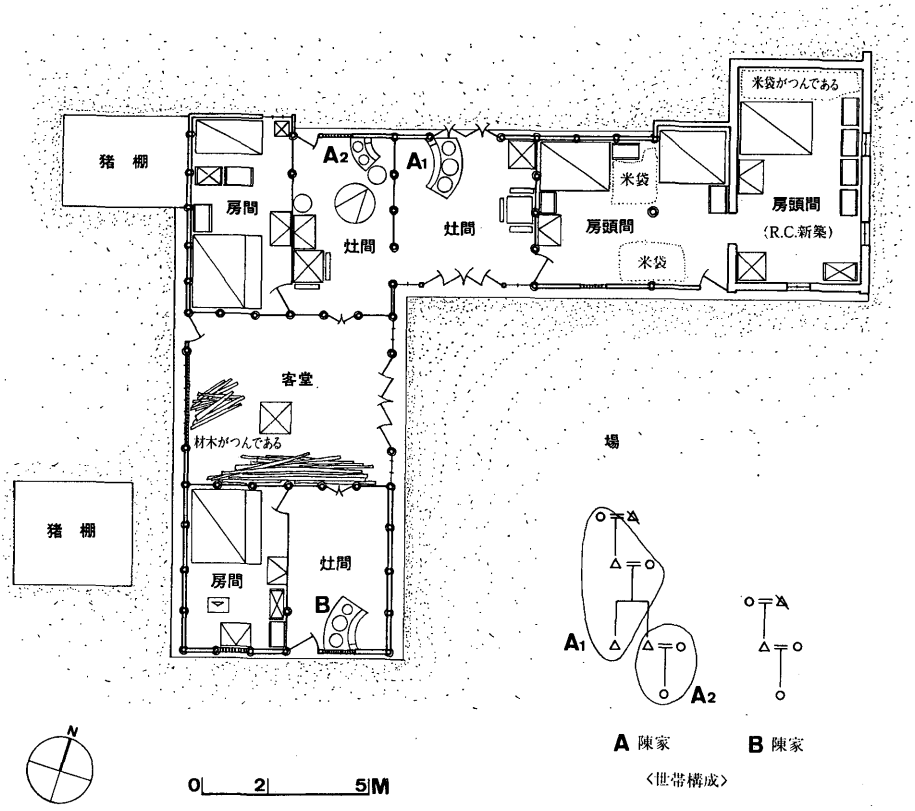

図2-10　J1：嘉定県婁塘郷・陳家（S-b_{L1} 型）

間は，家族の人数が増加するのにしたがって，順次増築されてきた領域として位置づけられる。農作業用の前庭をさす場という名称は，嘉定だけできくことのできた呼称であった。

N3（図2-11）：　明末に〈兵部右侍郎〉をつとめた張煌言（崇禎15年，1642没）の故居のうち，かれが書斎として使った一部分が b_{L2} 型となっている。しかし，すでに指摘したように，単独型の事例としては適切なものとはいえないだろう。現在，超大型住宅である張故居は多くの家族に分配されており，張氏の子孫にはこの書斎の東半分が割りあてられているにすぎない。この書斎は明末の遺構として，とりわけ架構法と寸法の分析にとっては重要なものである。この技術的分析については，第二報以後の課題としておきたい。

《b_3 型》　b_3 型というのは〈三合院〉のことにほかならない。すなわち，正房と両側の脇棟が凹の字形になって庭を囲む平面型である。調査事例のなかでは，T1, Y1,

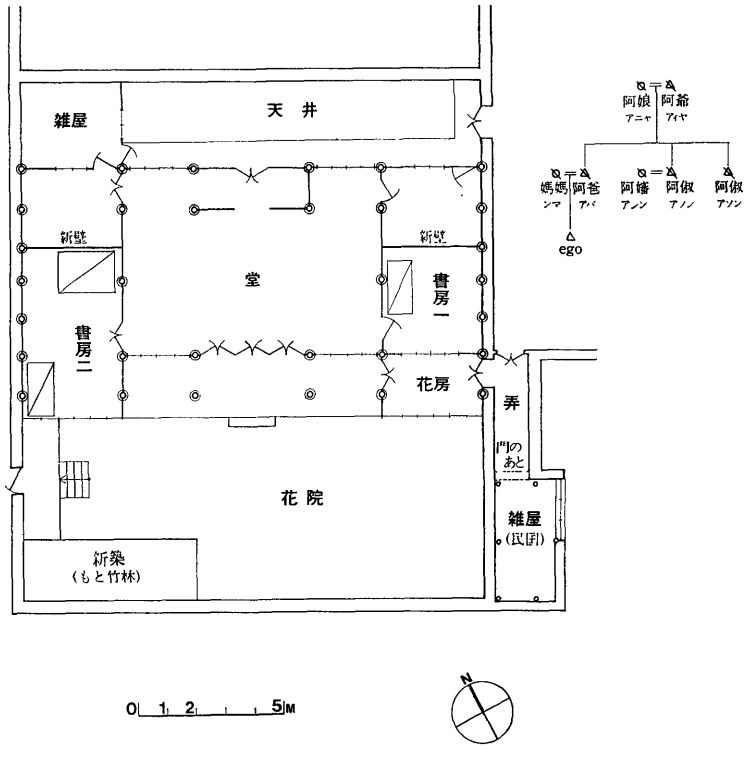

図2-11　N3：寧波市蒼水街・張家（S–b_{L2} 型）

H1, H3 が中庭をもつ b_{32} 型であった。しかし，これまで何度か報告されている［劉 1957; 朱　1981 etc.］開放型〈三合院〉＝b_{31} 型を調査できる機会には恵まれなかった。

T1（図2-12）：　天台の農村住宅。北側の〈正房〉五間と東西の〈廂房〉〈東横屋・西横屋〉三間が凹の字形に前庭（道地）を取り囲む。天台に近い石城寺では，このような〈三合院〉の平面を五間六居頭と呼ぶ。居頭というのは〈廂房〉を指し，ほかにも三間二居頭，五間四居頭などの類型がある。T1 にもどると，庭に面する三間の中央には主屋の中堂だけでなく，東西横屋にも東中堂・西中堂が置かれ，その両脇ないし片脇を房間が占める。天台では，ふたつの棟が結合する窓のない暗間の部分を，陸頂，陸頂下，六頂厦 lo?tiŋha? などという特有の名で呼び，そこには房間を置かず，台所（灶間），モノオキ（雑間），家畜小屋（猪舎，牛舎）にあてる。天台の人びとは，この独特な名称の意味についてははっきりしないと語っていたが，上海県で同じ部分のことを落簷 za?ɦie といっていたことから推測すると，おそらく under the lower roof（「落し棟の下」）ぐらいの意ではなかろうか。天台でも紹興と同様，門のことを

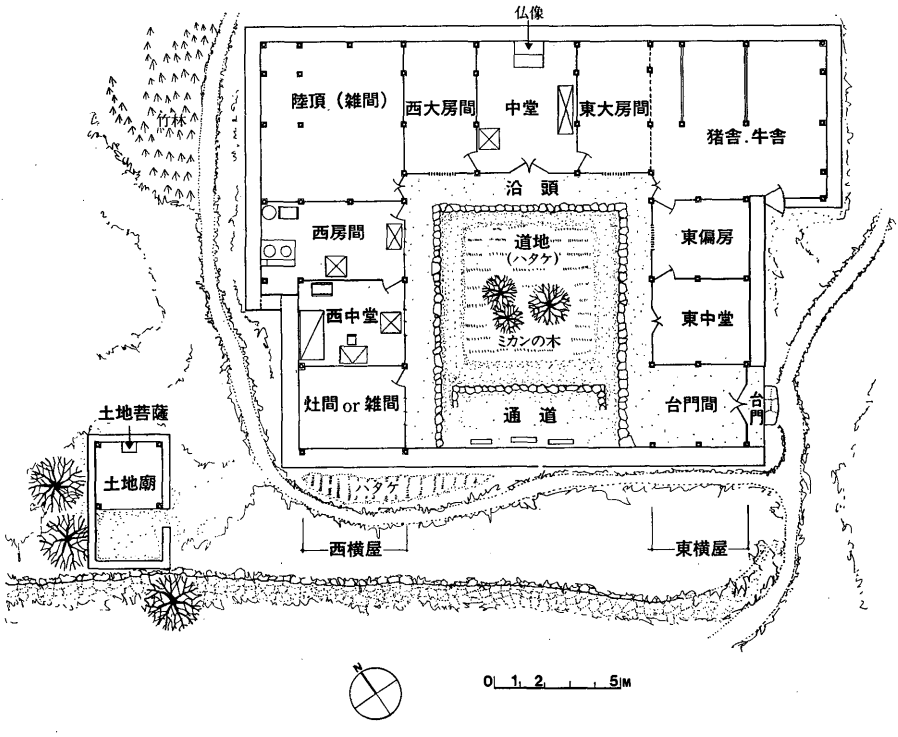

図2-12　T1：天台県国清・若家（S-b_{32} 型）

台門というが，その位置は前庭の正面ではなく，東横屋側にある。ところが，T1 の近くにあった土地廟（図2-12 参照），さらには国清寺のアプローチもすべて南正面を避けた東側になっている。国清寺の修理を担当している天台県文管会の斉銘治氏によると，国清寺の門はもともと南側にあった。しかし，「北の山の福が風にのって南におりてきても，そのまま門を通過して逃げてしまうので，南門をふさいで東に門をつくれ」との風水先生の指示に従い，門の位置を東に変えた記録があるという。じっさい，南門のあった部分は周囲の壁面よりもりあがっている。民家もまた，同様の風水思想に支配されているとしても不思議ではない。なお，現在 T1 住宅には僧がひとり暮らしをしているだけなので空き部屋が多かった。

Y1（図2-13）：　揚州の都市住宅。〈廂房〉が片側にしかないという風変わりな〈三合院〉形式なので，元来は大型住宅の一部であったのかもしれない。〈倒座〉の東側房間が中庭にむかって拡張された結果，一見〈四合院〉にみまちがえる 平面形に変化している。

H3（図2-14）：　H3 および H1 と H2 は，杭州郊外に特有な農村住宅である。

とくにH3は典型的な平面をしめす好例だろう。このタイプの農村住宅はたしかに〈三合院〉だが，あたかも沿街型のように開放的な立面をもち，中央のいちばん奥に中庭（天井）を置くという特異な平面形式になっている。いわば，逆〈三合院〉とでも命名できる平面といえよう。ただ，沿街型のような立面といっても，前庭（道地）が設けられるので，家屋が道に面することはない。表の道地は，石製のベンチやイスが置かれたくつろぎのスペースであると同時に，農作業にも利用される。それに対し，裏の天井は採光と雨水溜めを目的とする中庭である。一階の前半分は間仕切りのない大ヒロマ（堂前）で，ふつう農作業をしたり，モノオキとして利用されたりしている。しかし，かつては家廟が堂前と客堂（後堂）を仕切る鴨居上（図2-16参照）に置かれ，大ヒロマは宗教・儀礼・饗宴のための空間でもあった。客堂は堂前と天井にはさまれた応接室である。客堂の両脇に台所（灶間）と食堂（飯庁）が配され，二階を寝室専用にあてる。

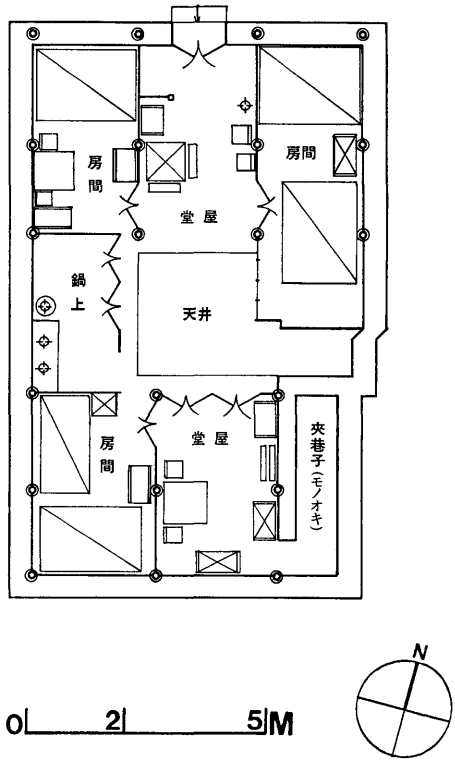

図2-13　Y1：揚州市国慶路・周家ほか（S-b_{32}型）

H1（図2-16）：　H3と同型の平面が敷地いっぱいに増築・拡張された結果，図にみるような不整形平面になってしまっている。敷地と原平面の方位がずれているのは，橋のたもとにある大樹を平面の軸線上に位置づけるべきであるとする風水先生の意見に従ったためという。

H2（図2-17）：　b_{12}型で指摘したH2は，もとはH1，H3と同タイプの平面であったのだが，三つの核家族が間口三間の一間分を縦割りに使うことになったので，中央列の客堂＋天井部分が台所（灶房）に変化したようである。このほかに，前庭（道地）が壁で囲まれて中庭になっていることも，H1，H3と異なる。

《b4型》　四つの棟が中庭を囲む〈四合院〉のこと。Y4，Y5，H5がこの類型にふくまれる。

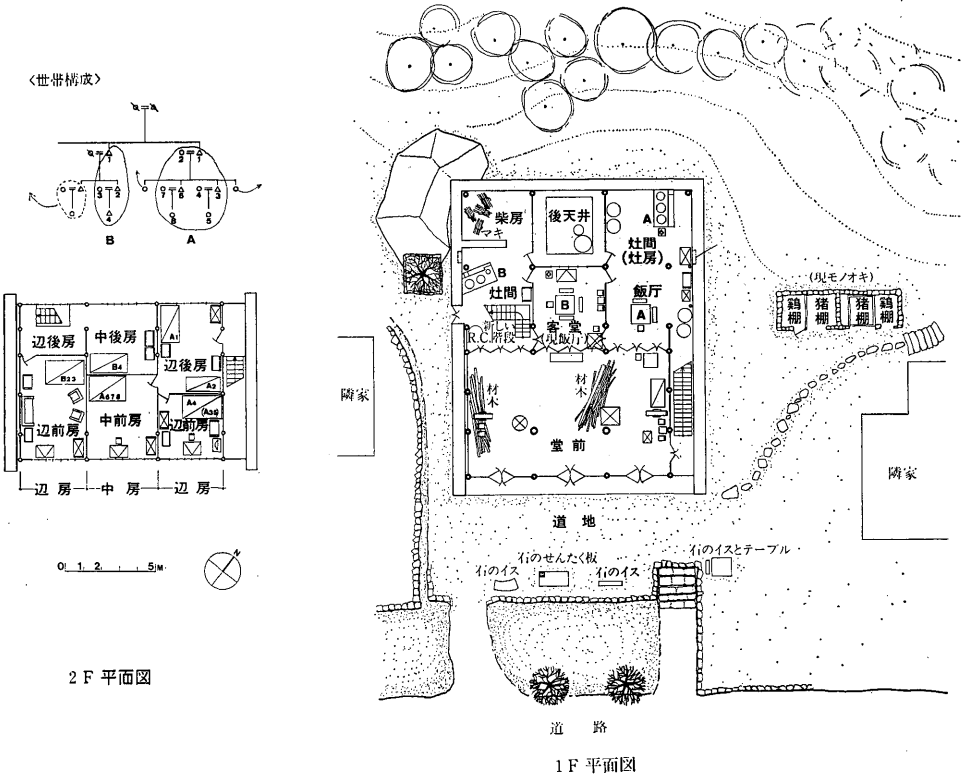

図2-14　H3：杭州市龍井路・戚家（S-b_{32} 型）

Y4（図2-18），Y5（図2-19）：　揚州の都市住宅 Y4 と Y5 は，ともに間口三間で似たような平面を構成する。〈廂房〉はたしかに確認できるが，そこに単独の部屋はなく，半分ずつが南北の房間とつながっている。Y4 はもともと単独の住宅だったと思われるが，Y5 は横結合型住宅の一部であることがはっきりしている。いま小厨房のある部分には側門の痕跡があり，かつてはそこから東側のユニットに連絡していたらしい。Y5 にも同じ場所に勝手口のような門が設けてある。

H5（図2-20）：　桐盧県（杭州郊外）の農村住宅。この住宅は，縦結合二列型の〈両進〉[9] めが取り壊されて単独の b_4 型になっているものである。図2-20 には五つのカマドが分置されていることからも察せられるように，現在は五つの家族がこの家にくらしている。二階に十の房間が集中し，一階にはまったく房間のない〈四合院〉である。

9）大型住宅の奥行きは中庭の数で表現する。中庭が一つなら〈一進〉，二つなら〈両進〉，三つなら〈三進〉というふうに。なお，江北の揚州では同様の表現が存在することがわかったが，江南ではどうなのか知らない。

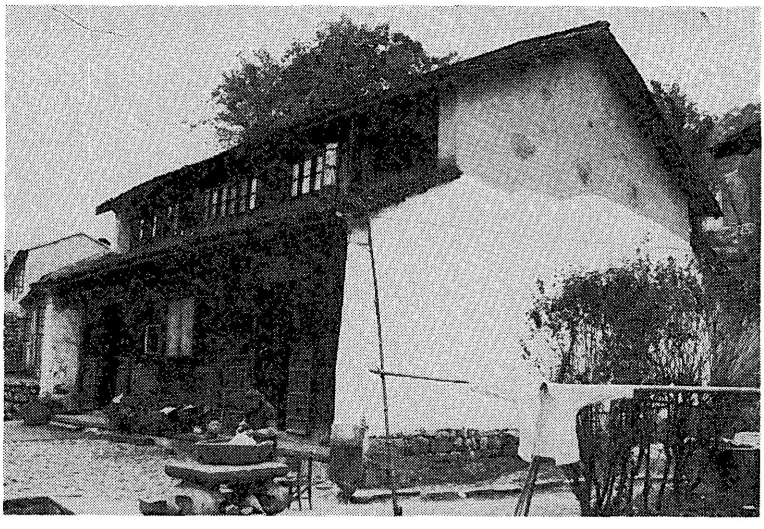

図2-15 H3 住宅の表構え

(3) 複合一縦結合 (C–V) 型

縦結合型については，2列結合型と3列結合型に分けてまとめてみる。

《2列結合型》 W4, W5, S2, S6, H4 が単独型を2列に縦結合させた類型である。

W5 (図2-21)： 単独型の〈四合院〉かにみえるが，二階建て〈三合院〉のまえに，細長いオープン・スペースをもつ平屋の〈門庁〉部分が結合した $b_{12}b_{32}$ 型であると判断した。無錫では郊外農村での調査が許可されなかったが，W5 は無錫市内に位置するということで調査できた農村住宅である。しかし，この住宅は解放以後しばらく公安局の派出所として再利用され，現在は付近のホテル新築現場で臨時雇用されている農民たちの宿泊所になっているので，部屋の名称・機能などを調べることはできなかった。

S6 (図2-22)： 西側の古い〈三合院〉に東側の新しい〈三合院〉を増築した $b_{32}b_{32}$ 型。新旧のユニットとも，台門が天井の正面になく右（南）側にあるのが特徴的といえよう。

H4 (図2-23)： 〈三合院〉と〈四合院〉の結合した $b_{32}b_4$ 型に属するのは，H4, S2, W4 である。厳密にいうと，H4 は $b_{32}b_4$ 型で，S2 と W4 は b_4b_{32} 型になる。いずれもさきの S6 とちがって，もとから二列結合型であった。H4 の〈一進〉めは外壁に面する天井をはさんで廂房，堂前をはさんで房間が置かれる〈三合院〉で，壩門は南側廂房の前面に位置する。〈両進〉めの〈四合院〉は，前列の中央に客堂，そ

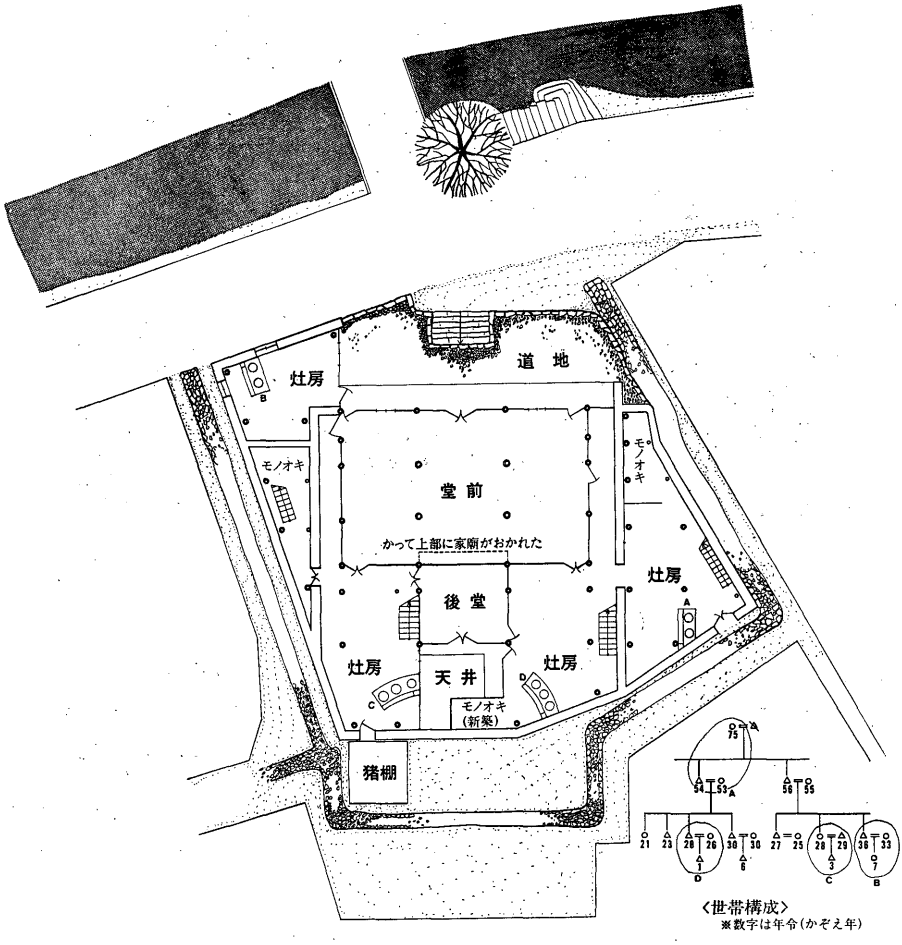

図2-16　H1：杭州市梅家塢・孫家（S-b_{32} 型）

の両脇に房間，天井のむこうのもっとも奥の列に厨房と房間が置かれる。二階は四つの房間と走廊からなる。前の天井には，雨水溜めの水ガメ（水甕）が置かれているのに対し，後の天井には井戸（井）が掘られ，排水設備も整えてある。また，後の天井は裏の運河につながっており，河踏頭で洗い物をする。

S2（図2-24）：　紹興郊外の後江村にある。〈両進〉の住宅。後江村はいまではたんなる農村だが，清代には天官府が置かれ，たいへんにぎわっていたという。この住宅は200年ほど前に建てられ，当初は陳家が所有していた。陳家は杭州に店をもつ商人だった。100年ほど前に，絹商人の徐家がこの台門を買った。以後，幾度かの増改築をへてはいるが，基本部分の修理はないという。その基本部分というのは，大堂前，

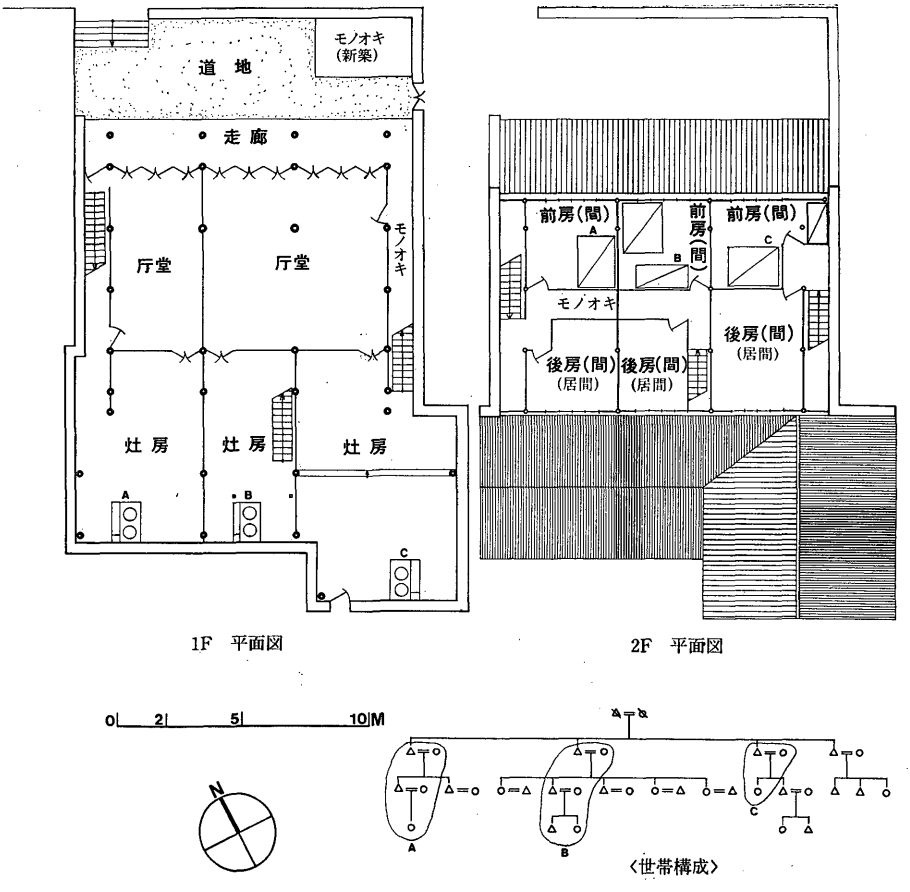

図2-17　H2：杭州市梅家塢・朱家（S-b_{32} 型の変形）

小堂前を中心にする間口三間の部分のことだろう。台門のある前の五間は，比較的新しいもののようで，台門斗以外の四間はすべて収納・貯蔵のための堆積間とされる。また，東側の〈廂房〉が取り壊されて，前の b_4 部分は不完全な〈四合院〉になっている。増築された外側の部屋は房間，灶間，雑間（モノオキ）等に利用されているが，そのなかに茶間と呼ばれる部屋がある。現在この部屋は，モミの選別機（風箱）やモミのはいったカゴ（籮）を収納するために使われているが，もとは湯を沸かして茶をいれる部屋であったという。元来商人の住まいであった S2 だが，いまは四つの農家に分割されている。

W4（図2-25）：　無錫の都市住宅。間口三間で前の b_4 と後の b_{32} が結合した類型である。太平天国の乱でもとの家屋が焼失したのち建てられたという。〈一進〉めがかなり原形を維持しているが，〈両進〉めは改造されている部分が多い。中央にあ

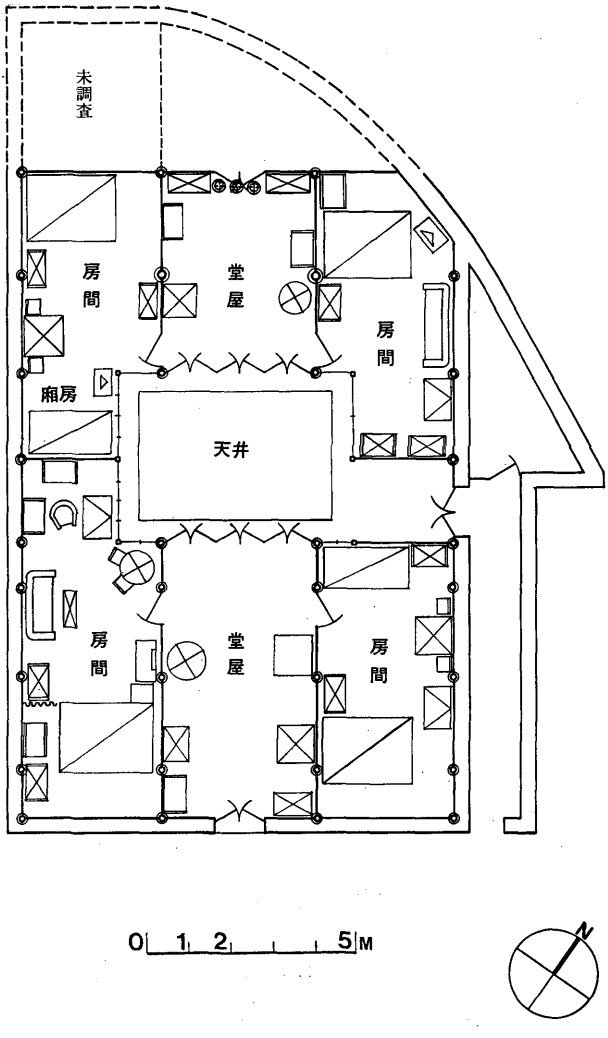

図2-18　Y4：揚州市灯草行某家（S-b_4型）

る大門をくぐると，大門間の架構上にかつて霊碑がおさめられていた家廟の外枠を見ることができる。天井をはさんで大ヒロマ（大庁）がある。調査事例のなかでは，間口三間間仕切りのない大ヒロマを置く都市住宅は珍しい。廂房は細くて短い廊下で大庁とつながるので，〈一進〉めの天井は凸形になっている。大庁中央のうしろには庁反軒が置かれる。この部屋は，H1，H6 の客堂，後堂，あるいは後出する N1 の翻屋（内客庁）に相似する応接室だったようだが，いまはたんなるモノオキに変っている。その両側には，台所（灶間）があり，そこから廂房をへて〈両進〉めの房間へ連

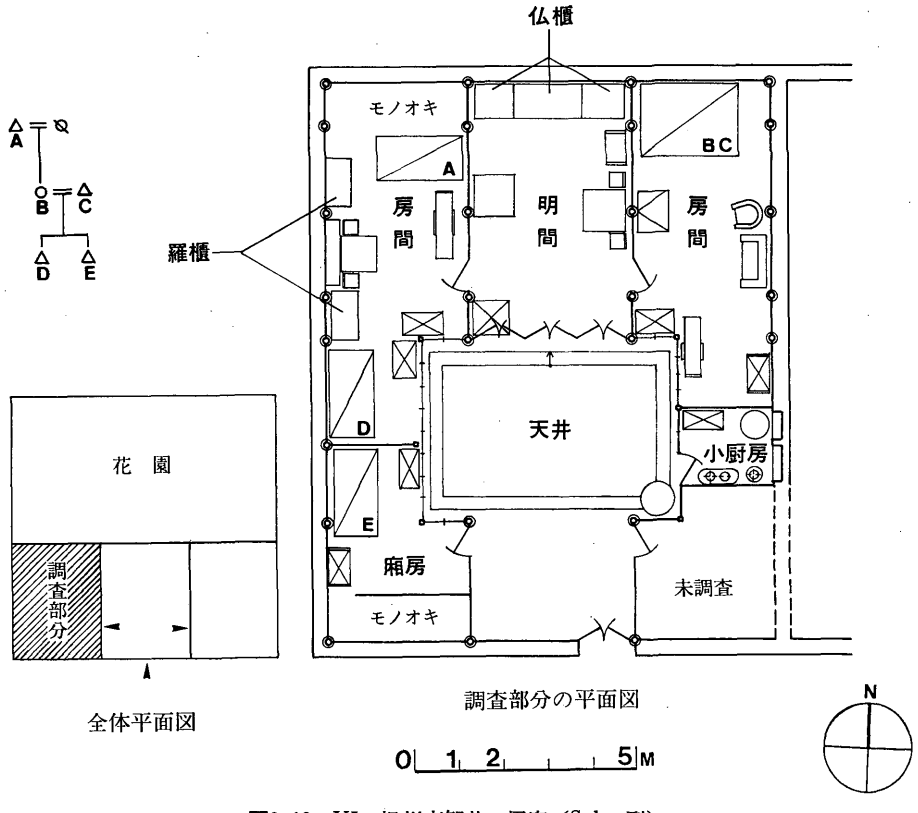

図2-19　Y5：揚州市観巷・周家（S–b_4型）

絡する。庁反軒と対面する〈両進〉めの中央部分にも，小中間という小さな公室が設けてある。

《3列結合型》　S1, N1, N4 が3列の縦結合型である。

S1（図2-26）：　寿家台門と呼ばれる紹興の都市住宅。S1 の面する都昌坊路一帯には魯迅にゆかりの深い建物が多い。魯迅をうんだ周家の三つの故居は，すべてこの都昌坊路に面している。また，寿家は文人の家系で，自宅の脇に「三味書屋」という学習塾を経営していた。そして，幼少の魯迅もこの「三味書屋」で学んでいる。S1 は，一，二，三という番号が付けられた三つの天井が縦にならび，平面は $b_{22}b_{12}b_{32}$ 型となる。〈一進〉めと〈両進〉めは，間口三間で〈廂房〉がないのに対し，〈三進〉めは間口七間で〈廂房〉〈辺屋〉をもつ。東側五間の辺屋は客房や房間に，西側三間の辺屋は厨房にあてられていたという。裏庭には，ハタケ（菜園）もある。現在は，13の家族が二部屋ずつに分かれてくらしているが，そのなかには寿家や魯迅のイトコ

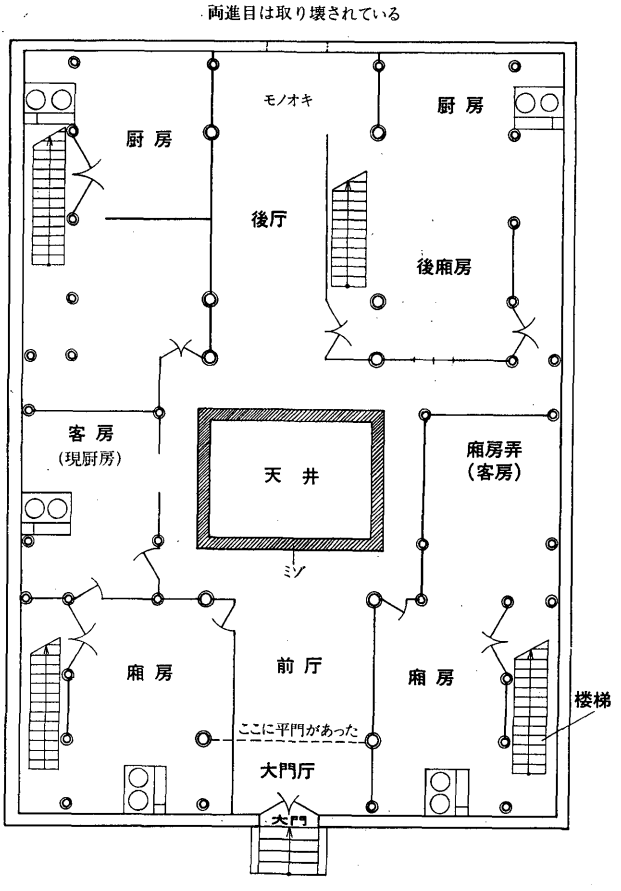

図2-20　H5：桐盧県姚村・姚家（S-b_4型）

（堂弟）にあたる老人もふくまれる。

N1（図2-27）：　寧波住宅の典型的平面をしめす絶好の例である。全体は $b_{22}b_{32}b_{12}$ 型の平面で，とくに中央の b_{32} 型つまり〈三合院〉部分が寧波式住宅の特徴をよくあらわしている。間口五間の主屋部分は，中央の庁から裏の天井に接客のための内客庁（翻屋）が突きでてT字形平面を構成する。また，房間と外壁の間には階段室兼通路（弄）があって，表と裏の天井がつながっている。軒とよばれる〈廂房〉が，

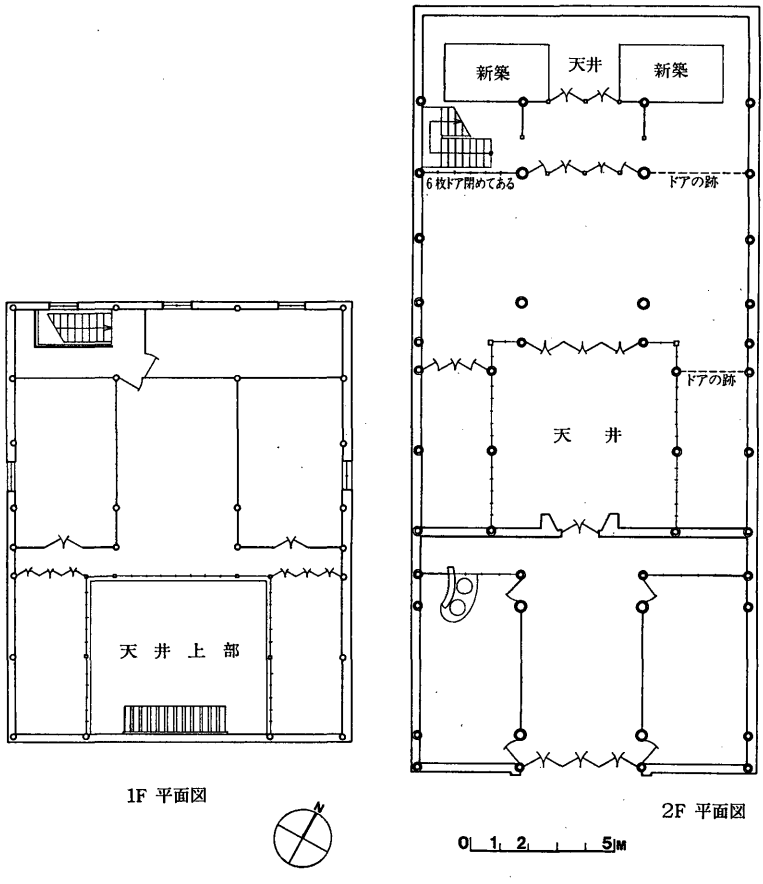

図2-21　W5：無錫市青楼村旧住宅（V-$b_{12}b_{32}$ 型）

主屋部分と構造的にまったく独立していることも重要な特徴といえるだろう。房間が居寝室であるのに対し，軒は書斎，子供部屋，モノオキに使われたという。N1 の b_{32} 部分のような平面を，五間二弄二明軒と呼ぶ。ほかに，三間二弄二明軒，五間二弄四明軒などの類型がある。中央の b_{32} 部分には主人一家つまり盛家一族がくらしていたのに対し，西側の b_{12} 部分は下女の住まいに，東側の b_{22} 部分は下男の住まいにあてられていた。台所は下女の住む側にあり，料理は辺門を通って主人側に運ばれた。内客庁の窓からは，下女を呼べる仕組みになっている。現在，東西のユニットは集合住宅になり，中央のユニットは文物管理委員会の事務所として再利用されている。

N4（図2-28）：　同じ寧波の都市住宅だが，N4 は N1 とやや異なり，$b_{L2}b_{32}b_{32}$ 型の平面形式をとる。N4 は現在，大部分が市の第十一中学として再利用されている。

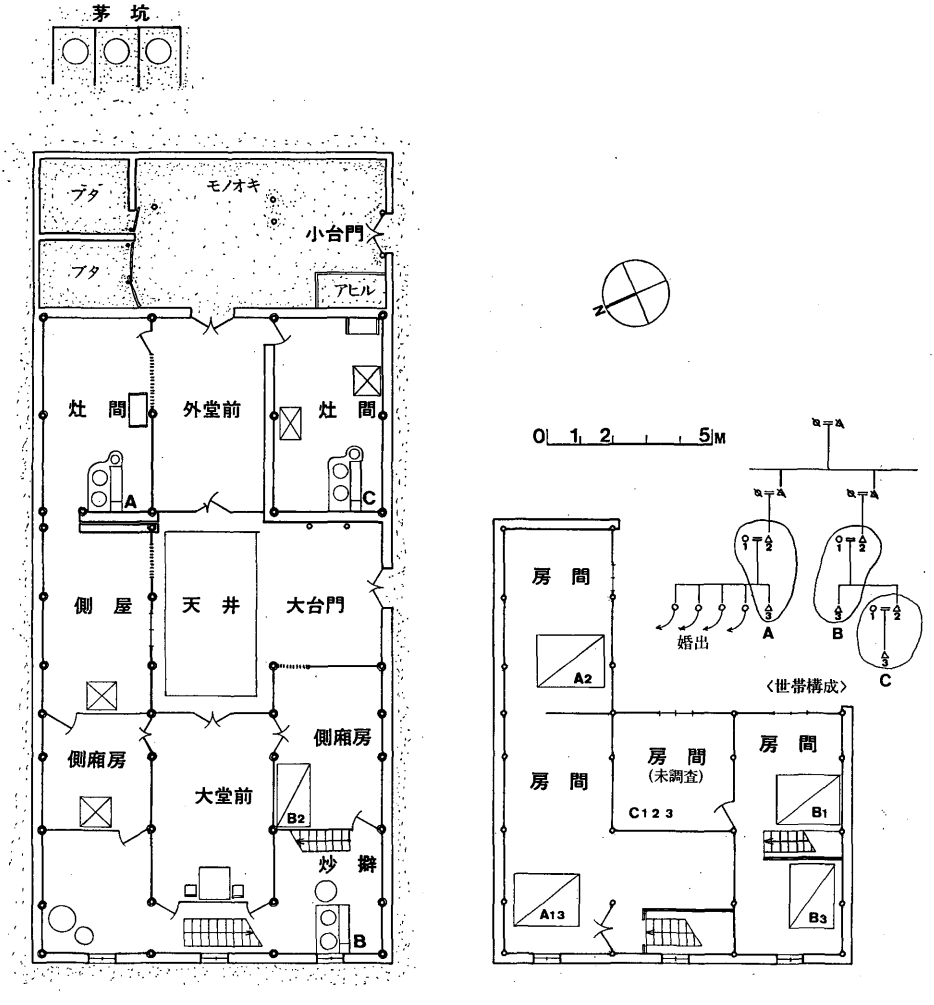

1F平面図　　2F平面図

図2-22　S6：紹興市上旺村・陳家（V-b_{32} b_{32} 型）

もとは楊家という商家の住宅であった。もっとも，楊家も清末にこの家を買い入れたのだという。〈一進〉めは門庁と倒大庁からなるL字形平面をしている。かつて門庁の外側には柵門が置かれていたといい，柵門のあった壁面の痕跡が今ものこっている。柵門と門庁をへて門楼へいたる。門楼の対面にある倒大庁というのは，一般に轎庁と呼ばれる轎（カゴ）のガレージであって，ここに轎を置いてから歩いて門楼をくぐる。〈一進〉めの天井（前明堂）の正面に間口三間の大庁が置かれる。ここは男が男の客を公式的に接待する空間である。両側には，弄をはさんで間口六間の廂房が配される。

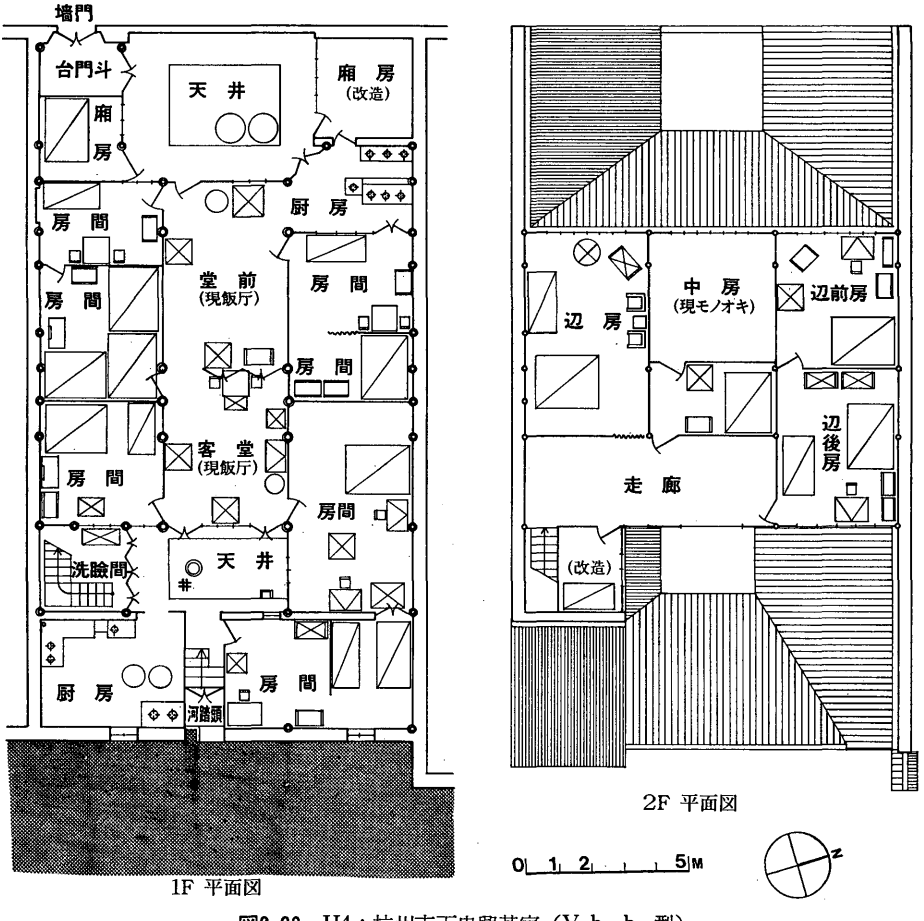

図2-23　H4：杭州市下忠興某家（V-b_{32} b_4 型）

〈両進〉めの平面も基本的に〈一進〉めと同じだが，後明堂の正面にある中央部分は，間口三間が一間ずつに間仕切りされ，中央列の前後に中堂，後堂，両脇の列に正堂房がならぶ。中堂は女が女をもてなす空間であった。また，〈両進〉めの廂房は居寝室で，〈一進〉めの廂房は書斎（書房）であったという。

(4)　複合一横結合型（C-H 型）

(3)でみたように，大部分の複合型は縦結合型なのだが，一例だけ横結合型を調査できた。

S4（図2-29）：　紹興郊外の農村住宅。明末の遺構。横に三つのユニットがならぶ $b_{32}b_{22}b_{32}$ 型の平面をもつ。天井を台門斗と大堂前がはさみこむ b_{22} 型平面を中心にして，左右両側から凹の字形の b_{32} 型平面が脇を囲む。もっとも，明末の遺構と

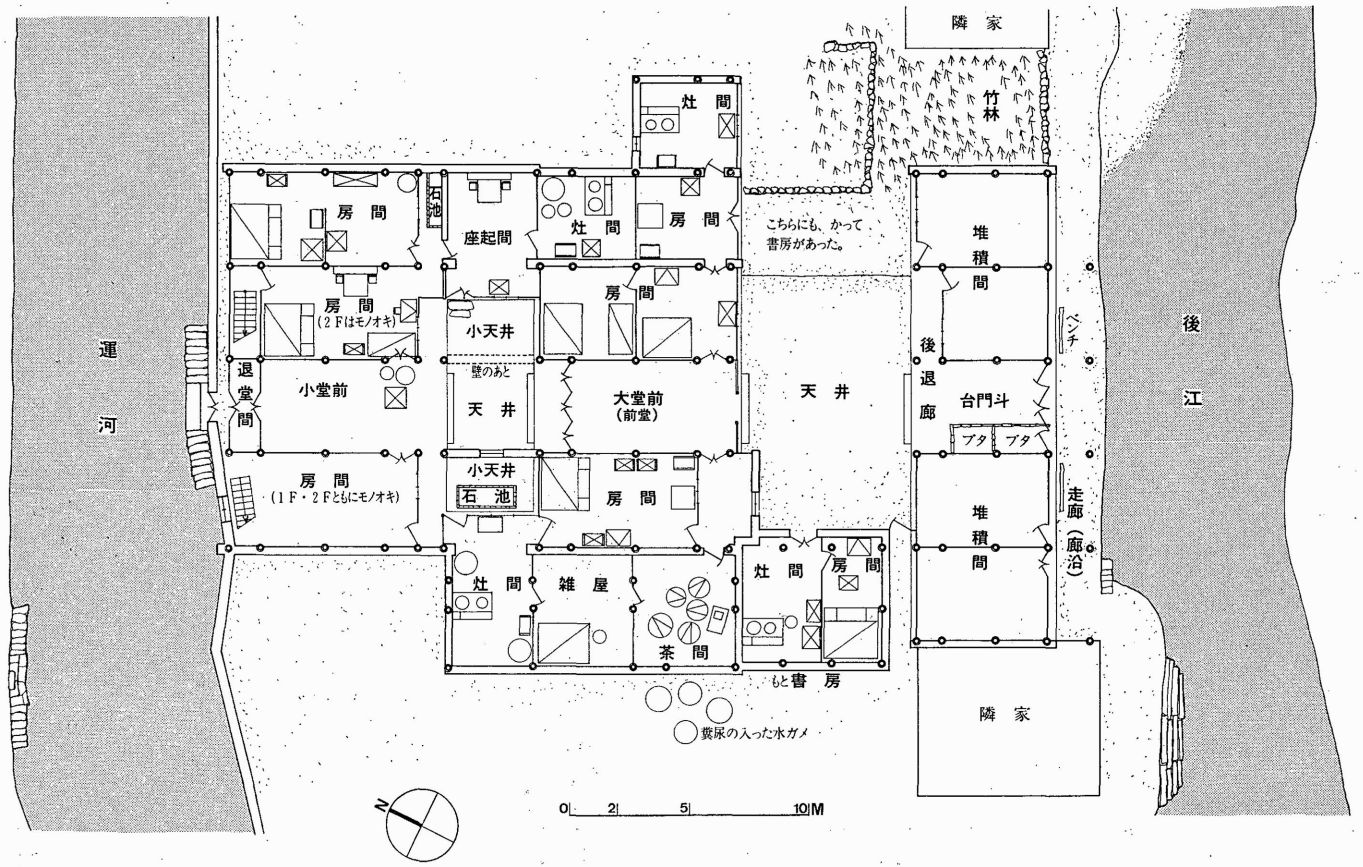

図2-24 S2：紹興市後江村・徐家台門（V-b_4b_{32}型）

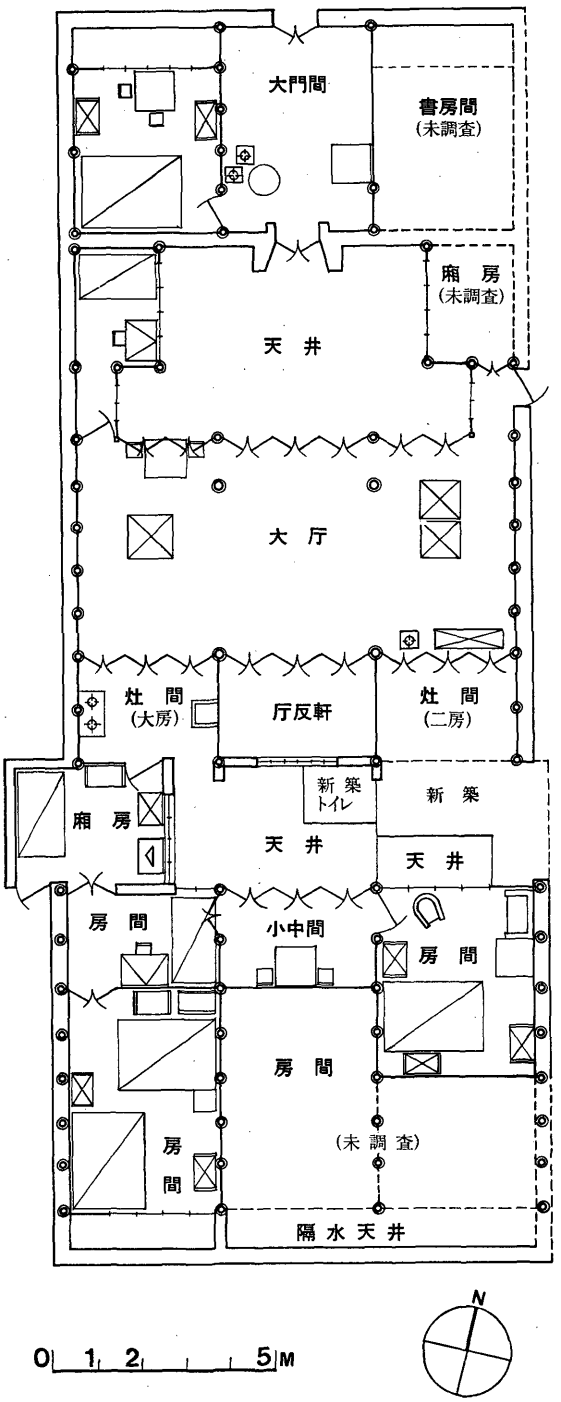

図2-25　W4：無錫市後西溪・呉家（V-b_4b_{32} 型）

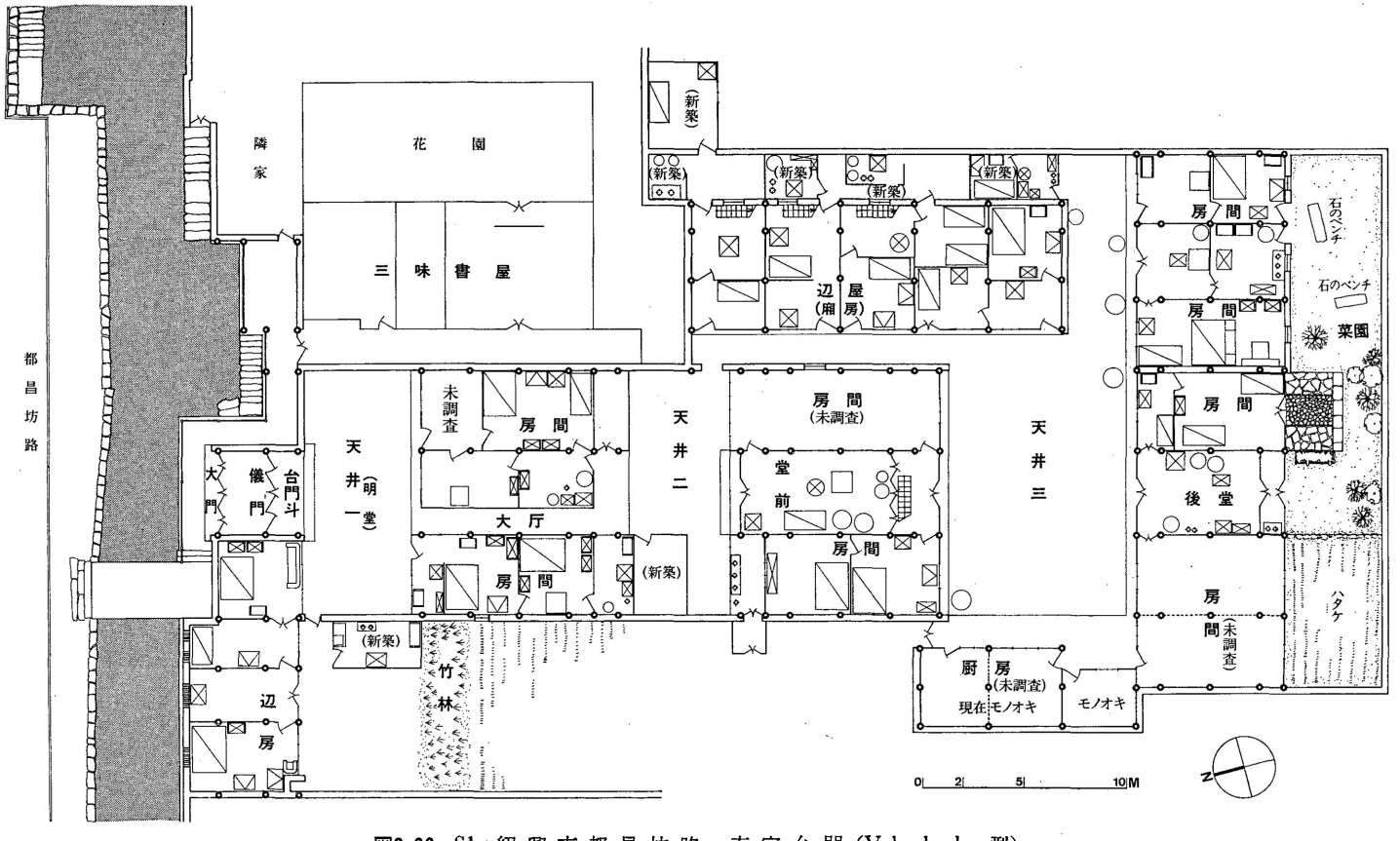

図2-26 S1：紹興市都昌坊路・寿家台門（V-b_{22} b_{12} b_{32}型）

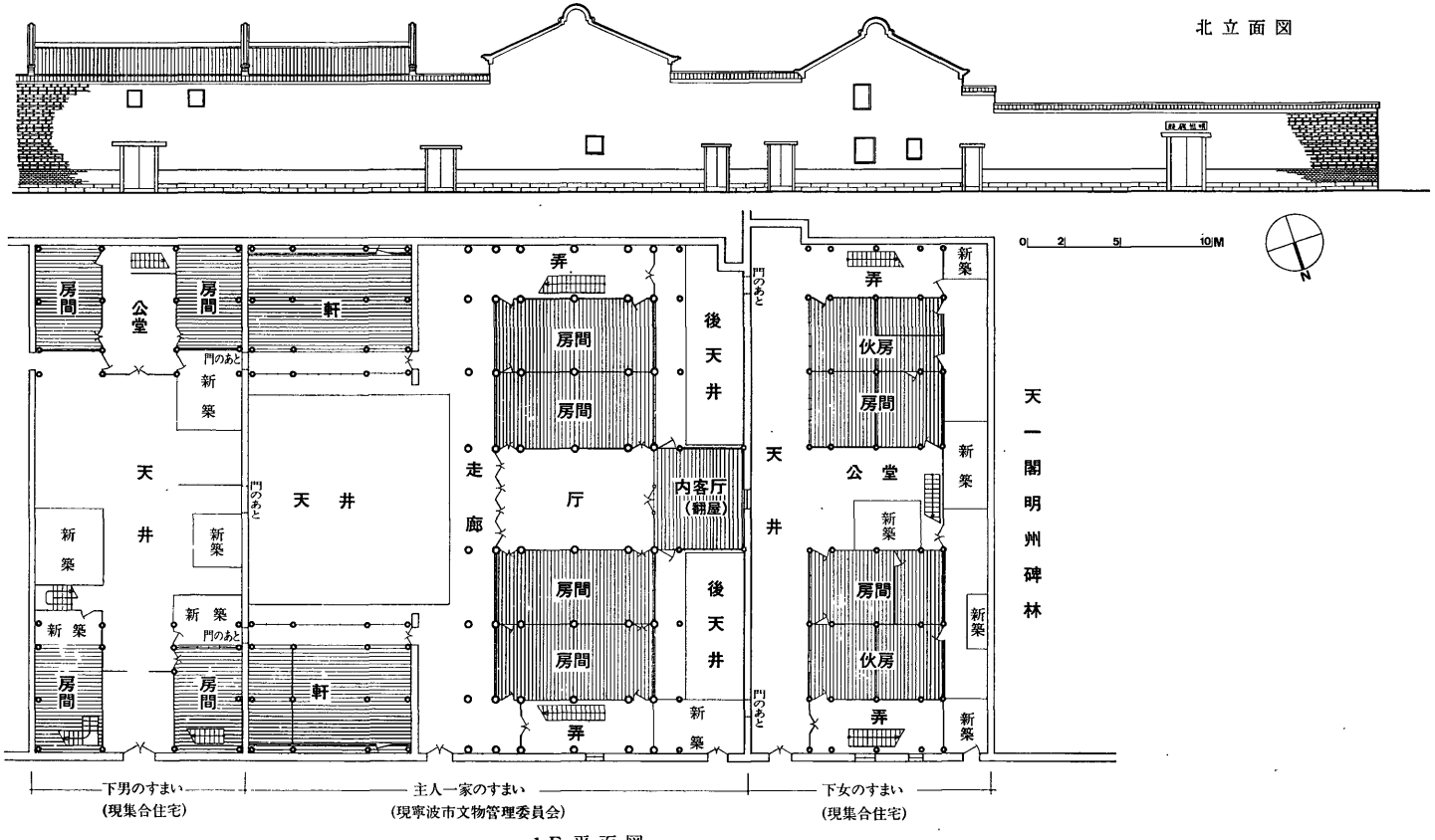

1F 平面図

図2-27　N1：寧波市天一街・盛家（V-b_{22} b_{32} b_{12}型）

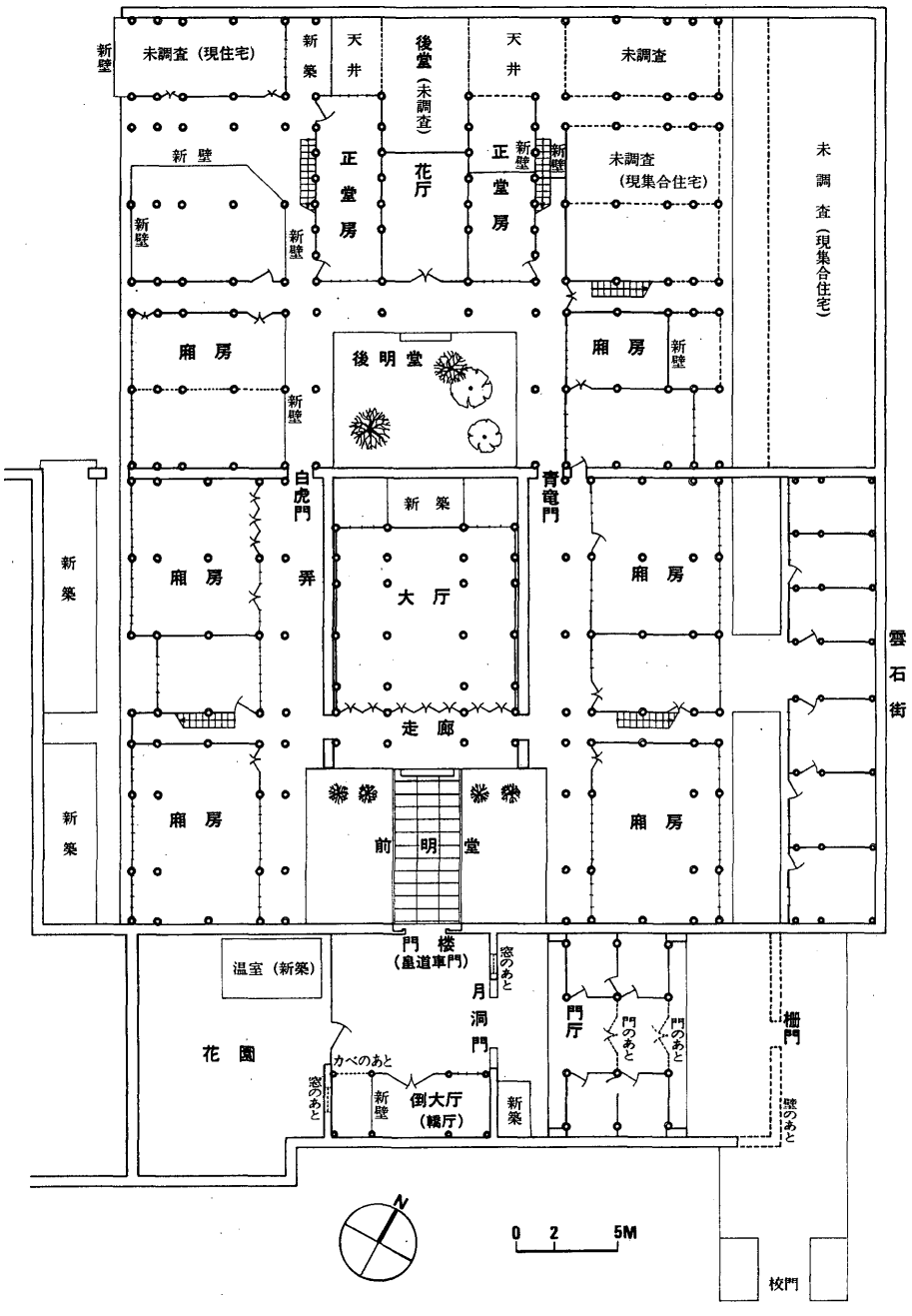

図2-28　N4：寧波市雲石街・楊家（現市第十一中学校，V-b_{L2} b_{32} b_{32} 型）

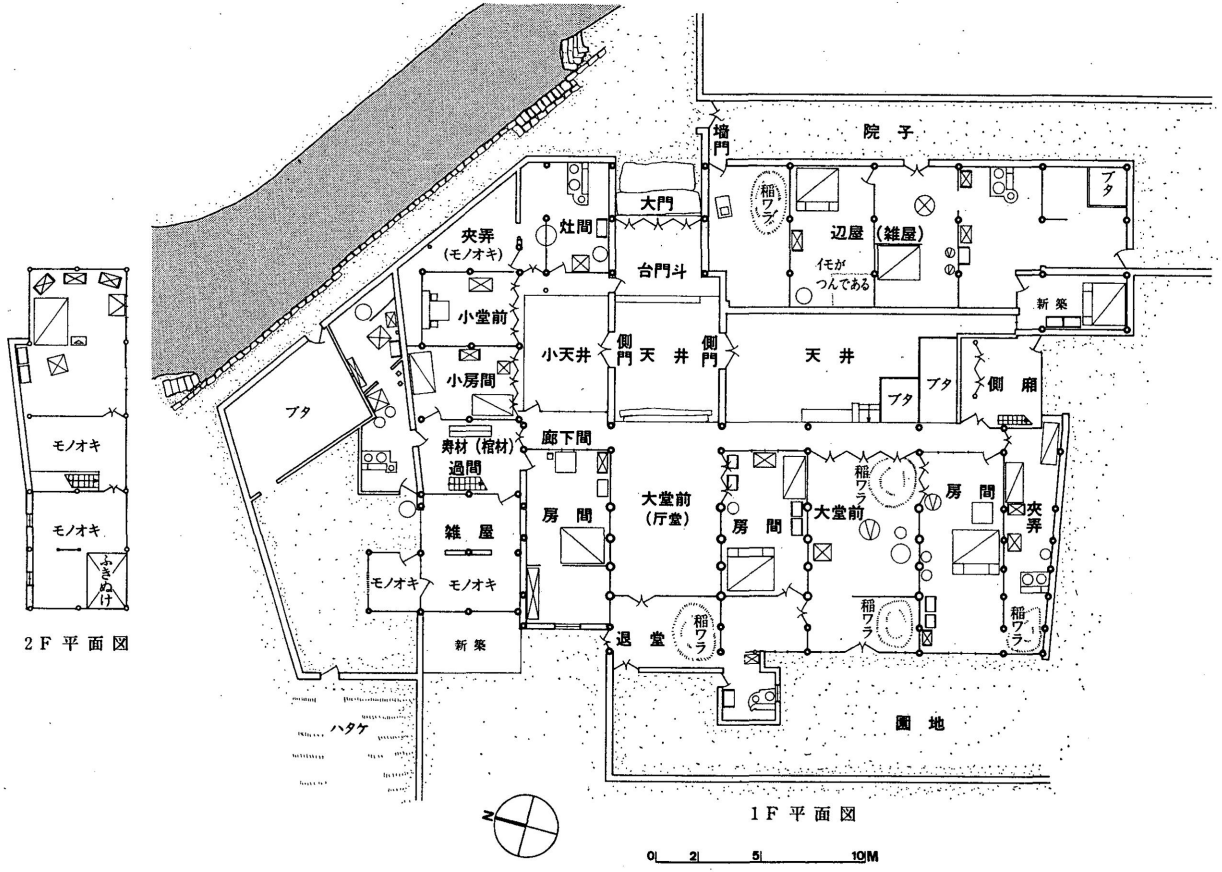

図2-29　S4：紹興市峡山大隊・雷鼓台門（H-b_{32} b_{22} b_{32} 型）

推定される部分は，二つの大堂前をふくむ四間ないし五間にすぎず，当初からいまのような平面であったかどうかは不明である。明末の遺構部分が，二つの大堂前をもち，しかもそれが房間と交互に配置されるという特異な点については，注意を払っておく必要があるだろう。

(5)　複合—縦横結合型（C–VH 型）

縦横結合型といっても，単独型が縦横無秩序に配列されるというのはまず少なく，縦結合型が横に何列かならぶというのが一般的なようである。その代表例は，庭園住宅で名高い揚州商人の邸宅であろう。〈四進〉〈五進〉の縦結合型平面が二列，三列にならび，ひとつの超大型住宅を構成する。揚州の場合，二つの縦結合型が横につながるとき，二つの外壁が密着するのは例外的で，その間にかなり幅のひろい火巷という通路がつくられる。この火巷は入り口から一番奥まで一直線に走っているので，あたかも住居内部にある路地（小巷子）のような存在といえる。このような揚州の大型住宅については，さいきん同済大学のグループが多くの図版をともなった報告をしている [陳（編）　1983: 100–126]。このため，揚州の調査では逆に小規模の家屋ばかり選んでみた。そのなかでは比較的大きな中規模住宅にあたる Y3 が，縦横結合型の平面構成を示す。このほかに N2 もこの類型であった。

Y3（図2-30）：　東西二列からなる。東側は南から門堂＋門房，書斎（書房＋客座），厨房（旧）の三部分がつらなる $b_{12}b_{12}b_{L2}$ 型平面，西側は堂屋＋住房が二列に連続する $b_{12}b_{32}$ 型といえよう。書斎の横には通道という幅の狭い通路があるが，これはひとつの縦結合型の内部にある短い通路であって，火巷とはやや性格が異なっている。東南すみの総門から，堂屋，住房，書房にいたるアプローチが何度も屈折しているのも大きな特色であろう。この住宅も，現在は七つの家族が住む集合住宅に変化している。

N2（図2-31）：　たしかに縦横結合型だが，一部で詳細図を実測したにとどまり，平面全体を調査したわけではない。平面図は寧波市の城市規画処より寄贈されたもの。図面を見る限りにおいては，北側にあって南向きの $b_{32}b_{32}$ 型（V 型）と，南側にあって東向きの $b_{32}b_4$ 型（V 型）が直角に結合した平面を原形にして，さらに周囲の一部が増築された複雑な事例のようにみえる。

2. 2. 3.　都市住宅と農村住宅

以上みてきたように，調査事例においてはさきに壜門型とした閉鎖中庭型住宅が圧倒的に多かった。そして，この類型の住宅は，都市，農村どちらかに優越するというのではなく，双方にかなり普遍的に使われている住宅形式ということができる。つま

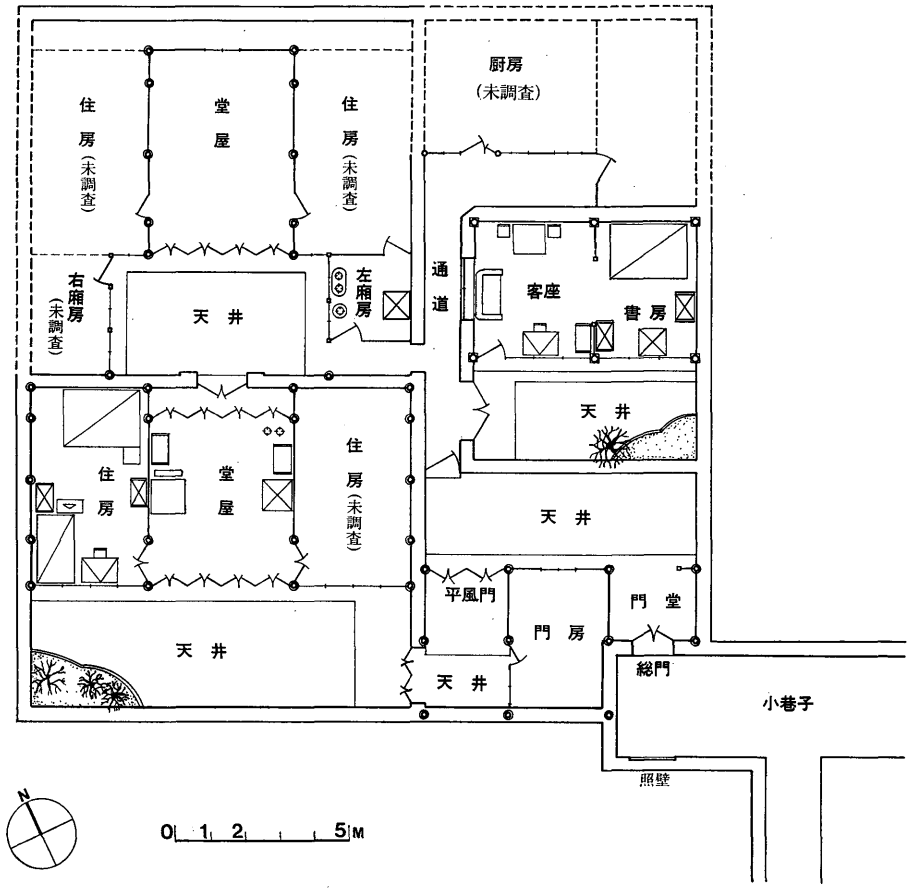

図2-30　Y3：揚州市湾子街・潘家ほか（VH 型）

り，空間利用における若干の差異はあろうとも，都市民，農民とも同じような間取りのなかでくらしているわけである。

とはいうものの，一部には，都市あるいは農村に特有な間取りをもつ類型も存在した。まず，沿街型および間口二間以下の墻門型の属す a_1, a_2 型 (S7, W2, W3) は，都市の下層民に特有な住宅形式ということができる。この類型においては，面積が狭小なゆえに，いまだに「火」と台所を共有する拡大家族的な生活が営まれる傾向のあることにも注目しておきたい。いっぽう，農村に特有な平面をもつ類型としては，開放型 L 字形平面の b_{L1} 型 (H6, J1) と，杭州郊外に卓越する逆〈三合院〉の b_{32} 型 (H1, H3) があげられる。前者は平屋で，片側だけに突き出た脇棟に台所を置く形式。後者は二階建てで，裏庭に面する〈廂房〉に台所と食堂を置き，二階に寝室を集中させ

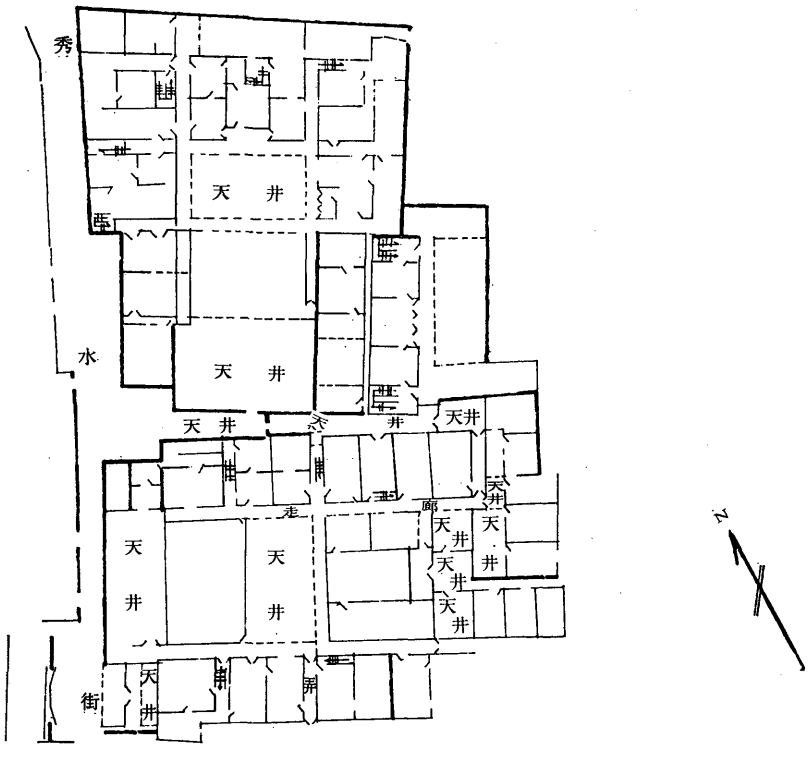

図2-31　N2：寧波市秀水街・呉家（VH型）

る形式であった。このうち，H1, H3, H6 の三例には，間仕切りのない間口三間以上の大ヒロマがあり，J1 をふくむ4例はすべてオープンな前庭をもつという共通点がある。これらの共通する空間的特性は，いずれも農作業と深い係わりをもっている。

3.　室空間の名称・機能・構成

3.1.　室空間の名称と機能

3.1.1.　庁堂

住宅の軸線上に位置する庁や堂は，対家族的には祖先を祀る空間として，対外的には接客・饗宴のための公的空間としての，住居のなかの中心的位置を占める。もっとも，同じ庁，堂でも，住宅内の位置によって機能と性格が異なるので，以下にいくつかに分類してまとめてみる。

表3-1 調査家屋の室名称一覧

No.	房間	庁堂	厨房	廂房	院子	門
H1	房間	堂前 後堂	灶房 伙房	——	道地	?
H2	房間	庁堂 後堂	灶房	——	道地	?
H3	中房＊ 辺房＊	堂前 客堂	灶間	——	道地	?
H4	房間 中房＊ 辺房＊	堂前 客堂	厨房	廂房	天井	墻門
H5	房間＊	前庁 後庁	厨房	廂房弄 後廂房	天井	大門
H6	東房間 西房間	大外屋里	灶間	東辺間 西辺間	道地	?
S1	房間	大庁 堂前 後堂	厨房	辺屋	天井 (明堂)	台門
S2	房間	大堂前 (前堂) 小堂前 (後堂)	灶間	書房	天井	台門
S3	房間	堂前	灶間	——	——	?
S4	房間	大堂前 (庁堂) 小堂前 退堂	灶間	辺屋 側廂	天井 小天井	台門
S5	房間	堂前 退堂	灶間	——	天井	台門
S6	房間	外堂前 大堂前	灶間	側屋 側廂房	天井	大台門 小台門
S7	房間	堂前	——	——	天井	?
T1	東大房間 西大房間 東偏房 西房間	中堂 東中堂 西中堂	灶間 (陸頂)	東横屋 西横屋	道地	台門
N1	房間	庁 内客庁 (翻屋) 公堂	伙房	軒	天井	?
N2	?	?	?	?	天井	?
N3	(書房)	堂	——	(雑屋)	天井	?
N4	正堂房	大庁(前庁、穿堂) 中堂 後堂	?	廂房	前明堂 後明堂 (天井)	棚門 門楼
W1	正房 二房	客堂 翻軒間	灶間	——	天井	大門
W2	房間	客堂	——	廂房	天井	?
W3	二朝屋 前房間＊ 後房間＊	大門間 (客堂)	灶間	——	——	大門
W4	房間	大門間 (墻門間) 大庁 庁反軒 小中間	灶間	廂房	天井 隔水天井	大門 (墻門)
W5	?	?	?	?	?	?
Y1	房間	堂屋	鍋上	(鍋上)	天井	?
Y2	房間 店房	堂屋	厨房	——	——	?
Y3	住房 門房	堂屋 客座	厨房	左廂房 右廂房	天井	総門
Y4	房間	堂屋	——	廂房	天井	?
Y5	房間	明間	——	廂房	天井	?
J1	房間 房頭間	客堂	灶間	——	場	?

庁堂の名称は、上一下がV型では前一後に、H型では中央一左右にそれぞれ対応する。また、房間における＊印は、2階に特有な名称をしめす。

(1)　門庁，門堂，台門斗など

住宅のいちばん前にあって，門とつながる庁堂はふつう後方に控える庁堂とは別の名前で呼ばれている。揚州で両者をともに堂屋と呼ぶ (Y1, Y4) のはむしろ例外的であって，門庁 (N4)，大門庁 (H5)，門堂 (Y3)，台門斗 (S1, S2, S4, H4)，台門間 (T1)，大門間・墻門間 (W3, W4) のように，「門」をふくむ呼称が与えられている。つまり，これらの空間は門のためのホールということができる。S1 の平面図（図 2-26）にみえるように，このホールにはほんらい二重・三重に門がしつらえてあり，唯一の開口部を何重にも閉鎖して防御するのが大きな役割であったろう。同時に，この空間は内と外との境界的領域として，婚礼や葬式のような非日常時に重要な役割を果たしていたものである。W4 にかぎらず，上海郊外でも大門間・墻門間に家廟が置かれていたというはなしをよく聞いたが，これもおそらく上記の象徴性とかかわるのであろう。これらについては，住まいかたについて述べる次章でまとめようと思う。

大型住宅では，門のホールと轎庁が連結される場合がある。轎庁が轎のためのガレージであることは，前章ですでに指摘した。N4 では倒大庁（轎庁）と門庁が L 字形に連結し，上海郊外農村では墻門間と天井とのあいだに轎庁が置かれている [朱 1980: 図 16 etc.]。

(2)　堂前，堂屋，大庁など

main hall ないし front hall と訳すべき類型である。住宅の軸線上にあって天井に南面し，接客，饗宴，儀礼の空間として，まさしく住まいの中心的位置を占める。ここに家廟が置かれるのが一般的である。また農村住宅においては作業空間としても利用される。その呼称はじつに多様だが，多数派の堂前 dɑ̃tɕii（10例）は紹興と杭州に，堂屋 t'ɑ̃ŋɔ?（4例）は揚州に顕著なもので，そのほかに庁 (N1)，堂 (N3)，庁堂 (H2)，大庁 (S1, N4, W4)，前庁・後庁 (H5)，前堂・後堂 (S1, S2)，中堂 (T1)，客堂 (W2, W3, J1) などがある。庁ないし堂を使わない呼び方としては，Y5 の明間 miŋkæ がある。明間は，江北におけるヒロマ名称として戦前に報告されている [河村　1943b: 188–230]。おそらく揚州にかぎらず江北一帯にかなり広範に分布しているのであろう[10]。

10) 紹興の工匠たちによると，明間はほんらい中庭に面さない隅のヘヤ暗間と二項対立的に用いられる名称である。したがって，三間の平面ならたしかに中央の庁堂のみが明間だが，五間なら中庭に向かって開口部をもつ三間すべてが明間になる。もっとも，中国建築史の用語としての〈明間〉は，たしかに中央の〈一間〉分の室をさす [中国建築簡史編集委員会　1981: 117]。

ところで〈両進〉以上の住宅では，とうぜんこの類型の庁堂が2つ以上になる。この場合，N4 の説明でも述べたように，前のホールが男の接客空間，後のホールが女の接客空間にあてられるという。また，〈正房〉だけでなく，〈廂房〉の中心にもこのタイプのホールが置かれることがある。S4 では〈正房〉の大堂前に対して〈廂房〉の小堂前があり，T1 では〈正房〉の中堂に対して〈廂房〉の東中堂・西中堂がある。

(3)　翻屋・庁反軒・後堂・客堂など

この類型は，(2) の main hall の奥にあるやや豪華な応接室であって，すべての住宅に存在するわけではない。寧波や杭州では，房間とともにこの部屋も板張りになる。

N1 の翻屋，W4 の庁反軒のように「翻」ないし「反」という漢字をふくむ呼称をもつ地域がある。この「翻」「反」は，main hall の「裏側」「反対側」を表現することばである。すなわち，翻屋，庁反軒等の部屋は「奥座敷」とでも訳すことができるだろう。a_{L2} 型に属する W1 の一番奥の部屋翻軒間も今では寝室だが，もとは応接室だったものと思われる。

このほかには H1, H2 の後堂，H3 の客堂がこの類型に属す。後堂・客堂という名称を(2)の類型として使う地域もあるが，(2)と(3) では空間の性格が若干異なることを注意しておく必要がある。

(4)　退堂

これも(2)の main hall の奥に置かれる類型だが，(3) の類型とは異なり，接客・集会等とは無縁である。

ふつう裏口 (S4) ないし階段室 (S5) として利用され，同時にモノオキにもなっている場合が多い。

3. 1. 2.　房間

庁堂の両脇に位置する房間 vãkɛ は，家族内における一組の夫婦（およびかれらの乳幼児）または未婚の兄弟・姉妹に割りあてられる個室である。この部屋は単なる寝室ではなく，ベッドのほかにもソファー，テーブル，机，飾り棚，タンス等の備わった居間兼寝室の機能をもつ個別的領域を形成する。その点では，日本民家におけるナンド，ネマとはかなり感覚の異なる空間といえよう。

房間には，その位置によって世代・年齢・性に対応する序列があるが，これについては4章を参照されたい。

3.1.3. 灶間

江南一帯では台所のことを灶間 tsɔkɛ とよぶところが圧倒的に多い（表3-1）。灶は〈竈〉の略字である。杭州，寧波では伙房，灶房とよぶところもある。江北の揚州では，北方語と同じく，厨房という呼称が一般的であった。台所は，一般的にいちばん奥の〈正房〉のいちばん隅，つまりいちばん奥の暗間に置かれる。L字形平面の農村住宅では，前庭につきでた脇棟に置かれる。機能的には，調理室としてだけでなく，日常時の食事室をも兼ねる場合が少なくない。

3.1.4. 廂房

中庭の両脇にある〈廂房〉は，江南でもやはり廂房 siɑvɑ̃ と名づけられている地域が多い。特異な呼称としては寧波の軒がある。ほかには廂房弄 (H5)，辺屋 (S1, S4)，側廂 (S4)，側屋 (S6)，横屋 (T1) など。廂房は機能が明確な空間ではない。客用の寝室（客房），書斎（書房），若い世代のための房間，モノオキ（雑屋）などに使い分けられている。

3.1.5. 天井・弄・走廊

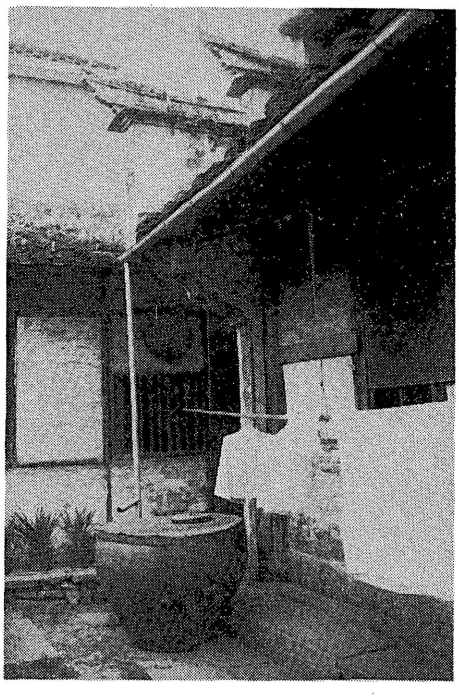

図3-1 中庭（天井）に置かれている雨水溜め用の水甌（S1住宅）

中庭のことを天井 t'itsiŋ という。日本語では，テンセイ，と読む。天井とは，字義どおり「天の井戸」つまり sky well。軒先からこの中庭に落ちてくる雨水を大きな水ガメ（水甌）に溜め（図3-1），食料・飲料用水にする。江南の天井は北京の〈院子〉にくらべるとかなり面積の狭い中庭で，この点においても「井戸」というイメージに近い。

ここで想起されるのは，『釈名』「釈宮室」にみえる「中霤」という古代語である。この語の解釈については議論がかまびすしかったが，J.ニーダムは古代ローマ住宅のパティオに置かれた雨水溜めアンプリヴィヨム (impluvium) との比較から，字義通り「中央の雨水溜め」と解釈している［ニーダ

ム　1979: 153–155; 田中　1980: 147–149]。「中霤」が字義どおり「中央の雨水溜め」のことであるなら，「中霤」と天井はほぼ同義になる。

雨水溜めの中庭・天井に対して，農作業の空間となる農家の中庭・前庭は道地 dɔti という。嘉定 (Jl) の場 zɑ̃ という呼称は，かなり特異なものである。

中庭と中庭をつなぐ通路は，弄 loŋ または弄堂という。江北の揚州では火巷とよぶ。弄も巷も都市空間における路地裏の通路を表現することばでもある。

住居内における戸外空間としては，天井と弄のほかに中間的領域としての走廊 tsɣlɑ̃ も重要な空間である。華北とちがい高温多雨の華中以南では，天井に面する軒の出が長くなって庇柱に支えられる。この軒下の空間のうち，戸口から庇柱までを走廊，庇柱より外側の軒下を簷出または出簷という。軒先と基壇の端がだいたい一致するので，天井の周囲に屋根のかかったベランダ部分ができる。天台では，このベランダを沿頭・暗頭・暗街などとよぶ。

3.2.　家具と室空間の構成

3.2.1.　テーブルとイス

(1)　テーブルの類型

表3-2に実測したテーブルの類型別の名称と寸法（縦・横・高さ）をあげておいた。一見すればわかるように，茶几（または茶机）という唯一の几 (tɕi) 系名称をのぞくと，すべて八仙卓，四仙卓，板卓，小板卓・小卓子，画卓という卓 (tso?) 系の名称が用いられている。

テーブルをさす几は，文書机をさす〈几案〉という熟語によってよく知られている。『説文』の段玉裁注には「几は坐ったときにもたれるものだ」[11] とあり，また明末に文震亨が著した『長物志』[12] の巻六「几榻」には「これ(几)を長イス(榻)の上或いは蒲

表3-2　実測したテーブルの類型別寸法

分　類	縦＊横	高さ	所　在　地
八仙卓1	92＊92	83	龍井（H3）
八仙卓2	93＊93	82	良渚
八仙卓3	97＊98	88	良渚
八仙卓4	100＊101	85	良渚（H6）
八仙卓5	94＊94	?	紹興（S5）
四仙草1	90＊90	84	龍井（H3）
四仙卓2	95＊95	?	良渚
四仙卓3	95＊95	85	良渚
四仙卓4	74＊80	?	上旺（S6）
板　卓1	92＊92	86	龍井（H3）
板　卓2	99＊98	85	良渚
板　卓3	96＊95	85	良渚（H6）
小板卓1	60＊85	74	龍井（H3）
小卓子1	38＊75	?	良渚（H6）
茶　几1	35＊35	?	龍井（H3）
画　卓1	38＊184	?	紹興（S5）
画　卓2	?	98	上旺（S6）

（単位：cm）

所在地にしめす（　）内の記号は，実測家屋の番号に対応する。それ以外のものは，実測家屋以外の民家におけるデータである。

表3-3 『魯班経』にみえる「棹」系テーブルの寸法

	縦＊横	高　さ
八仙棹	2尺4寸＊3尺3寸 (76,8＊105,6)	2尺5寸 (80)
小琴棹	1尺3寸＊2尺3寸 (41,6＊73,6)	2尺3寸 (73,6)
棋盤方棹	2尺9寸3分＊2尺9寸3分 (93,76＊93,76)	2尺5寸 (80)
円棹	直径　3尺8分 (98,56)	2尺4寸5分 (78,4)
一字棹	1尺6寸＊2尺6寸4分 (51,2＊84,48)	2尺5寸 (80)
摺棹		2尺5寸7分 (80)
案棹		2尺5寸 (80)

（　）内の単位はcm

団に置き，手をよりかけ額をうなずけるのがよい」[13]とみえる。『長物志』の校注をおこなった陳植の注釈によると，〈几案〉のうち大きなものを「案」，小さなものを「几」といい，茶具を置く「几」を「茶几」とよぶ［陳植　1984: 229］。また，『釈名』「釈牀帳」には「几は庋で，物を片づけておくためのものである」[14]とみえる。これらを総合すれば，「几」とは，イスやベッドの傍らあるいは上に置かれる寄り掛かり用・片づけ用の小さなテーブル，をさすようである。その原初的な姿は武威磨嘴子62号墓出土の木器，沂南画像石などの漢代遺物によって想像することができる［林　1976: 200–201, 図 5–7, 8］。

『長物志』巻六には，このほかにも，繊維の密な硬木を用いる「天然几」，和机（ワヅクエ）をさす「台几」も取り上げられている。わたしが調査した範囲では，茶几以外の几をみることはなかった。茶几は 35 cm 四方の小さな正方形のテーブルで，客堂の側壁両側に2台のイスを伴って配される（図3-2参照）。

『長物志』巻六には，さらに「書卓」，「壁卓」，「方卓」，「仏卓」という四つの「卓」

11）後漢の許慎『説文解字』第十四編上には「几。踞几也。」とあるが，段玉裁は「踞」を「尻」に正す。昔の「尻」のかわりに今はことごとく「居」を使い，さらに俗字として「蹲」「踞」がある，そして几は古人が坐ったときにもたれるものであるとする。

『説文解字段注』

尻。各本作踞。今正。（中略）　古之尻。今悉改為居。乃改云居几。既又改為蹲踞俗字。古人坐而凭几。（下線は筆者による）

12）『長物志』は文震亨の著作で全十二巻からなる。文震亨（1585～1645）は，字を啓美といい，長洲（現蘇州）の人。明末に官吏として活躍したが，南京陥落を悲しみ絶食殉国した。『長物志』の命名は，もと『世説』王恭の故事にあるというが，「身体の延長物」すなわち道具を表現したものでもある。じっさいこの著作は，身のまわりの道具を網羅的に論じており，「雅」なものと「俗」なものとをきびしく区別するところに特徴がある。また，日本製の家具が多数とりあげられ，しかも「雅」な家具として絶賛されているのも注目に値する。住宅ととりわけ関係のふかい項として，巻一「室廬」，巻六「几榻」，巻十「位置」がある。さいきん，陳植による校注が出版されている［陳植　1984］。

13）『長物志』巻六「几榻」；「几」　置之榻上或蒲団。可倚手頓顙。

14）『釈名』「釈牀帳」　几。庋也。所以庋物也。

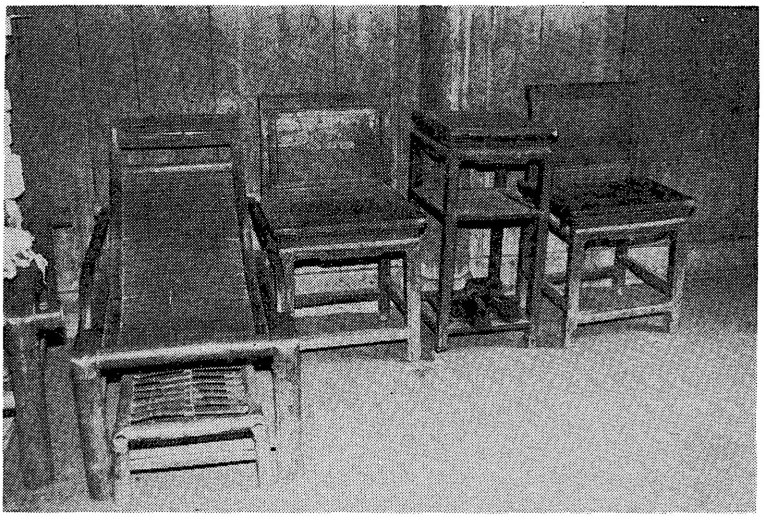

図3-2　H3 住宅の堂前側壁にそって置かれていたイスとテーブル。
左から籐靠背，椅子，茶几，椅子。

系名称をもつテーブルが論じられている。また，清代の工匠技術書『魯班経』[15] の巻二にも，「八仙棹」，「小琴棹」，「棋盤方棹」，「円棹」，「一字棹」，「摺棹」，「案棹」という七つの「棹」系テーブルの細かい寸法が示されている。この両書における「卓」と「棹」はまったくの同義である。『長物志』にみえる「方卓」とは，正方形のテーブルであって，調査事例では八仙卓，四仙卓，板卓がこれに含まれる。じじつ，『長物志』巻六のなかの「方卓」の項には「近ごろ作られた八仙などのような形式（の方卓）は，ただ宴会や集会に用いるべきであって，雅な道具ではない」[16] という記載がある。ところが，不思議なことには，表3-3 に示した寸法関係から明らかなように，『魯班経』にみえるテーブルのうち，正方形であるのは「棋盤方棹」だけであって，「八仙棹」は長方形になっている。ここで強調しておきたいのは，実見した八仙卓はみな正方形であって，この事実が清代の『魯班経』よりも明末の『長物志』に対応し

15)『魯班経』二巻は明清から民国時代まで使われた民間工匠技術者用のハンド・ブック。長江下流域および東南海沿岸に濃密に流布するという。『魯班経』については文革まで劉敦楨が二度にわたって簡単に紹介した［劉　1937, 1962］以外にはまったく研究史の蓄積がなかったが，さいきん劉の弟子にあたる郭湖生がかなり詳しい史料批判を試みている［郭　1981］。劉は，民間に流布する『魯班経』が『魯般営造正式』（寧波天一閣に唯一の明代版本が所蔵される）のたんなる増編によって成立したものと考えていた。しかし，郭は，前者は後者のほか『陽宅十書』『陽宅必用』など数種の書を彙編して成立したものであることを論証している。また郭によれば，『魯般営造正式』にはおそらく元代かそれ以前に成立した可能性がたかいという。この二書については，別稿で詳しく論じる予定である。

16)『長物志』巻六「几榻」；「方卓」　若近制八仙等式。僅可供宴集。非雅器也。

ているということである。

さて，八仙卓，四仙卓，板卓というこの三つの正方形テーブルはどのように区別されているのか。板卓が他の二者にくらべると，板を張り合わせただけのみすぼらしい作りで，けっして庁堂・客堂の接客用テーブルとして用いられないことはすぐに理解できた。しかし，八仙卓と四仙卓との形態および機能の差異については，調査を通じて長く疑問が解消しなかった。

多くのインフォーマントは，陳植による注釈 [陳植　1984: 233–234] と同じ解釈を示した。すなわち，八仙卓は一辺に二人ずつ腰掛ける八人掛け用であるのに対し，四仙卓は一人ずつの四人掛け用である，という。この八人掛けということの社会的意味については，費孝通による報告がある。同門の人を意味する「自族門宗」は平均的に八家からなり，婚礼等においてはその八家の代表が一つのテーブルにつくという習慣があるのである [費　1939: 110–111]。しかし，これらの指摘にもかかわらず，八仙卓と四仙卓との寸法上の差はほとんどない（表3-2)。良渚と龍井における同一家屋でのデータは，両者の一辺における寸法差がわずか 2～3 cm しかないことを示している。ということは，八人掛けと四人掛けの差というのは，寸法ないし規模にあるのではなく心理的なものにすぎない，と予想することも可能であろう。

八人掛け・四人掛け云々というような説明とはかなり異質の情報を得ることもできた。浙江省調査の最終日に，余杭県良渚公社の主任・褚徳林氏は以下のような説明をしてくれた。

1) 八仙卓の八仙とは，たんに八人という意味ではない。道教の民間故事で有名な「八仙」[17] のことをさしている。この「八仙」にまつわる故事が八仙卓のテーブル板の下に透き彫りのレリーフとして彫りこまれる。これ以外にもラセン紋（図3-3）や幸福の象徴としてのコウモリ[18] の図案が彫られる。四仙卓にこのような立派なレリーフは作られない。

2) 八仙卓ではテーブル板はカマチの部分をのぞいて一枚板で作られるが，四仙卓では何枚かの板が継ぎ足される。板卓は，カマチさえなくなる。

以上の諸データを総合すれば，およそ以下のような結論が導きだせるだろう。

---

17) 八仙とは道教の民間伝説中の仙人，漢鍾離，張果老，韓湘子，李鉄拐，曹国舅，呂洞賓，藍采和，何仙姑をいう。すでに『太平廣記』や元の雑劇に八仙の記載があるが，メンバーに異同があり，上の八人は明代以後に定着したらしい。

18) コウモリは中国語で〈蝙蝠〉という。これは音韻上，〈遍福〉に通ずる。〈遍福〉とは「すべてが幸福」の意。ゆえに，コウモリは幸福のシンボルなのである。以上は，嘉定のインフォーマントの説明である。コウモリはテーブルだけでなく，廟などの建築のレリーフにも多用される。

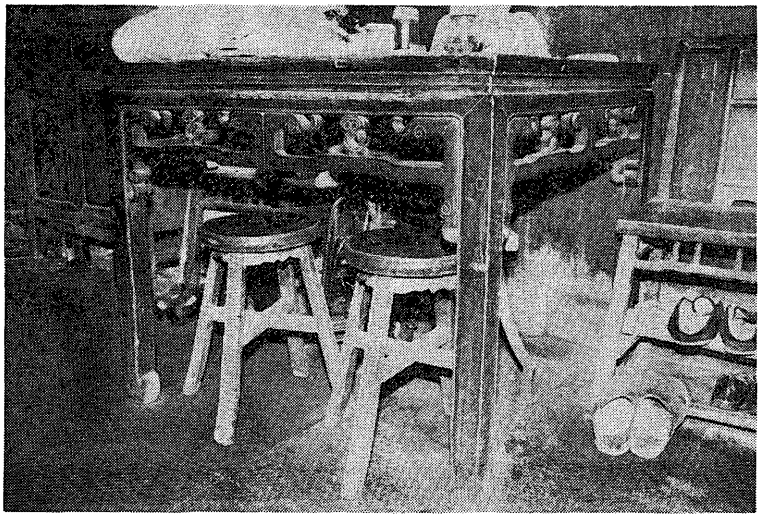

図3-3　ラセン紋つき八仙卓とその下に穏された「円杌」
(Y5 住宅の明間)

1) 八仙卓は儀礼性の強いテーブルで，庁堂に置かれ，婚礼等においては同門の八家が席につく。これに対し，四仙卓は日常的に使用されるテーブルである。

2) 同時に八仙卓は「八仙」のテーブルという意味をもつ。このテーブルに不老長寿および家の継続的繁栄への願いをこめているということであろうか。

3) 八仙卓とは八人掛け，四仙卓は四人掛けであるという一般的通念がたしかに存在する。しかし，この差はテーブルの寸法にはあらわれない。両者の形態上の差異は，むしろ仕上げの程度に顕著にあらわれる。そして，この仕上げの豪華さによって，八仙卓は「八人掛けの大きなテーブル」という心理的印象を与えているのではないか，と推測される。

ついで，テーブルの配置についてのべる。八仙卓 basitso? は，ふだんは食卓というよりも室の象徴的存在として，庁・堂の奥の中央に鎮座している。客をもてなしたり，祝宴の行われるときには，これを室の中央に持ち出し食事する。実際にわたしたちは，S2 住宅の後堂で昼食をもてなされたとき，中央に持ち出された八仙卓をかこんで食事をした。八仙卓のない家では，四仙卓がその代役をつとめる。八仙卓と内壁のあいだには細長い画卓が置かれ，テーブルは全体としてT字形になる。画卓というのは，日本住宅のザシキにおける床の間に相当するもので，その上には盆栽(盆景)，花瓶などがのせられて部屋に風情を添える役割りを果たす。あるいは位牌と香炉がのっていることもあるが，この場合は仏卓とよぶべきかもしれない。

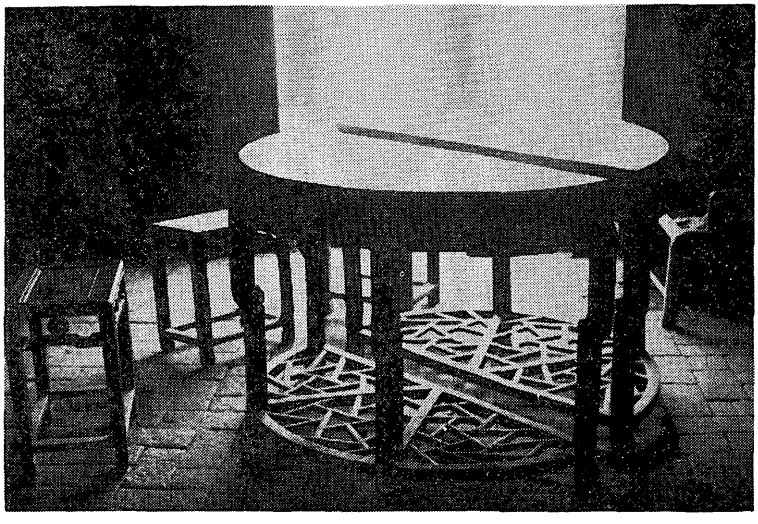

図3-4　二分割できる円卓。周囲のイスは「牌杌」。(嘉定県)

四仙卓・板卓は，ふつう食事室に置かれる日常用の食卓であるが，既述のように前者は後者よりも仕上げが立派である。食卓としては，円卓も用いられる。円卓にも，板卓のように粗末なものと八仙卓のように豪華なものとがある。嘉定でみた豪華な円卓（図3-4）は，二つの半円形テーブルに分離することができるものだった。日常的には両側壁にそって対称に分割した半円テーブルを配置し，大勢で食事するときには二つのテーブルを結合して室の中央に置く。

これらの大型テーブルに対して，小板卓・小卓子は小型で粗末な作りの長方形テーブルである。これらは食卓ではなく，食器，調味料，食料などをならべる配膳台として台所に置かれる。寸法的にみれば，『魯班経』の「一字棹」とは画卓のことではなく，小板卓の事例に近いようだが[19]，同書には家具の機能についての記載が皆目ないので，はっきりと同定できない。

個室に置かれるツクエは，現在，写字台とよばれている。『長物志』巻六にみえる「書卓」，同巻十にみえる「書几」[20] あるいは『魯班経』巻二にみえる「案棹」などの名称を，短い調査のあいだに聞くことはなかった。

(2)　イスの類型

李漁は，『一家言』巻五「器玩部」[21] のなかで，「坐る道具には三種類あって，椅と

19)『魯班経』巻二「一字棹」　高二尺五寸。長二尺六寸四分。闊一尺六寸。
20)『長物志』巻十「位置」のなかの「小室」の項に，「小室内几榻倶不宜多置。但取古制狭辺書几一。……」（下線は筆者）とみえる。

いい，杌といい，凳という」[22] と述べている。『魯班経』巻二にも同様の三類型がみえ，『長物志』巻六にはこれに「榻」が加わる。「椅」（i）は背もたれのあるイス，「杌」（u）は背もたれのないイス，「凳」（təŋ）は複数の人がすわる細長い一字形のイスでやはり背もたれがない。「榻」（t'a?）はベッド風の長イスである。

調査では椅系のイスとして椅子（龍井），竹椅子（同），竹躺椅（上海県）の三類型，凳系のイスとして条凳（龍井ほか），石凳（同）の二類型の名称を聞いた。椅子は，八仙卓および茶几の両横に置かれる。このとき椅子はテーブルに向かわない。背もたれを後壁と平行にし，前方を向いて置かれる。したがって椅子にすわるとき，人も前方を向く。そして卓・几は片側の腕の肘掛けの役割を果たす（図3-5）。

寺廟ないし庭園内の建物では，背の部分に大理石のはめこまれた豪華な椅子が置かれているが，少なくともわたしの調査したような庶民住宅でみることはなかった。

竹椅子は竹製の簡素なイスで，台所や食事室において日常的に使われる。竹躺椅というのは，龍井では籐靠背ともいい，竹や藤でつくったアーム・チェアーのことであ

図3-5　八仙卓・画卓・椅子の配置と坐り方（S1 住宅）

21)『一家言』は『笠翁偶集』の別名で，李漁（1611～1679）晩年の著作である。李漁は，字が笠翁，銭唐の人。全国を放浪する。「居室部」「器玩部」は同書の第四～五部を構成し，住宅および家具に関する項目を取りあつかう。『長物志』と同様，かなり個性的な意見が述べられている。「居室部」の内容に関する建築学的分析は，同済大学建築専業理論組 [1976] が試みている。また，さいきん陳従周教授の所蔵する中国営造学社校印本が『工段営造録』とともに上海科学技術出版社より復刻された [李漁，李斗　1984]。

22)『一家言』巻五「器玩部」;「椅杌」　器之坐者有三。曰椅。曰杌。曰凳。

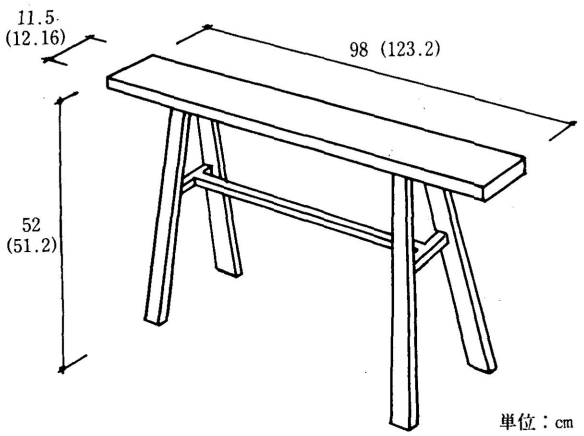

図3-6　良渚（H6）で簡単に実測した条凳の寸法。（　）内は『魯班経』にみえる「板櫈」の寸法。

る（図3-2）。

図3-6は，良渚で簡単に実測した条凳の寸法を示している。（　）内は『魯班経』にみえる「板櫈」の寸法である。両者を比較すると，座面の幅と高さは近似した値を示すが，長さは「板櫈」のほうが25 cmほど長い。条凳は四仙卓や板卓の四周に置かれ，食事以外のときにはテーブルの下に隠されるイスであることを考えると，『魯班経』にみえる三尺八寸五分（123,7 cm）という寸法は卓面一辺の長さをも超過し，長すぎるような気もする。あるいは二尺八寸五分（91,2 cm）の誤りであるかもしれない。

同書には，「板櫈」のほかに「琴櫈」も取り上げられている。『長物志』にみえる「凳」もじつは「琴櫈」のことにほかならず，座面にカマチをもつ仕上げの立派なものを俗に「琴櫈」という，と陳植は注している。[陳植　1984: 236–237]。条凳は室

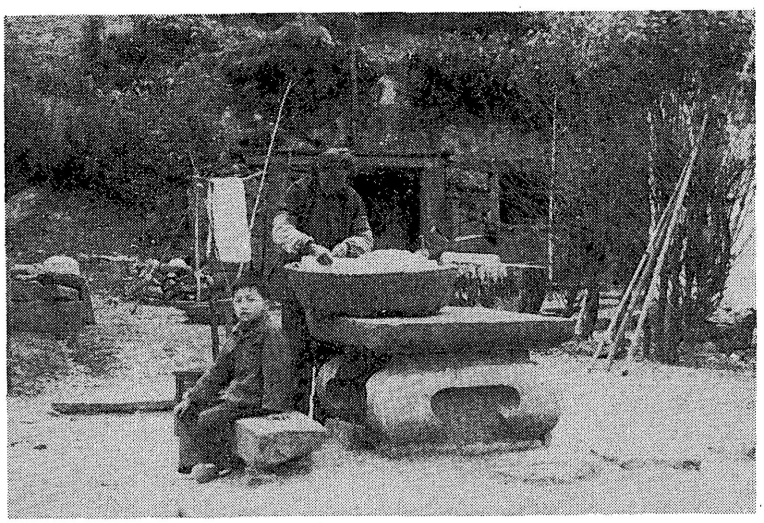

図3-7　H3農家の前庭に設置してあった石卓と石凳

内で使われる木製の凳だが，石凳は戸外に置かれる石製の凳である。H3 農家の前庭には，石卓と石凳がセットで設置してあった（図3-7)。

さて，調査において「杌」という名称を確認できなかったのは，たんなるわたしの不注意であって，「杌」に属するイスはいたるところでみることができる。『長物志』は正方形のもの，二人が並坐できる長方形のもの，および円形のものがあるとし，陳植はそれぞれ「方杌」，「牌杌」，「円杌」とよぶ，と注釈する［陳植　1984: 236]。参考までに述べておくと，南昌付近ではこのタイプのイスを榻子 utsu とよぶ［河村 1943b: 279] が，漢字は別にしてその音声は上記の史書にみえる「杌(子)」uts] によく対応している。

最後に榻であるが，これは現在の庶民住宅ではまったくみられない。もっとも，家具を網羅的に報告している河村の著作［河村　1943b] にも，民間工匠技術書である『魯班経』にも榻の記載がなく，官僚の地位にあった文震亨のみが『長物志』のなかでそれを論じている事実からすれば，もともと庄民階層の住宅で用いられることのなかった家具であるのだろう。現在の住宅で榻の役割りを果たしているのは洋風のソファであり，それがいかに普及しているかは，２章に掲げた多くの住宅平面図をみていただけばわかるだろう。

(3)　庁堂の空間構成

住宅がいくつかの家族に分配されてしまった今日の状況では，庁堂こそがもっとも大きく変容をしいられた空間であろう。興味深いのは，これだけ住宅不足が叫ばれながら，庁堂がひとつの家族の房間にあてられることが少なく，そのまま共有的空間として利用される傾向にあることである。もっとも，だからその空間が付き合いの場として活性化している，などと言いたいわけではない。むしろそこは，放置された共同モノオキあるいは共同の炊事場に化している場合のほうが一般的である。したがって，庁堂における家具配置の本来の姿を知るのはむつかしい。

ここで参考すべきは，ふたたび『長物誌』であろう。同書の巻十「位置」には，家具や文具の配置について，かなり個性的な意見が述べられている。しかし，残念なことに，上層階級の知識分子であった文震亨が「古雅」として賞賛する家具のデザインやその配置は，庶民階層のそれにはあまり対応していないようだ。逆に，かれが「俗」として退けたもののほうに，この眼でみた家具や空間との接点がみいだせるだろう。それゆえここでは，あまりかれの意見にとらわれず，実際の調査事例から家具配置の原型を導きだしてみることにしよう。

わたしが典型例の一つと考えるのは，図3-8のような家具配置である。つまり，室の

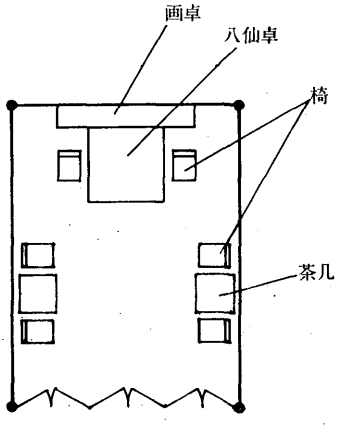

図3-8　客堂における家具配置の一典型

奥の壁にそって中央に画卓を置き，その中心軸と一致させて前に八仙卓を置く。椅子は背もたれを画卓と平行にして，室の前方を向かせて八仙卓の両脇にならべる。これに対して，両側壁には左右対称に茶几を置き，やはりその両脇には背もたれと側壁を平行にして椅子を置く。これに類する配置をみせる事例としては，S5 の堂前，S1 辺房の中央室，H4 の客堂などがあった。

このほかの庁堂における家具配置は，台所道具が置かれるなど原型から大きく掛け離れたとしか思えない事例がほとんどであった。そのなかでは，Y5 の明間における配置が注目に値する。図2-19にみえるように，この室では八仙卓が両方の側壁にそって置かれ，後壁にそっては三つの仏櫃 fə?kuəi が壁いっぱいにならべられる。この仏櫃とは，収納機能をもつ仏壇であり（図3-9），房間にあった羅櫃 lokuəi という収納具とともに非常に古風な家具であった。ただ残念なことに，仏櫃の上に位牌は置かれていなかった。Y5 は〈四合院〉に一家族だけがくらす特異な例であり，住まいかたや家具配置に伝統的なシステムが維持しやすい条件が整っているといえる。

ついで，壁面についても若干述べておく。既述のように，画卓の上には盆栽，花瓶，

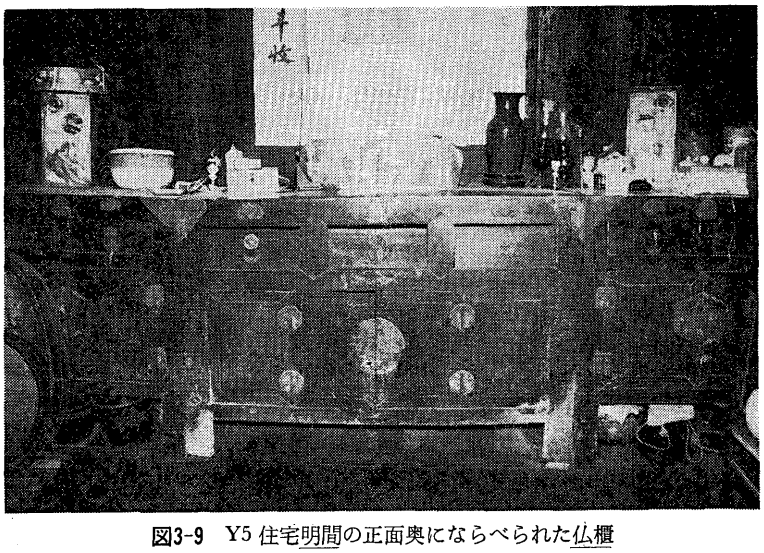

図3-9　Y5 住宅明間の正面奥にならべられた仏櫃

奇石，位牌などが置かれるが，その上の壁面には掛け軸，祖先の写真，歴代の賢者・英雄・共産党幹部の画が飾られる。これらは側壁に飾られることもある。文震享は，「部屋の中では一軸だけを掛けるべきで，二つの壁面に掛けたり，左右対称にならべたりするのは，もっとも俗だ」[23] と批判しているが，実際にはいたるところに画が張

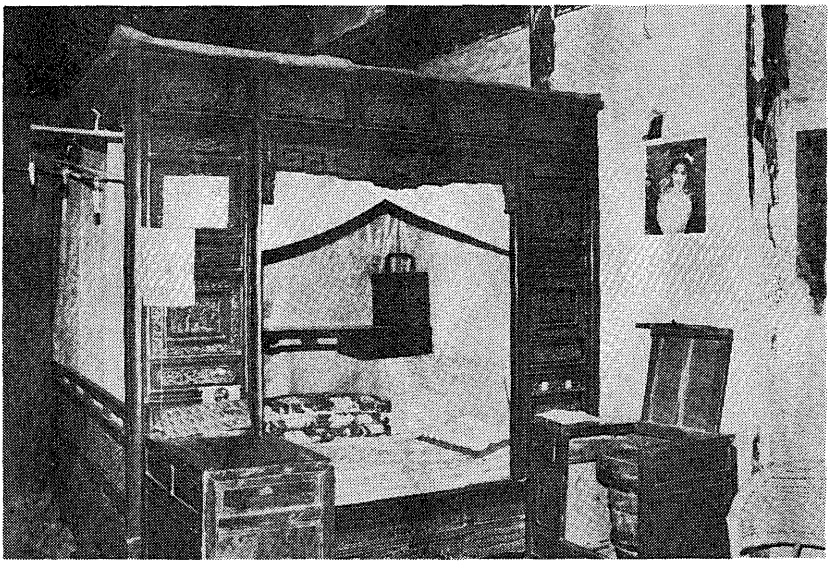

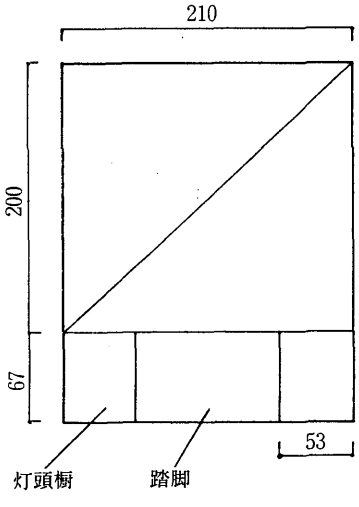

単位：cm

図3-10　S4 住宅の房間に置かれていた八脚床の外観（上）と平面の基本寸法（下）

23)『長物志』巻十「位置」;「懸画」　懸画宜高。斎中僅可一軸於上。若懸両壁及左右対列。最俗。

ってある。

3.2.2.　房間の家具

房間は先にものべたように，たんなる寝室ではなく，収納やくつろぎのための機能をもつが，イスやテーブルについては上にのべたので，ここではベッドと収納具についてまとめておく。

(1)　ベッドとその周辺

ベッドのことを床 zũ という。床は「牀」がもとの字で，『釈名』「釈牀帳」には「人の坐ったり横になったりするものを牀という」[24] とみえる。すなわち，かつては寝ころがるだけでなく坐わる道具でもあった。さきに取り上げた「榻」は，このうち「長くて幅が狭く低い」ものをいう[25] [林　1976: 199, 図5-1～6]。この「牀」「榻」の使いかたは，「韓熙載夜宴図」などの絵画によって知ることができる。

江南農村の民家には，図3-10のようにみごとに装飾されたベッドがいまでも多数使われている。上部にはあらかじめ屋根が取り付けられ，四周に蚊帳が張られる。また，前には低い踏み台（踏脚）があって，その両端に二つの小さな収納具（灯頭櫥）が付属する。灯頭櫥のうち一方にはオマル（馬桶 badoŋ）を(図3-11)，他方には寝衣を納め，またその蓋の上には灯りをのせる。このようなダブルベッドを，紹興では八脚床とよぶ。凹字形の平面を八の字に見立てているのである。

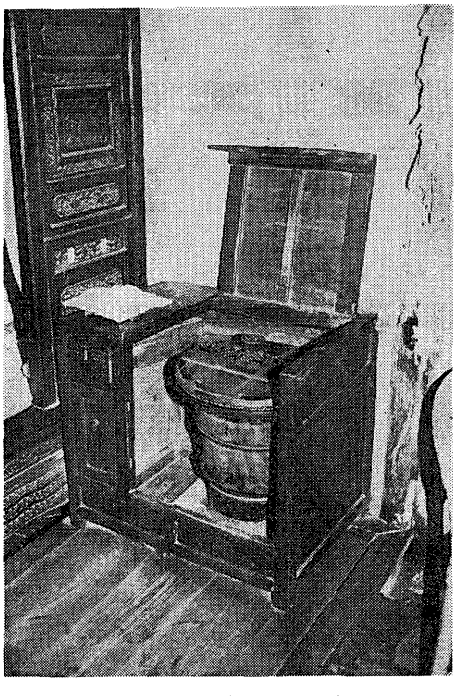

図3-11　オマル（馬桶）の入った灯頭櫥
（図3-10と同じベッド）

踏み台の部分までが四壁の内側に含まれるのが図3-13で，こうなると『魯班経』巻二にみえる「大牀」の挿図(図3-12) と極めて類似してくる。『長物志』巻六にみえる「飄簷」,「抜歩」もこの形式のベッドを指し，陳植は俗に「大牀」ともいう，と注する [陳植

24)『釈名』「釈牀帳」　人所坐臥曰牀。牀。装也。
25)『釈名』「釈牀帳」　長狭而卑曰榻。

図3-12 『魯班経』(光緒年間の版本，上海図書館蔵）にみえる「大牀」

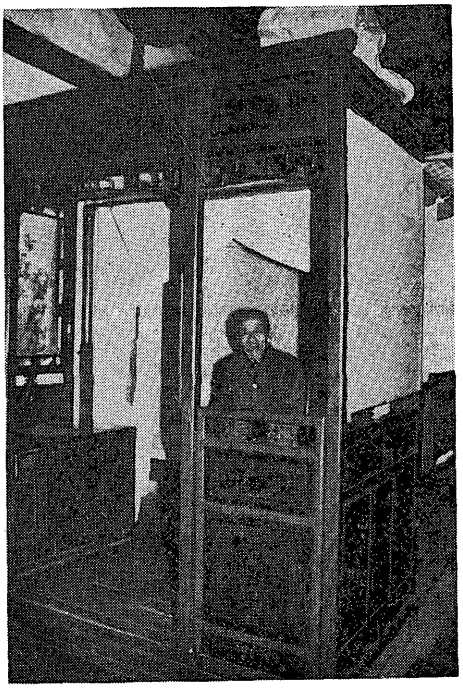

図3-13 S1 住宅房間のダブルベッド（図3-12と比較せよ）

1984: 39, 241–242]。

このような大型ベッドに対して，小型のシングル・ベッドを紹興では小床または舗床といった。良渚で聞いたところによると，材料からみたときには木製の木床と竹製の竹床に分類できるという。文震亨は「竹床」を，「飄簷」「抜歩」などとともに「俗」なベッドに位置づけている[26]。『魯班経』には「涼牀」「籐牀」という二つの籐製ベッドも取り上げられている。

現在，都市住宅ではシングル，ダブルを問わず，八脚床のような豪華なベッドが使われることはほとんどない。枕もとにサイド・テーブルが置かれ，簡素な蚊帳が張られるぐらいで，屋根，踏み台，灯頭榻のないベッドが使用されている。このような場合，オマルは床下に隠される。江南では（あるいは中国全土においても？），住宅の規模にかかわらず，その内部にトイレがない。便所の機能は，ベッドのまわりに置かれるオマルが果たす。農村ではオマルの糞尿は外部にあるカメにためられて堆肥となり，都市では家の前に置いておけば衛生車が糞尿を持ち去っていく。空になったオマ

26)『長物志』巻六「几榻」;「牀」　若竹牀及飄簷，抜歩，彩漆，卍式，回紋等式，倶俗。

ルは水路であらい，中庭や軒下に日影干しし，そのあいだ寝室では別のオマルを使用する。

(2)　収納の家具と空間

『一家言』の巻五「器玩部」は収納具を論ずるに，「橱櫃」と「箱籠箧笥」の二項を設ける。後者の冒頭が「身に随いてものを貯める器は，大きなものを箱籠といい，小さなものを箧笥と称す」[27] というフレーズから始まるように，これらは持ち運びのできる収納容器のようである。調査地域では，このようなハコ状の収納具を箱子 siātsɪ とよんでいた。

「箱籠箧笥」という四つの漢字がすべて竹に従っているので，おそらくもとは日本の柳行李に通じるような竹製のものではなかったかとも思われる。じっさい林巳奈夫は漢代における「笥」の例として，若干の木製容器のほかに，武威磨嘴子22号墓と馬王堆1号墓で出土した竹製の容器をあげている [林　1976: 219–221]。しかし，わたしが実見したものはみな木製であった。『魯班経』巻二にみえる挿図も木製の「衣箱」を描いている(図3-14)。また，日本製家具の評価が異常に高い『長物志』では，金銀片をはめこんだ黒い漆塗りの木製「倭箱」が絶賛されている[28]。

図3-14 『魯班経』(同前) にみえる「衣箱」

大型の「箱籠」には寝具・衣服を，小型の「箧笥」には衣服・メシ（飯）を入れる。これらは日本の用語なら櫃（ヒツ）に相当するものだが，後述するように中国の〈櫃〉はまた別物である。

箱子はベッドの周囲に床（ユカ）に接して置かれる。背の低い家具なので二段・三段に積み重ねられることも多い。湿気の多い江南では，房間は基壇から 15～20 cm ほど持ち上げられた板張りの掲げ床になっていて，基壇の湿気が箱子の底面に直接伝わらないようになっている。

27)『一家言』巻五「器玩部」;「箱籠箧笥」　随身貯物之器。大者曰箱籠。小者称為箧笥。
28)『長物志』巻六「几榻」;「箱」　倭箱黒漆嵌金銀片。大者盈尺。其鈸釘鎖鑰。倶奇巧絶倫。

都市住宅では，さいきんこの箱子の代わりに大きな洋服ダンスが使われるようになっている。洋服ダンスは衣櫥 idzy，衣櫃 igue とよばれるが，昔から衣服用のタンスも存在したようで，『魯班経』には「衣厨」の寸法がみえる。「櫥櫃」には衣服以外にも，食物，食器，文具，書物を収納するものがあり，室の機能に対応して配置される。形態的にみると，開き戸ないしヒキダシの付いた背の高い縦長の戸棚で，多くは4本の脚によって床面から 50 cm ばかり持ち上げられている。すなわち櫥櫃は固定的な収納家具であり，この点において箱子とは対照的といえる。漢代における「櫃」は長持ちのような横長の容器だが，やはり4本の脚が付けられて高床になっている点が共通している [林　1976: 222, 図5–57, 58]。

ところで，この櫥と櫃という二つのことばの区別が判然としない。じじつ，両者を混同して用いるところに特徴がある。たとえば，揚州住宅 (Y5) の房間でみた数段に積み上げられた収納具（図3-15）は，羅櫥とも羅櫃ともよばれていた。また，房間に置かれるカザリダナの付いたサイド・ボードのことを，良渚では食品櫃とよぶのに対し，揚州では装飾櫥とよんでいた。南昌付近では総じて櫥櫃とよぶ [河村　1943b:

図3-15　両開き扉をもつ収納ユニットを積みあげた羅櫃（Y5 住宅の房間）

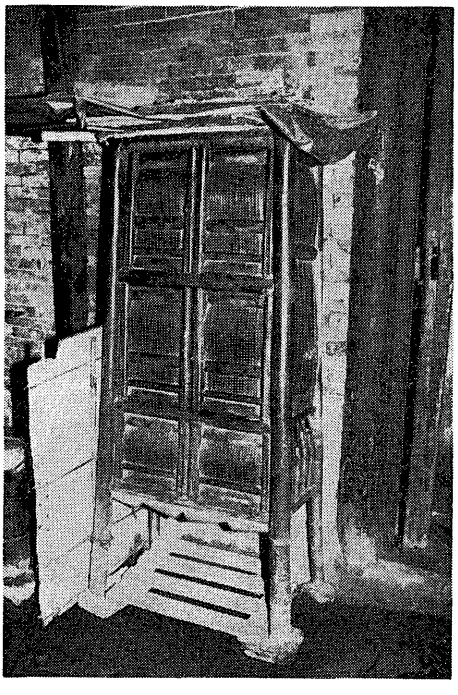

図3-16　竹製の菜櫥（上海市北郊農村）

296–297]。字義的にみると，櫃はもと〈匱〉であって，〈匚〉と〈貴〉に従い，貴重品を収納するハコを原義とする。いっぽう櫥はもと〈厨〉で，これは台所（クリヤ）以外にやはり櫃の意をもつ [白川　1984: 151, 596]。玉虫厨子の厨子（ヅシ）がまさしくこれであり，京都の町家によくみられるムシコ窓を伴ったツシ二階もまたこれにつながる[29]。

台所にある戸棚は菜櫥とよばれ，木製以外に竹製のものが多く使われている。図3-16は上海市北郊農家の台所にあった竹製の菜櫥であり，今から2〜300年ぐらい前のものだろうと，家人は口を揃えて主張していた。ごらんのとおり，上部は底部より寸法が短く，立面が台形であるところに特徴がある。南昌付近にもこれと同様の竹櫥子があることが報告されている [河村　1943b: 295–296]。良渚では特異な収納具をみた。すなわち，五斗櫥という五段のヒキダシをそなえる貯蔵用戸棚，そして箱子と同寸法だが側面に開き戸をもつ箱櫃という二つの収納具がいずれも房間に置いてあった。

『長物志』および『魯班経』には，「櫥櫃」以外に「架」がみえるが，これは〈書架〉つまり本棚のことを指す。形態的にみると，櫥・櫃に扉があるが架にはない，という差がある。本棚などどこの家にもあるだろうと思われるかもしれないが，よほどの知識分子の家でないかぎりこれがない。調査家屋のうち本棚の備わっていた住宅は一割にみたない。

中国住宅は天井（テンジョウ）を設けないのが一般的である。が，ときに小屋組みの下で部分的にそれが張られ，屋根裏を収納スペースとして利用することがある。嘉定のJ1住宅では，この屋根裏部分を閣 kə? とよんでいた（図3-17）。「閣」は「ものをかけわたす」というのが原義で，楼閣以外に木を架した棚を指す用例がすでに『礼記』「内則」にみえるという[白川　1984: 108]。この閣という屋根裏空間は京町家のツシ二階に相当するわけだから，閣＝ツ（厨）という図式が成立することをみのがすわけにはいかない。なお，庶民住宅における屋根裏ほか残余空間の利用については，すでに汪之力が（一）山尖，（二）閣楼，（三）出挑に分類して詳細に報告している [汪 1962: 12–13; 中国建築技術発展中心　1984: 96] ので，そちらを参照していただきたい。

3.2.3. カマドと台所

序論で述べたように，カマドを中心とする台所道具および台所空間については，他の家具や室内空間にくらべてかなり詳細な調査をおこなった。これについては別に詳

29)『広辞苑』の「厨子」の項 (p. 1190) を参照。

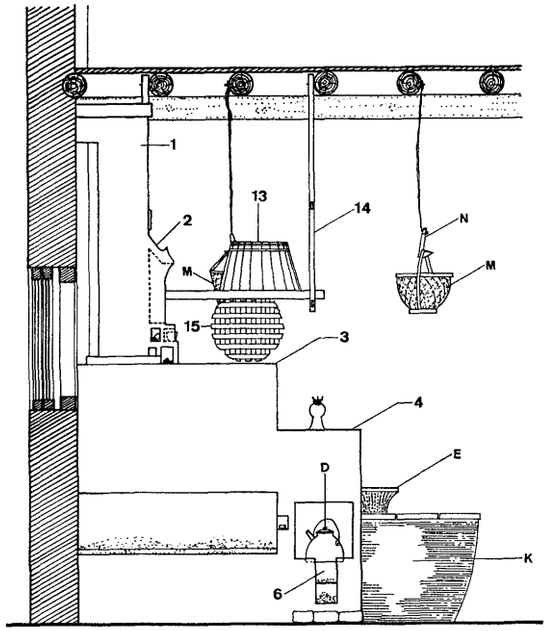

カマド背面からみた立面図

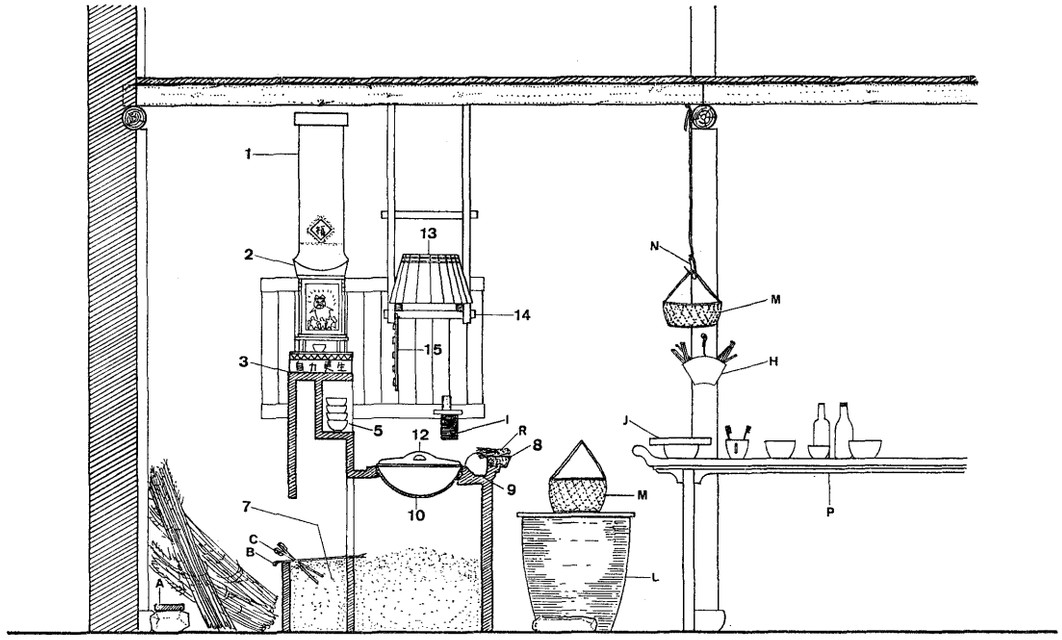

断 面 図

〈カマドおよびその付属物〉

1 煙 窓
2 灶師堂
3 灶 掾
4 後灶掾
5 灶壁洞
6 茶風炉
7 灰 倉
8 灶 欄
9 水 槽
10 尺八鍋
11 湯 鍋
12 平鍋蓋
13 高鍋蓋
14 鍋蓋架
15 飯 架

〈道 具〉

A 小板慌
B 火錐（および火鑵）
C 火 添
D 鋼中茶壺
E 鉢
F 水 勺
G 掬 斗
H 箸 籠
I 菜 刀
J 俎 板
K 水瓶（料理用）
L 水瓶（汚水用）
M 籃
N 籃拆鉤
O 菜櫃（菜棚）
P 画 卓
Q 四仙卓
R 洗 掃

〈空 間〉

X 灶窩または灶後
Y 灶前

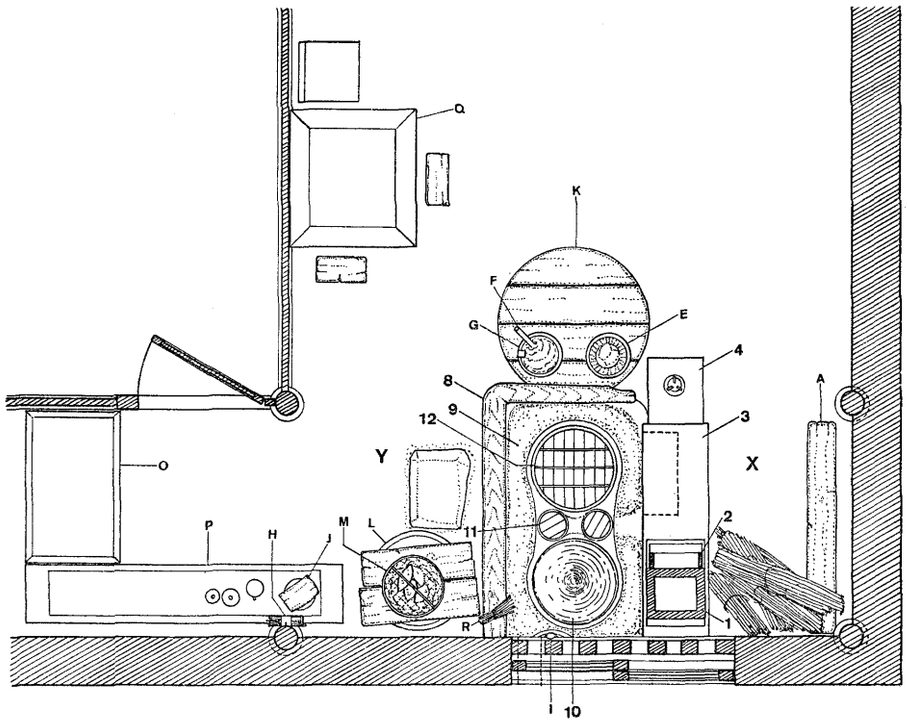

平 面 図

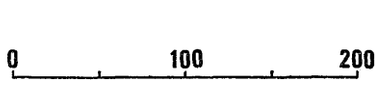

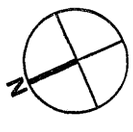

図3-18 S6 の 台 所

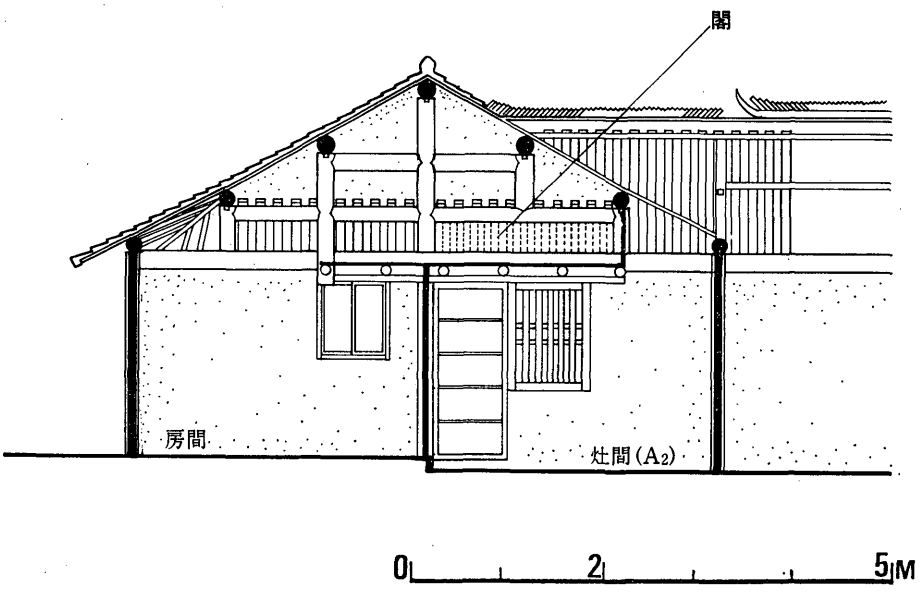

図3-17　屋根裏のモノオキ（閣）をもつ J1 住宅の断面図

しい報告をまとめる予定があるので，ここではその概略をのべておく。

(1)　カマドの類型と構造

カマドの総称を灶という。調査地域の多くではこれを tsɔ, tsou と発音するが，江蘇省の一部では北方語と同じく tsɑu とよぶところもある。調理用の大カマドは灶頭 tsɔdɣ という。あるいは湯沸かし用の小カマド（小灶，開水灶）に対比させて，大灶ないし飯灶ともいう。この灶頭は規模と形態によっていくつかに分類される。灶頭の規模は，ナベ（鍋）をのせる穴（眼）の数によって表現される。穴が一つなら単眼灶，二つなら両眼灶，三つなら三眼灶という。このなかでもっとも典型的なものは三眼灶と聞いたが，実見したなかでは両眼灶がもっとも多く，また四眼灶以上のカマドを眼にした記憶はない。

形態的には，以下のような三類型に分けられる。すなわち，長方形の方灶，隅の切り取られた切角灶，扇形の円灶である。宜興のインフォーマント[30]によると，昔は円灶が多かったが，今は切角灶が増加しているという。扇形の円灶は大きさの割にスペースをとらず，またカマドの裏側にすわれば，そのまますべてのナベの下の火を一手に調節できるという利点があるので，かつてはもっともポピュラーであった。カマ

30）冒頭に掲げた調査行程地図からもわかるように，わたしは宜興には行っていない。これは，無錫郊外のホテル建設工事のために宜興からやってきた農民に聞いた話である。

ドはこれまで説明してきた家具と異なり，工匠ではなく家人自らがよって製作する。しかし，さいきんの若い世代は製作のもっともむつかしい円灶を敬遠する傾向にあり，その結果，切角灶や方灶が増加することになったのだという。

図3-18は，紹興郊外の上旺村でみたカマド（S6住宅のカマドB）とその周辺の道具配置を考現学的に描いたものである。このカマドは両眼灶で，二つの尺八鍋(10)を備える。尺八鍋とは，直径が一尺八寸（約54 cm）のナベのこと。平ブタ（平鍋蓋：12）が置かれているほうはオカズ用で，高ブタ（高鍋蓋：13）を使うほうがメシ炊き用にあてられる。ナベの真上には，ナベブタを専用に置く鍋蓋架(14)というタナが上から吊されている。鍋蓋架には蒸し料理に使う飯架(15)も掛けられる。

このカマドでは二つのナベの寸法が一様だが，ふつうそれらは大鍋，中鍋，小鍋などとよび分けられてスケールが異なっている。三眼灶では，日常的には二つのナベを使用し，客の多いときに三つめのナベも使う。逆に単眼灶では，ひとつのナベで米もオカズも料理する。

大ナベのあいだには，スープ用の小さな湯鍋(11)が置かれる。また，火をくべる灶

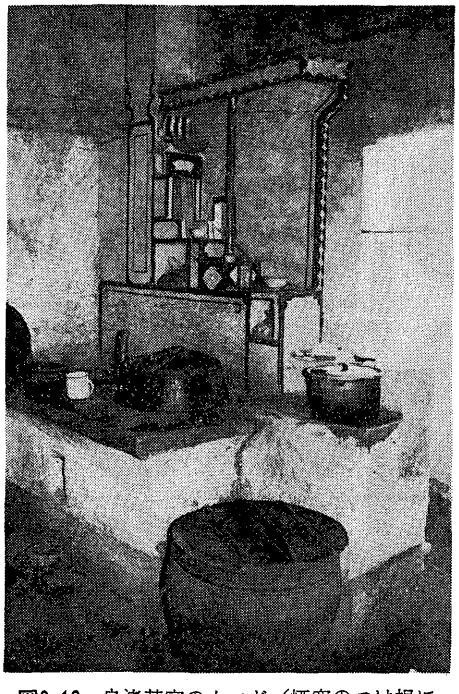

図3-19　良渚某宅のカマド（煙突のつけ根にカマド神がみえる）

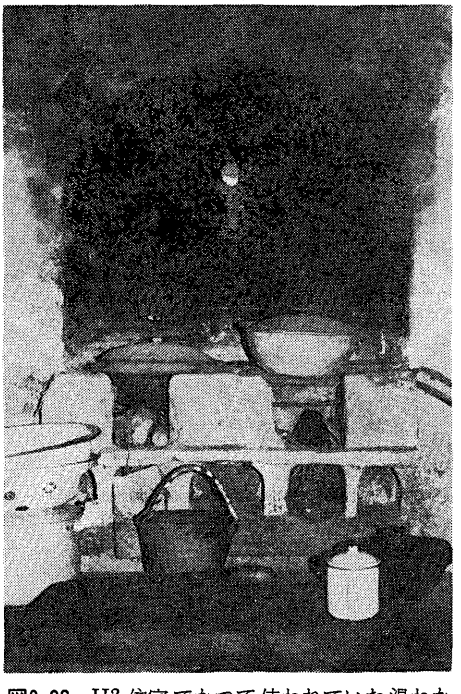

図3-20　H3住宅でかつて使われていた湯わかし用の開水灶（壁にはめこまれる）

窩 (X) の側に茶風炉という湯沸かし用の炉(6)も設けてある。いつでも熱い茶が飲めるように，茶風炉の火種が絶やされないよう注意される。カマドの一部を利用する湯沸かし用の炉は，各地でさまざまに工夫されている。

カマドと分離して壁面にはめこまれた炉が作られる場合もある。図3-20は，H3 住宅の台所の側壁にあった湯沸かし専用の開水灶だが，すでに壊れていて使用されず，ヤカンはシチリンの上にのっていた。このタイプの灶は，紹興の魯迅故居で完全な姿をみることができる。

調理台と灶窩 (X) は，食器棚（灶壁洞：5）をもつ壁（灶樑：3）で隔てられる。火除けがこの壁の主たる役割りであろう。灶樑の一番外側に煙突（煙窓：1）が立てられる。そして，煙突の付け根にカマド神（灶司菩薩，灶君菩薩）のいます灶司堂(2)が設けられる。灶司堂の上には「福」あるいは「一家之主」などの文字が記してあった。これらの文字はカマド神が一家の運命を支配し，一家の中心であると考えられてきたことを端的に物語っている [直江　1967: 77–81]。道教の至高神である玉皇大帝により人間（ジンカン）に派遣され，年に一度，世俗の状況を報告することを命じられているものの，年をとって耳が遠いためしばしば誤った報告をして家人を悩ませるというこのユーモラスな神様は，家廟の死に絶えた今日でさえ，農村の台所に生き生きとした姿をみせている。

(2)　カマドの周辺

カマドは台所の二つの壁が交わるコーナーに置かれる。住宅全体でみると，いちばん後のいちばん脇にあることになる。一方の壁にカマドの短辺側を密着させ，長辺側は他方の壁から 70～80 cm ばかり隔ててある。この狭い場所が火を調節する空間にあてられており，灶後または灶窩 (X) とよばれる。これに対して，調理する側を灶前 (Y) とよぶ。ところが，地域によってはこれと逆の方位関係を示す呼称体系のところがある。たとえば嘉定では，火をくべる側を灶前頭，調理台を灶後台といった。調理台上部の壁面には換気用の格子窓が設けてある。嘉定ではこれを閘輪 zɑʔlɑŋ とよび，無双窓のような仕掛けにより，採光，通風を自在に行っていた。

灶窩では座面の低い条凳，竹椅子などに腰掛け，ヒバシやセンバ（火添：C，火錐：B，火鏟）等の道具を使って火を調節する。燃料には稲藁（稲草）やマキ（柴）を使う。H3 住宅ではマキを貯蔵する柴房というヘヤが灶間の後の設けてあった。

調理台のまわりには，基本的に二つの水ガメ（水瓿）が置いてある。一つは中庭の水ガメと同じ大きめの大水瓿（七石瓿：K）で料理用・湯沸かし用の水がためられ，

いま一つは小さめの中水甕（L）また小水甕で汚物・汚水用にあてられる。水ガメの上には木製のフタがのせられ，さらにその上には水くみ用のオケ（椀斗：G）とシャク（水勺：F），肉・野菜のはいったカゴ（籃）や磁器（鉢）が置かれる。調理台の外枠（灶欄：8）やその近くには，ホウチョウ（菜刀，厨力：I），マナイタ（俎板：J），オタマ（勺）などが置かれる。カマドの脇にはふつう小板卓があり，塩・醤油・酢などの調味料や湯のはいった魔法瓶（暖水瓶）が数本ならべられる。図3-18に示したS6の台所では，小板卓の代わりに古くなった画卓を使用していた。このテーブルの上には，柱に鉄製のハシタテ（箸籠：H）を掛けていた。ちなみに，調査地域一帯では，ハシのことを北方語とおなじく筷と称するところと，日本語のように箸と称するところの両方があった。

さきに述べた鍋蓋架(14)のほかにも，いくつかのカゴ（籃）が屋根裏から吊される。これらには冷や飯や野菜をいれておく。こうすれば通風がよく，保存の効果がたかいという。梁や垂木から吊されたヒモの先端には，イロリの自在鉤に似た籃拆鉤（N）が取り付けられ，それにカゴが掛けられる。

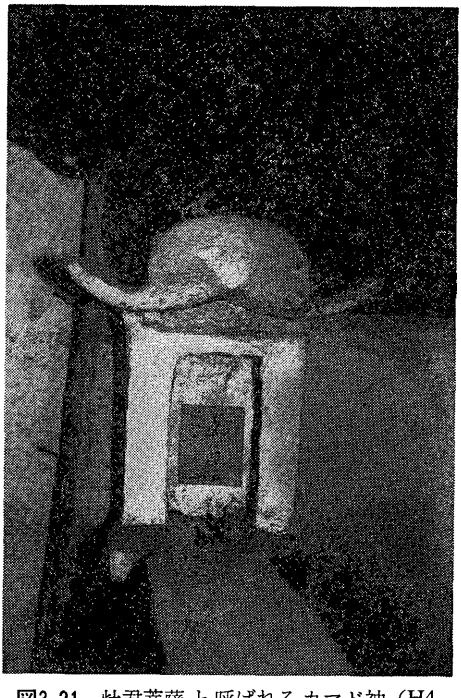

図3-21　灶君菩薩と呼ばれるカマド神（H4住宅）。文字を書いた紙（赤色）だけが貼られる珍しい例。

(3)　台所空間の伝統と変容

解放前の社会では，一つの〈家〉が一つのカマドをもつことを原則とした。次章で詳述するように，一つの住宅のなかで分家がなされ，内部に二つ以上のカマドが置かれた例も解放以前に存在したようだ。しかし，現在は姓の異なる多くの家族が分割された大型住宅のなかでそれぞれの台所を所有するようになっている。その住宅内にくらす世帯がいくつであるのかを知ろうと思うなら，その住宅の内部にあるカマドの数，あるいは外からみえる煙突の数を数えればよい。

空間構成の点をみると，かつては台所でなかった部分が台所にあてられることになった。それは庁堂や廂房の共同利用であったり，房間との兼用であ

ったりする。このような事態はとうぜん台所空間の変容をしいるものではあるが，都市と農村では変容の程度に大きな差がある。

農家では，本格的なカマドや古風な道具を使う台所が依然主流を占めている。じじつ，上海郊外では三年前に造られたという極彩色のカマドをみた。また，紹興郊外では，コンクリート製に建て変えられた一連の農村住宅すべてにカマドが設けてあった。これは，燃料として使う稲藁やマキが農村に豊富にあり，経済的にみて古風なカマドを利用するのがもっとも効率がよいからだという。また，カマドおよびカマド神に対する信仰の根強さということとも関連しているかもしれない。

これに対して，都市ではカマドを使う台所をみることはほとんどなかった。農村とは逆に，燃料である稲藁やマキを入手するのが困難なことがこの背景にはある。杭州市内の H4 住宅にはカマド神（灶君菩薩）をまつる両眼灶があった（図3-21）。都市部にのこる珍しい例である。しかし，燃料にレンタンを使うように改造され，煙突もはずされていた。いまだガスの普及していない都市の住宅では，このレンタン（煤餅）を燃料とするシチリン（煤餅炉）がカマドに取って代わっている。このようにして都市の台所は，「一家之主」とよばれたカマドとカマド神を失い，まるで生気をなくしたかのようにつつましい姿しかみせていない。

3.3.　住居周辺の生活空間

3.3.1.　水路と住宅

(1)　水路と家並み

「水郷」とよばれる江南では，日常生活にかかわる水路（河 fiu）の比重がきわめて大きい。とうぜん住宅と水路の関係も密である。とりわけ蘇州や紹興では，ほとんどの住宅がそのオモテかウラのどちらか，あるいはその両側で水路に面している。紹興では，水路と街路そして家並みとの関係を以下のような三類型に分けている [王，鐘　1982: 19–27]。つまり，街路を伴わない水路の両側を家屋の壁面が囲む有河無街，水路の片側のみ街路が沿う一河一街，水路の両側に街路が沿う一河二街である。また凡・梁等は，蘇州の〈沿河民居〉を例にとり，水路に沿う住宅の建築的処理として，(一) 水路に直接面する〈靠水民居〉あるいは〈臨水民居〉，(二) 幅 3～5 m の小路をへだてて水路に面する〈面水民居〉，(三) 水路によって二つの部分に分割された家屋が橋でつながれた〈跨水民居〉に分類できるとする [凡・梁(他)　1982: 27–28]。この分析にしたがえば，紹興における有河無街は (一)＋(一)，一河一街は (一)＋(二)，一河二街は (二)＋(二) からなる空間構成であるといえる。(三) の〈跨水民

居〉としては，上海県の江国林というところで橋庁 [朱　1980: 10] とよばれる民家を見ることができたが，一般的にはさほど多くない。

(2)　河埠の周辺

水路に沿ってあちこちに石積みの階段（踏道）が設けられ，水辺に降りられるようになっている。この階段を中心とするスポットを河埠 fiubu とよぶ。図3-22，23は幼少の魯迅が学んだ「三味書屋」および S1 住宅の前に設けられている河埠である。河埠の多様な空間構成については，さいきん出版された『浙江民居』に多数の事例が報告されている [中国建築技術発展中心　1984: 65–78]。

河埠とは，文字通り「河」の「埠頭」，つまり舟泊まりであるので，図3-22のように水路からやや後退して設けられる。もっとも，河埠はたんに舟泊まりとして利用されるだけでなく，洗い場としてもさかんに活用される。ここで，野菜，魚介類，衣服，そしてオマル（馬桶）が洗われる。ただ，水路の水は洗い物に使われても，けっして調理用・飲用には使われない。

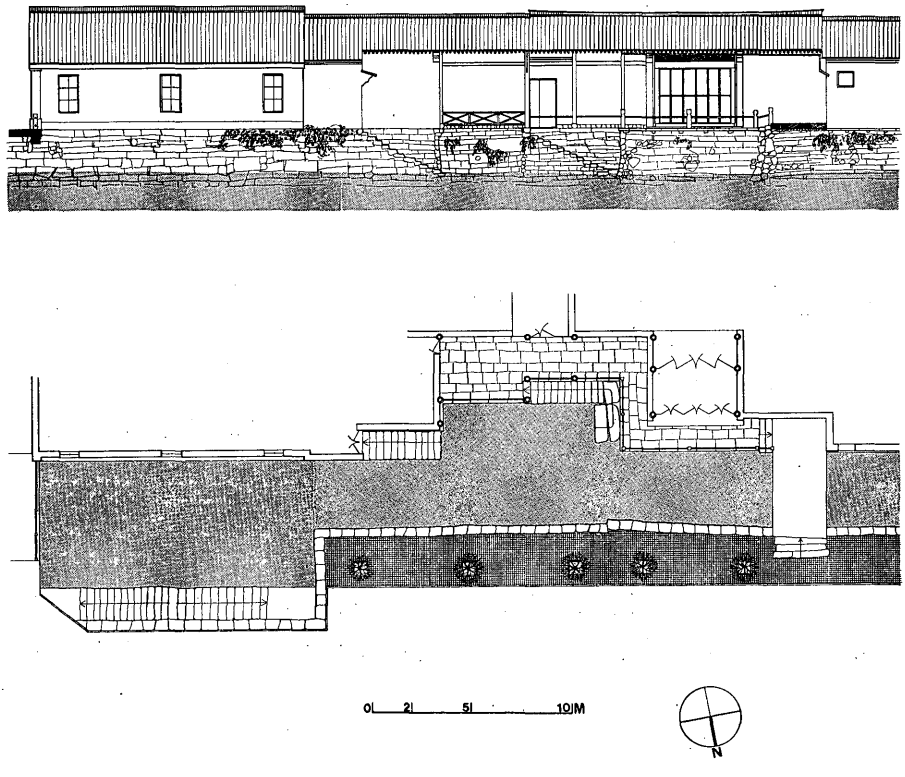

図3-22　紹興・三味書屋および寿家台門 (S1) 前の河埠（下：平面図，上：立面図）

河埠はふつう住宅の外側にあって共同で利用されているが，なかには住宅の内部に取り込まれているものもある。紹興には格子によって隔離されつつ水路とつながった洗い場が S1 の近くにあり，また蘇州ではウラの水路に面して開放的な河埠をもつ住宅をみた。後者のように，オモテの街路に対しては頑固なほど閉鎖的な表情しかみせない住宅も，ウラの水路にたいしては驚くほど開放的な表情をみせることがあり，あらためて住まいと水路との関係の深さを認識させられるのである。

3.3.2. 井

中庭に井戸（井 tsiŋ）をもつ住宅はけっして多くない。しかし，通りに面して共同の井戸をもつ街区は珍しくなかった。この共同井戸はふつう通りから後退した広場に置かれるが，路肩に設けてある場合もあった（図3-24）。井戸のまわりには，ゆるい傾斜をもつ石畳が張ってあり，またそれは排水用の溝で枠どられている。特異だったのは，杭州市内でみた八眼井である。それは正八角形の頂点に対応する位置に，八つの汲み取り口を配列したものであった。ほかに四眼井，五眼井などもあるという。このように汲み取り口が複数あると，一度に大勢の人間が井戸を利用できるという利点

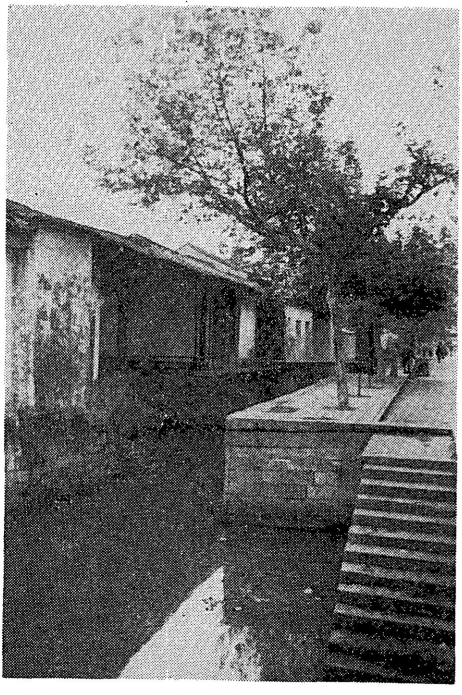

図3-23　寿家台門（S1）まえの河埠（図3-24と同じ場所）

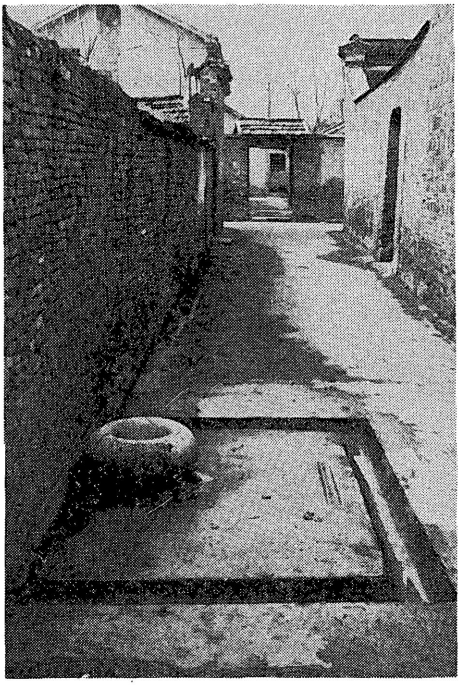

図3-24　路上に設けてある共同井戸（揚州城内）

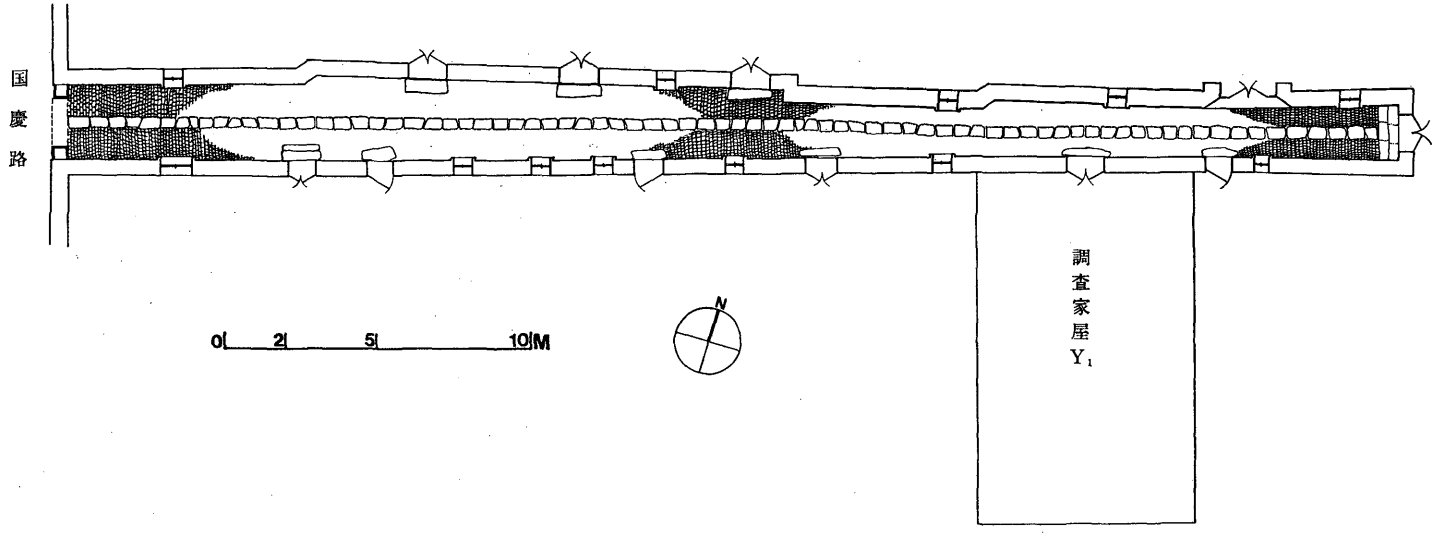

図3-25　揚州国慶路から東へのびる袋小路（小巷子）の平面

がある。

3.3.3.　弄

中国の都市における路地・小路の名称としては，北京のフートン〈胡同〉がよく知られている。このことばはモンゴル語を語源とし，元朝以後ひろまったというが，江南にまでは浸透していない。江南では，これを弄 loŋ または巷 hãŋ という。わたしが聞いたかぎりでは，弄のほうを多用するように思う。江北の揚州では，小巷子 ɕiɔxaŋtsɪ という。図3-25，26は，揚州のメイン・ストリート国慶路から東にはいりこんだ行き止まりの小巷子である。北京なら〈死胡同〉とよばれる袋小路に相当する[須藤　1963: 131–140]。揚州には，このような袋小路が非常に多い。入り口には門がたち，そこが一つの閉鎖的領域であることが表示される。行き止まりの正面にもまた，住宅の門が置かれる。地面には，中央に大きな石畳が敷かれ，その両側にきめの細かな石が敷き詰められる。ここは，いくつかの住宅が共有する中庭のようなもので，洗濯ものを洗ったり，干したり，夕涼みをしたりする空間になっている。

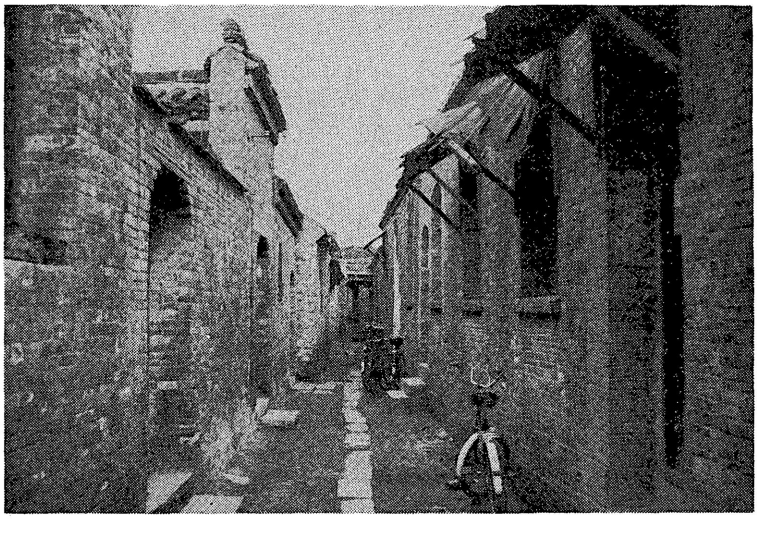

図3-26　揚州市国慶路から東にのびる袋小路（図3-25と同じ場所）

4. 住まいかたとその変容

4.1. 解放以前の住まいかた　～調査データを中心に

4.1.1. 調査と分析の方法

序論でものべたように，解放以前の住まいかたについての調査を，50代の男女を対象にしておこなった。かれら自らが描いた13例のデータには，10代のころの住まいの間取り，各室の名称，世帯の構成などが表現されている。インフォーマントの多くは調査に協力していただいた建築関係の方がたなので，平面図をはじめとするデータの信頼度はかなりたかいものといってよかろう。

ここでは，まず規範的な住まいかたとして説明をうけた事例の紹介から出発し，ついでその他の事例の網羅的記述をおこなって，規範的といわれる住まいかたと現実の空間利用との対応あるいは差異を比較検討する。そして最後には，日常と非日常，男性と女性などの対立的要素に即応してあらわれる空間の象徴性の描出を試みる。

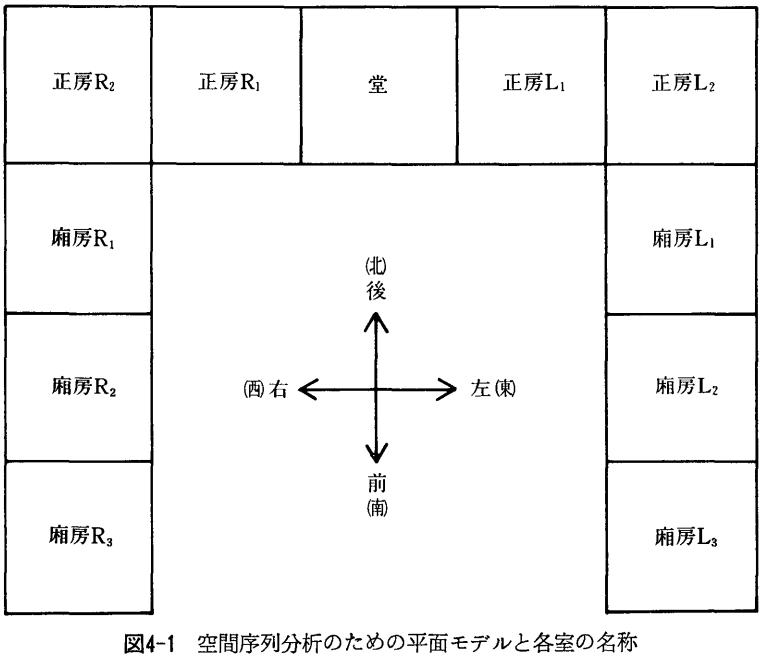

図4-1　空間序列分析のための平面モデルと各室の名称

（註）① 実例に存在しない室は斜線をひく。逆に実例に存在してモデルに存在しない部屋はつけ加える。
② 正房の数字は中心から外にむかって増加し，廂房の数字は後から前にむかって増加する。

なお，これ以後の分析には，親族関係を表現する現地名称が数多くあらわれるが，この普遍的表記には以下の略号を用いる。

F=father　M=mother　B=brother　S=sister　H=husband　W=wife　s=son　d=daughter　c=child　G=generation (ex. G+1: 上位一世代　G0: ego と同世代　G−1: 下位一世代)　e=elder　y=younger

(B, S, s, d の後に付加する数字は年齢による序例を示す)

たとえば，FMyS3 なら「父の母の３番目の妹」とよむ。

また，多様な平面類型と室名称を統一的にとらえるため，図4-1のような〈三合院〉を平面の基本モデルとする。〈正房〉〈廂房〉の各室はその位置に対応させて左側なら L1, L2, …，右側なら R1, R2, … などの記号を付加することによって，その普遍的

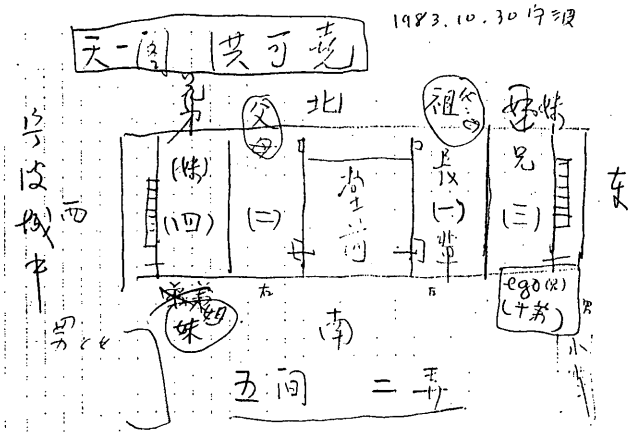

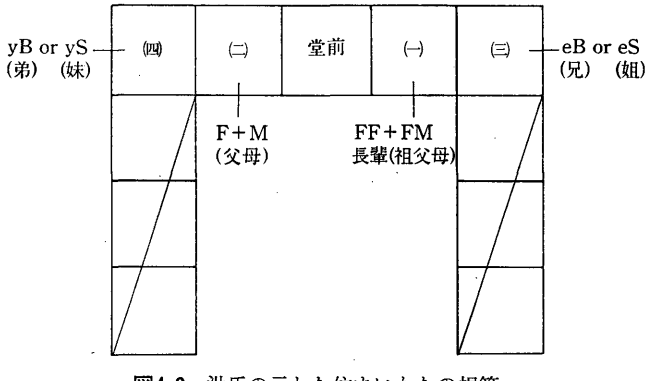

図4-2　洪氏の示した住まいかたの規範

表記をおこなう。詳しくは，図4-1の（註）を参照されたい。

4.1.2. 住まいかたの規範と実例

(1) 住まいかたの規範

寧波におけるインフォーマントのひとり，洪氏は，中国の住まいにとっての規範として，屋敷が北に坐して南を向く（座北朝南）という一定の方位に定められる（座落定方位）こと，そして伝統的に左が右に優越する（左為大）ことを強調し，図4-2を描いた。これは，五間二弄の規模からなる寧波式住宅の〈正房〉部分で，一つは座北朝南が示され，いま一つは(一)の正房 L1 を祖父母などの長輩（上位の世代）が使い，以下，世代と年齢が下るにしたがって(二)の正房 R1，(三)の正房 L2，(四)の正房 R2 の順に使用されることが示されている[31]。つまり〈正房〉においては，世代と年

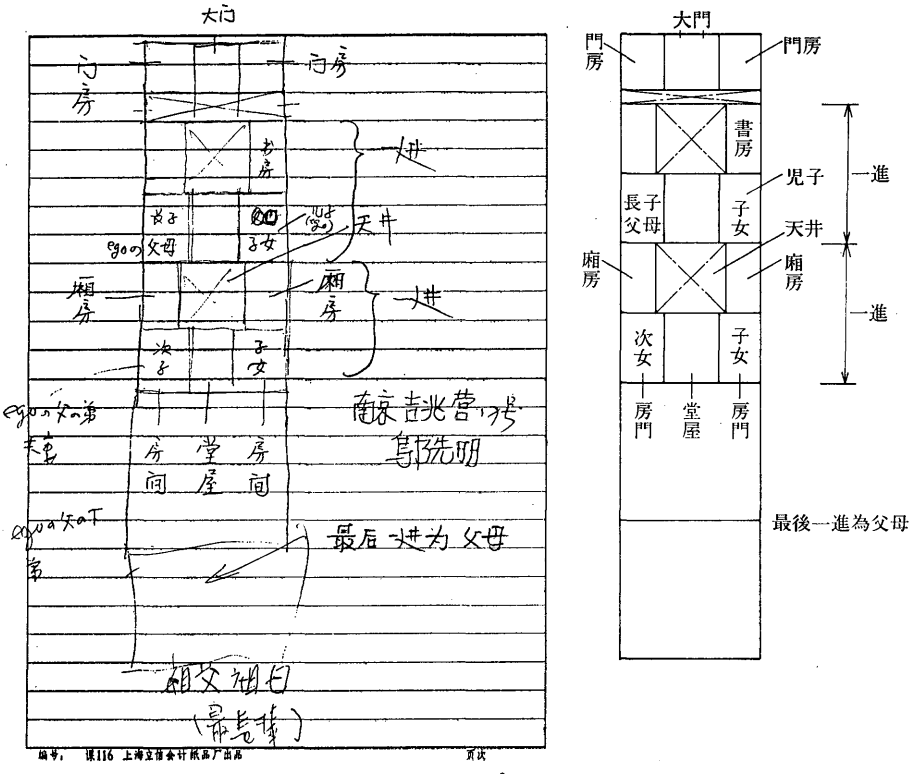

図4-3 鄔 氏 旧 宅 （南京城内）

31) 図4-2には，(一) 長輩，(二) 父母，(三) 兄〔姐〕，(四) 弟〔妹〕と記されている。これは，(一)，(二)，(三)，(四) の部屋に，必ず長輩，父母，兄〔姐〕，弟〔妹〕が住むべきである，と限定しているのではない。世代と年齢が下るにしたがって，(一)，(二)，(三)，(四) の順に室の位置が決められるという規範の具体的事例のひとつにすぎない。

齢に対応して，L1＞R1＞L2＞R2 という優越の図式が成立する。換言すれば，堂前から等距離の房間なら左が右に優越し，また堂前に近い房間は遠い房間に優越する。これが〈家〉の序例に対応する空間利用の序列的規範である，と洪氏は主張する。

いっぽう揚州のインフォーマント，鄔氏は，次のような慣用句によって住まいかたの規範を説明してくれた。

長子為父

長男が家父長となる。

社交以長子出面

対外的なつきあいは長男が面(おもて)にでる。

父母（或祖父母）最後一進最尊厳

父母または祖父母，つまり最上位世代がいちばん奥の一進にくらし，もっとも尊厳がある。

一般以一房為一進

ふつう一つの（核）家族の住まいとして一進が割りあてられる。

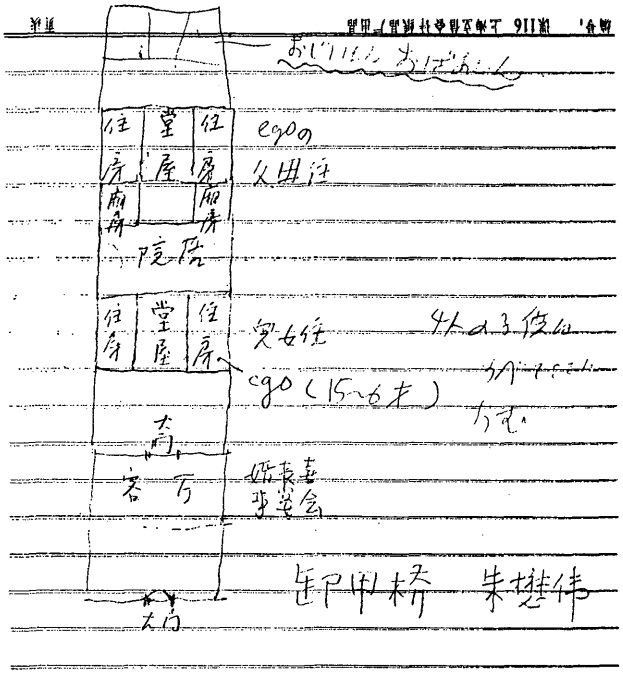

図4-4　朱　氏　旧　宅　（楊州城内）

次要用房以火巷分隔另一進

〈家〉の人数が増えてさらに家屋が必要になったら，火巷で隔てた一進を増築する。

これらの慣用句は，〈正房〉の空間的序例ではなく，大型住宅全体における住まいかたの法則を説いたものである。すなわち，一進分が核家族にあてられること。とくに最上位世代（最長輩）の家父長夫妻がもっとも奥の一進を占め，そこがもっとも尊厳な空間であること。そして長男に対外的なつきあいの権限が委任されること。等々。じっさい，鄔氏および朱氏が描いてくれたデータ（図4-3,4）には，このような規範がみごとに反映されている。また，鄔氏の事例では，長男，次男のくらすユニットでともに両親が左の房間，子供が右の房間を占めており，この住宅の正房でも L1＞R1

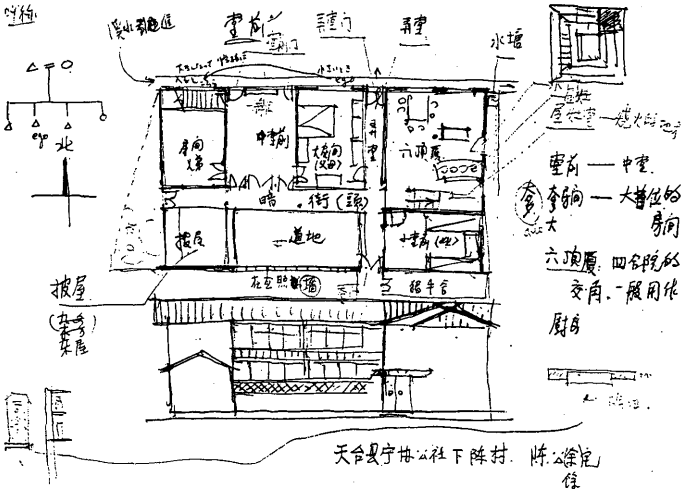

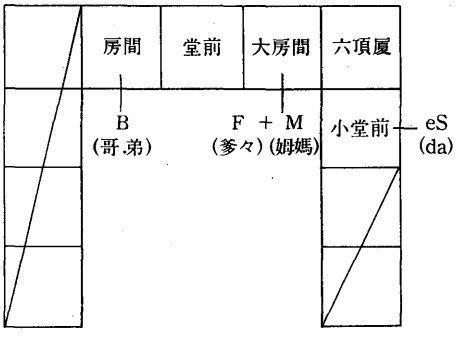

図4-5　陳氏旧宅（天台県寧協）

の図式が成立することに一応注目しておきたい。

(2)　事例の記述

調査で得たデータの多くは，このような規範的な例ばかりではない。また，〈両進〉以上の大型住宅は上記の二例にすぎず，他はすべて単独型住宅ばかりであった。ここではその残る10例を，核家族型と拡大家族型に分けて記述してみる。

《核家族型》 中国の〈家〉といえば，ただちに父系の系譜関係をたどる拡大家族とイメージされがちである。しかし，費孝通の報告にしたがえば，かれが1936年に調査した太湖南岸の開弦弓（江蘇省）という村では，二組以上の夫婦をふくむ家族は10%以下で，家族を構成する平均的人数はわずか4人にすぎない [費　1939: 46–49; Fei 1983: 24–26]。また，1939年の夏に満鉄上海事務所が調査をおこなった江蘇省太倉県沙渓鎮付近の農村でも，人数が3名から6名の家族が80%を占め，その平均は4,5名であると報告されている [満鉄上海事務所調査室　1940: 86]。この背景には，一戸が所有する土地が狭小であるために，家族の人数が増加すればするだけ一人あたりの生計に必要な収穫を維持できない結果につながり，人口統制を行わざるをえないという事情があった [費　1939: 53–54; Fei　1983: 28–30]。数値で示すなら，当時の中国農家の最低生活維持に必要な耕地面積は，全国平均で16, 5畝 (110 m²) から21畝 (134 m²) と推定されているのに対し，満鉄上海事務所の調査した江蘇県23県の平均は14,33畝 (95,5 m²) と少なく，さらに上述の沙渓鎮付近では8,7畝 (58 m²)，開弦弓でも9,5畝 (63,3 m²) と全国平均をはるかに下まわっている [満鉄上海事務所調査室　1940: 84–86; 費　1939: 52]。これではとても大家族を維持す

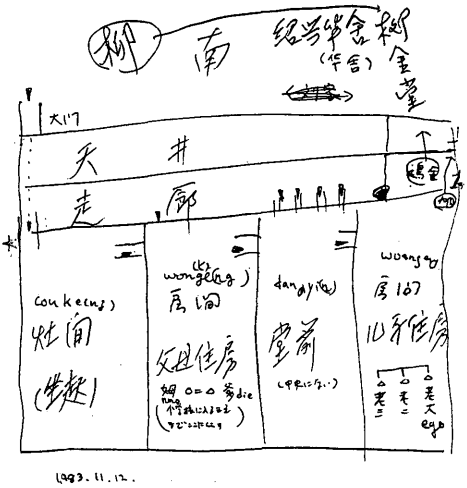

図4-6　柳氏旧宅（紹興市華舎）

る経済力を得ることはできない。おそらく，このような狭小な土地所有に規定された人口統制および核家族形態の維持は，江南の小作農家においてはけっして特殊な現象でなかったと想像される。

さて，わたしが調査で得た13のデータのうち，インフォーマントの出身地が長江下流域であるのは11例で，残りは山東と福建の例である。このうち核家族がひとつの家屋を占有するものは，規範的に描かれた洪氏の例を除外すれば4例だった。まずたがいに類似した平面構成と空間利用を示す農村住宅の事例から説明しよう。

陳宅（図4-5），柳宅（図4-6）：〈正房〉はともに四間だが，これはじつのところ堂前とそれをはさむ二つの房間の三間分の片側に灶間が付加されたものである。陳宅の場合は，さらに灶間のまえに小堂前，その反対側の房間のまえに廊下をはさんでモノオ

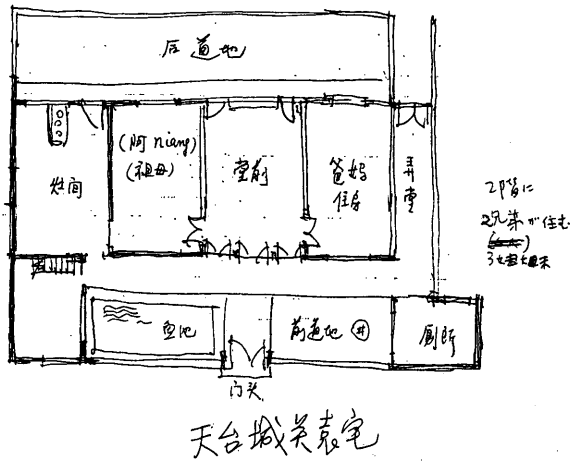

天台城关老宅

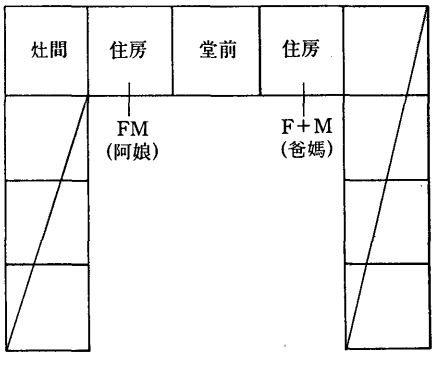

※2Fに2兄弟・3姉妹がくらす

図4-7　関氏旧宅（天台城内）

キ（披屋）が置かれ，全体は b_{32} 型になっている。両方の事例とも，正房 L1 を F（爸々，爹）と M（姆媽，姆）の G^{+1} 世代，正房 L2 を ego をふくむ三人の兄弟 B（哥弟）の G0 世代が使用する。陳宅ではさらに廂房 L1（小堂前）を姉 eS（姐）のヘヤにあてる。台所はともに G^{+1} の側にある。

都市住宅のなかで核家族形態をとるものも二例あった。

関宅（図4-7）：このうち天台城内の関氏の事例は，上の陳・柳両氏の事例とよく似ている。しかし，空間の序列が逆転しているところに特徴がある。すなわち，最上位世代（G^{+2}）の祖母 FM（阿娘）が正房 R1, G^{+1} 世代の F（爸）と M（媽）が正房 L1 を個室にし，台所は G^{+2} 側，つまり右側のいちばん端に置かれる。G0 世代の二兄弟・三姉妹はいずれも二階に寝起きした。

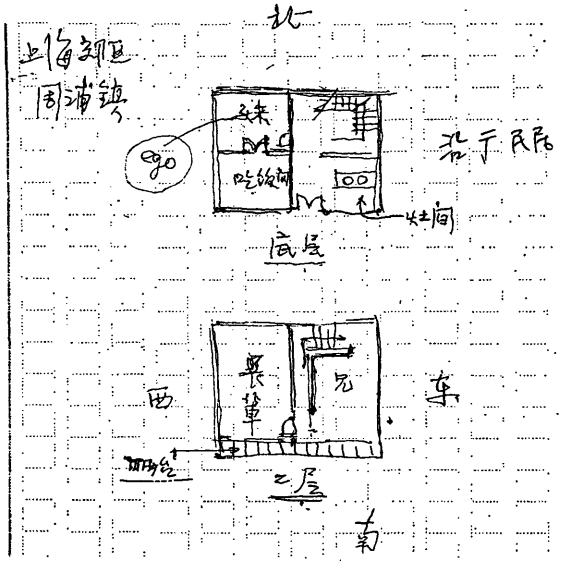

図4-8　張氏旧宅（上海市周浦鎮）

張宅（図4-8）：　もう一つの都市住宅の例は上海の沿街型住宅に属し，平面は a21 型である。一階は台所，食堂のほかに ego（妹：yS）のヘヤにあてられ，二階は eB（兄）および G+1 世代（長輩）が利用する。

《拡大家族型》　複数の核家族がひとつの家屋に住まう事例は，全部で8例ある。うち典型的な揚州と南京の2例（都市住宅）は，すでに取り上げた。のこる6例のうち農村住宅は4例，都市住宅は2例である。データ全体としてみると，核家族対拡大家族の比は1：2で，これは農村（6例），都市（6例）に共通する。

邱宅（図4-9）：　拡大家族型の住まいとしてはまず福州出身の邱氏宅から説明しよう。この福州市の住まいが，核家族型の三事例に共通した平面構成を示しているからである。ただし，規模が大きくなり，〈正房〉は間口五間でその片脇に台所が付加さ

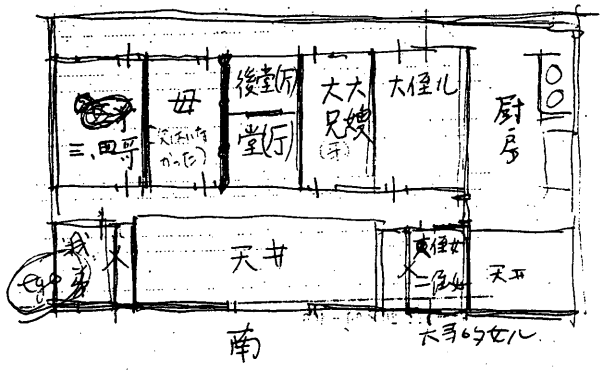

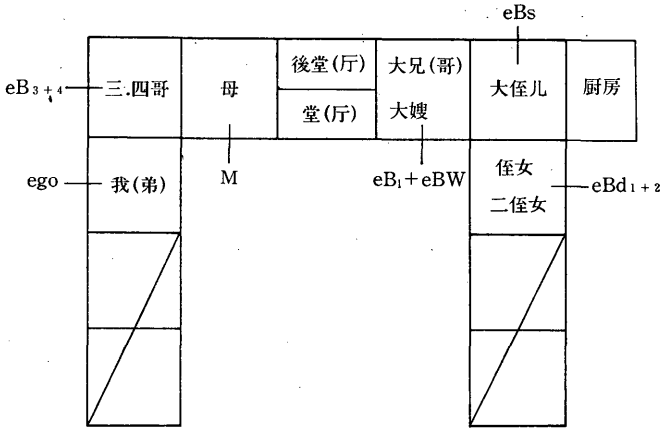

図4-9　邱　氏　旧　宅　（福　州　市）

れ全体で六間を占め，また両側に〈廂房〉をもつ。G+1 の M（母）が正房 R1, G0 の長男 eB1（大兄，大哥）とかれの妻 eB1W（大嫂）が正房 L2 を使う。また，長男夫妻の息子 eBs（大侄児）が正房 L2，娘 eBd（侄女，二侄女）が廂房 L1 を使う。台所は左側，つまり長男一家の側にある。未婚の若い兄弟 eB3（三哥），eB4（四哥），ego（弟）のうち，二人の eB は正房 R1, ego は廂房 R1 にくらす。

楊宅（図4-10）：　天台八都の都市住宅。残念ながら，画が粗略であるため，父母（F＋M）一家が正房 L1 を個室，正房 L2 を台所にあて，いっぽう分家した長男 eB1（大哥）一家の台所が正房 L2 にあることぐらいしかわからない。ただ，二つの台所が置かれていることからわかるように，一つの住宅内で分家が行われている例として注目しておくべきだろう。

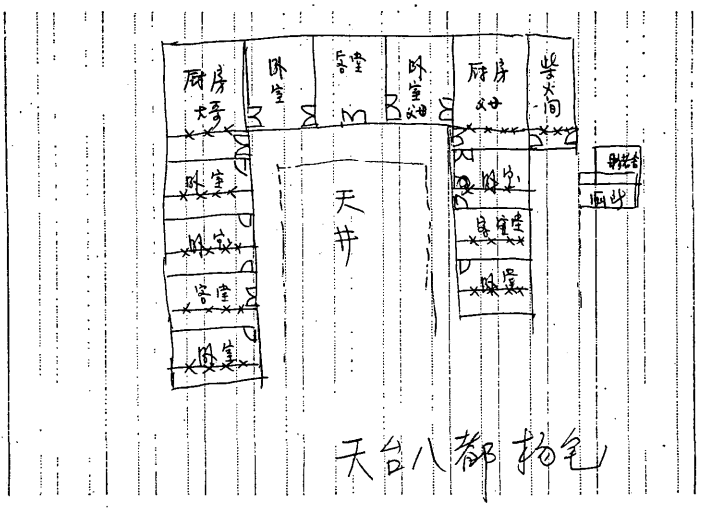

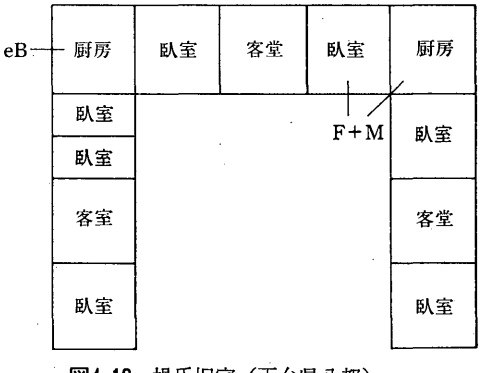

図4-10　楊氏旧宅（天台県八都）

虞宅（図4-11）：　特異な平面の農村住宅。2章の平面分類にしたがうなら，b_{22}型に属す。前後二列の〈正房〉が〈廂房〉ではなく廊でつながれている。最上位世代(G+2)のFM（祖母）は中堂の一部（左側）に寝起きしていた。そして，前列の正房L1，後列の正房L1，前列の正房R1，後列の正房R1の順に大房，二房，三房，四房と名付けられて序列化され，それぞれF（父＝大叔），FyB1（二叔），FyB2（三叔），FyB3（四叔）の一家に割りあてられている。

趙宅（図4-12）：　非常に大きな家族の住まいのようである。ただし，彼女は建築関係の方ではなく，平面図（図4-12）は，彼女の指示にしたがってわたしが概略を描いたものである。とりあえずこの図によると，G0の父母（F＋M）が正房L1，G+2の長男（老二）夫妻FF＋FM（祖父母）が正房L2，そしてFFyB1（老二）からFFyB4

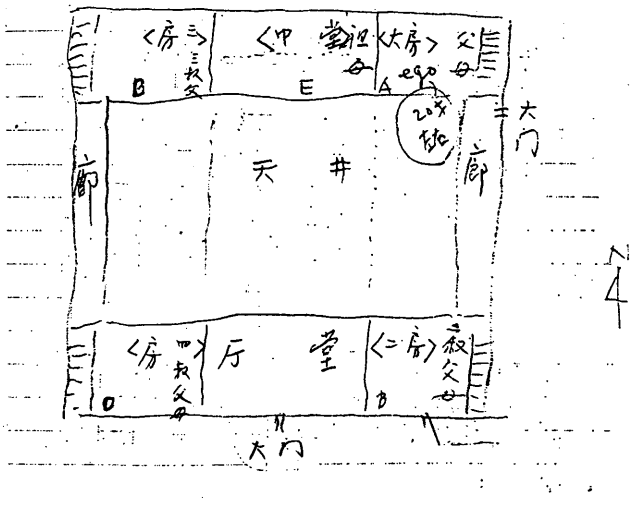

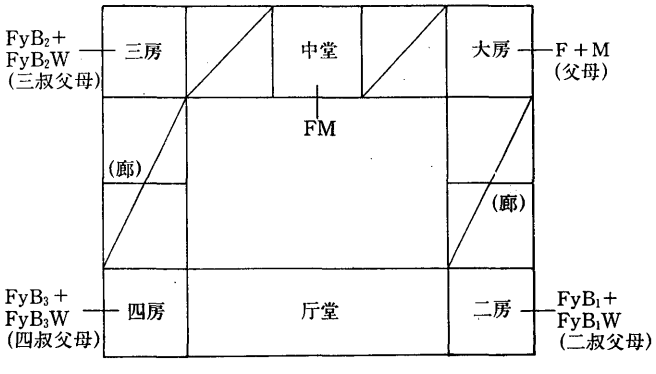

図4-11　虞氏旧宅（杭州市臨浦）

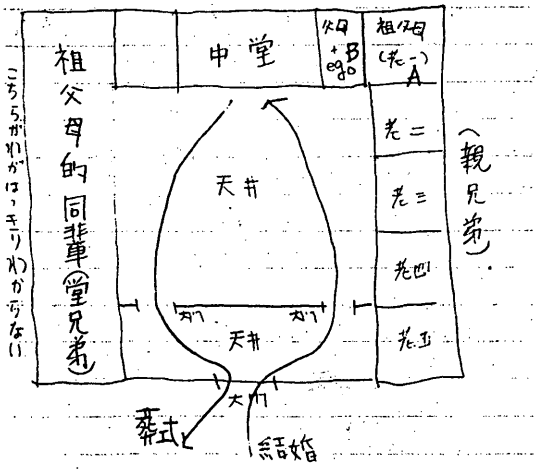

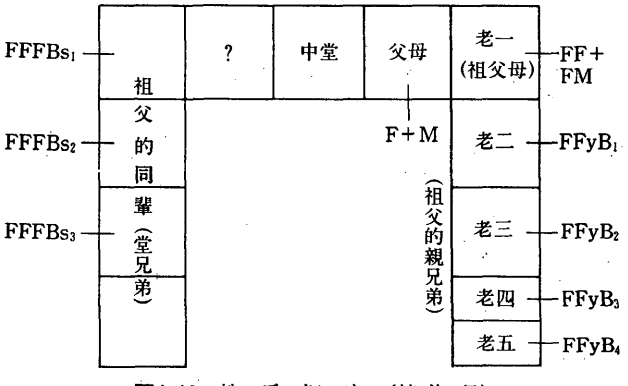

図4-12 趙 氏 旧 宅 (鎮 海 県)

(老五) まで FF の兄弟 (親兄弟) が年齢的序例にしたがって〈廂房〉の L1 から L4 を個室とする。いっぽう祖父のイトコ (堂兄弟) は，やはり年齢的序列にしたがって FFFyBs1 が正房 R2, FFFyBs2 以下が〈廂房〉の一室を個室にする。

廳宅 (図4-13)： 四組に分家されている。核家族に割りあてられた空間の利用形態に大きな特徴がある。最上位世代 (G+2) の FF (阿爺) と FM (老娘) は正房 L1 (爹屋) を個室，堂前をはさんで正房 R1 を台所とする。右の〈廂房〉の小堂前を中心にする三間でも，F (爸：爹叔) と M (姆：爹嫂) が同様の空間利用をしている。その他の G0 世代では，FyB1 (二叔) が左の六頂下とそのとなりの二間，FyB2 (三叔) が西の〈廂房〉の先端二間を与えられている。また，G0 は東側の〈廂房〉小堂前両側の二室を個室とする。

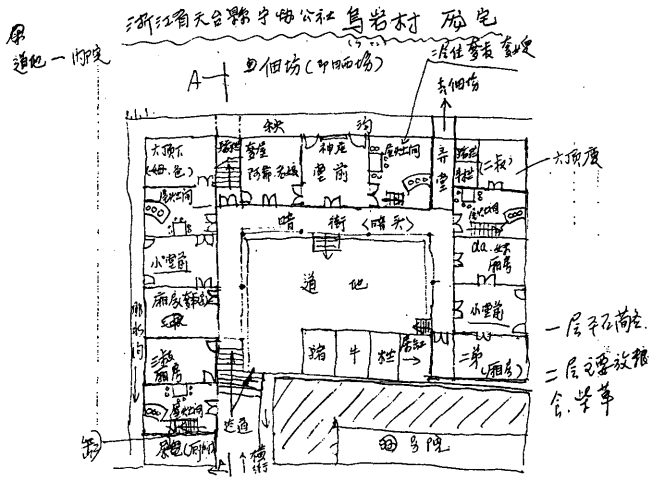

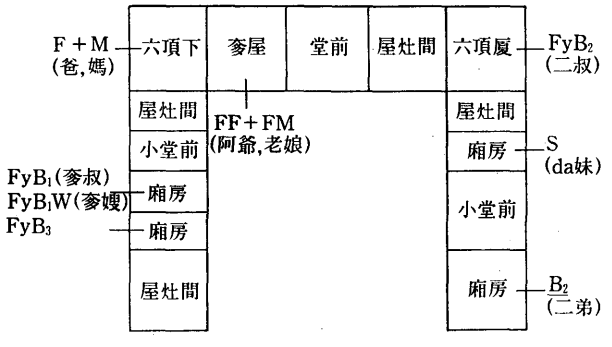

図4-13　麗　氏　旧　宅　(天台県寧協)

路宅（図4-14）：　路氏は山東省の出身なので江南の事例とはいえないが，簡単に説明しておこう。ego および F（父）と M（母）が正房 R1，FF（祖父）が廂房 L1，eB（兄）と eBW（嫂）が廂房 R1 を使用している。正房 L1 が倉庫（倉囤）になっているところが特異な点である。

(3)　世代・年齢による空間の序列　～その規範と実際

以上の事例から，世代と年齢に対応した空間の序列が存在するのか，あるいははじめに述べた規範的序列に対応するのかどうか，を検討してみたい。各事例における世代・年齢と室との対応については，表4-1にまとめておいた。

この表4-1によれば，まず以下の2点については事例のほとんどに通用する規範といえる。

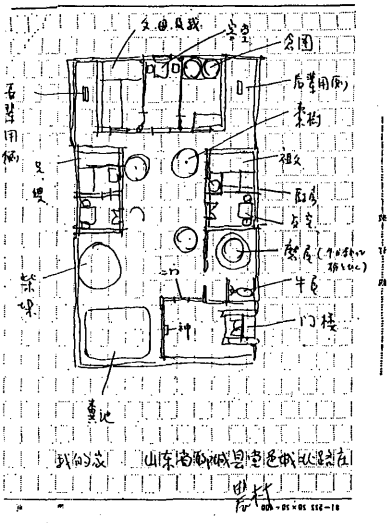

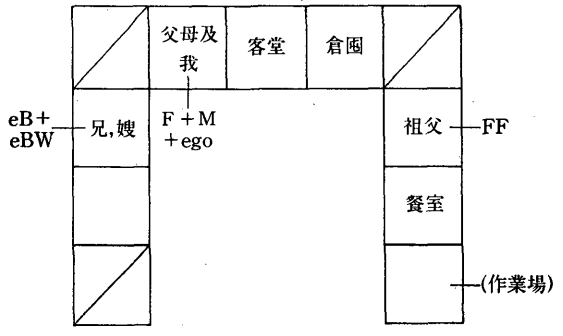

図4-14　路氏旧宅（山東省堂邑城）

*1　〈正房〉は〈廂房〉に優越する。(路宅のみこれに反する)

*2　〈正房〉〈廂房〉ともに〈正房〉の中心に近い〈房〉は遠い〈房〉に優越する。(虞宅など若干がこれに反する)

ところが，洪氏の主張した左為大（左が右に優越する）が，〈正房〉において積極的に対応しているのは以下の数例にすぎない。つまり，〈正房〉の L1 と R1 の関係をみると，陳宅・柳宅・鄔宅で $L1=G^{+1}>R1=G0$，楊宅でもおそらく $L1=G^{+1}>R1=G0$，虞宅では $L1=e>R1=y$ が成立する。また，〈正房〉の L2 と R2 および〈廂房〉のLとRの関係では，趙宅で $L2, L=e>R2, R=y$ が成立する。

これに対して，正房において右が優越している例も4例ある。すなわち，関宅・邱宅で $R1=G^{+2}>L1=G^{+1}$，龐宅・路宅では R1 が個室であるのに対し，L1 は倉

表4-1 世代・年齢に対応する室空間

家名	G+2	G+1	G 0	G−1
陳	—	正L 1	廂L 1* 正R 1	—
関	正R 1	正L 1	2階	—
麗	正R 1	正R 2 正L 2 廂R 1 廂R 2	廂L 1* 廂L 2*	—
楊	—	正L 1 正L 2	正R 2	—
洪	正L 1	正R 1	正L 2 正R 2	—
趙	正L 2，R 2 廂L 1，R 1 廂L 2，R 2 廂L 3，R 3 廂L 4，R 4	正L 1	(正L 1)	—
柳	—	正L 1	正R 1	—
虞		正L 1 正R 1 廂L 1 廂R 1	—	—
邱	—	正R 1	正L 1 正R 1 廂R 1	正L 2 正L 1*
張	—	2階R	2階L 1階R*	—
路	廂L 1	正R 1	廂R 1	—

(註) 同世代における年齢の序列は，上—下が老—若に対応する。
また，*印は，未婚の女性をしめす。

庫または台所にあてられている。関宅・邱宅の例は，正房 R1 を使うのが最上位世代 (G+2) ではあるが，家長であった夫をすでに失った老女ひとりになっている点には注意しておく必要があるだろう。すでに〈家〉の実権が G+2 から正房 L1 にくらす長男 (G+1) に移行してしまった状態であると考えるなら，この二つの反例も上記の模範例に適合する，と評価しうるからである。じじつ，華北の農村においては家長の死後ただちにかれの長男がその地位を受け継ぎ，母が家長になる例は少ない [中国

農村慣行調査刊行会（編） 1952: 234, 1958: 41 etc.]。江南においても，費孝通の記述 [費 1939: 91] からして，ほぼ似たような状況であったと思われる。しかし，この限定されたデータから決定的な解釈を導くことは不可能であろう。ただ，華北の例ではあるが，規範とされるような「順序に住まぬ家もある」[中国農村慣行調査刊行会（編） 1952: 271] というインフォーマントも存在する。この発言を裏返せば，そこに規範としての「順序」が存在したとみることもできるだろう。

(4) 祖先の空間

さて，世代をより延長してとらえるとき，現在生活している最上位世代のさらに上位に位置するのが祖先，あるいはそれをまつる霊牌ないし家廟であろう。山東省の路宅では〈門庁〉に神がみえるが，江南の事例では陳宅，関宅，麗宅の事例において〈正房〉中央の堂前に牌位，神座が描かれている。実測した住宅での聞き取りでも，かつて庁堂に家廟が置かれていたという例が多かった。このように世代による序列を拡張してとらえるなら，正房 L1 よりさらに庁堂が，つまり左以上に中央が優越する空間である，と位置づけられるであろう。

4.1.3. 日常的領域と非日常的領域

(1) 公的領域と家族的領域

家族の私的生活の場である房間および灶間を家族的空間とよぶなら，接客・集会・儀礼の空間として対外的に開かれた庁堂は公的空間とよんでもよいだろう。実測した30の家屋平面をみると，この二種類の空間の結合形式には，以下の三類型が確認できる（図4-15）。

中堂側寝型： 庁堂を中央にしてその両脇に房間・灶間を置く類型。この類型がもっとも多く，実測住宅のほとんどはこれに属す。

前堂後寝型： 前に庁堂，後に房間・灶間を置く類型。a_1 型の S7, W3, b_{L2} 型の H6 がこの類型の空間構成をみせる。

前庁後堂 T 字型： 前の庁堂に後部中央の応接室が付加して公的領域が全体としてT字形になる類型。逆〈三合院〉の H1, H3, 庁反軒をもつ W4 がその具体的事例である。

三つの類型における公的領域と家族的領域の組み合わせを二項対立的にまとめると，以下のようになる。

	【中堂側寝型】	【前堂後寝型】	【前庁後堂 T 字型】
公的領域	中央	前	前と後の中央
家族的領域	両脇	後	後の両脇

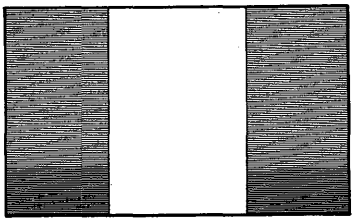

1)中堂側寝型

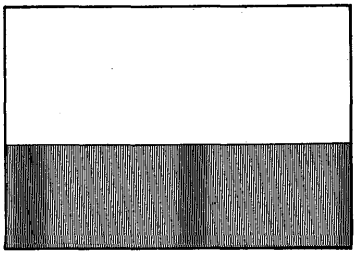

2)前堂後寝型

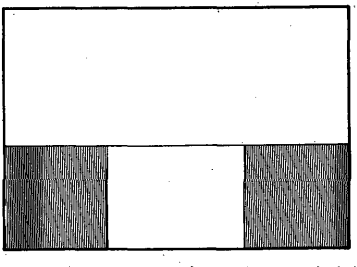

3)前庁後堂丁字型

図4-15　公的領域（トーンなし）と私的領域（トーンあり）の結合形式

これは単独型住宅，あるいは複合型住宅を構成する単独型ユニットにおける公的領域と家族的領域の対照的特性を示したものであるが，大型（複合型）住宅全体においても同様の対照性が指摘できる。たとえば，揚州のインフォーマント，鄔氏が呈示した住まいかたの規範にしたがえば，奥にいけばいくほど，上位世代の家族がその領域を占め，いちばん奥の一進は尊厳なる家長一家の私的領域とされる。また，N4 ほか若干の調査住宅での聞き取りによれば，前列の庁堂は男が男を接待する空間で，後列の庁堂は女が女を接待する空間とされる。公式的な接待はオモテの庁堂で男がうけもち，女どうしの近隣的で日常的なつきあいはウラの庁堂でおこなう，ということである。つまり，これらの事例でも，公的—家族的という意味的対立が前—後という空間的対立に対応していることになる。

(2)　庁堂と灶間の対位的象徴性

ここで男と女という対立的要素があらわれたことに着目して，さらに議論をすすめてみよう。これまでの分析を総括すれば，接客，儀礼，集会など男たちがつかさどる公式的で非日常的行事をおこなう空間である庁堂は，住宅のなかの「前」あるいは「中央」に位置するのに対し，日常的な生活が展開される家族的領域は「後」あるいは「両脇」に位置するという結論になる。とすれば，もっとも「後」にあって，もっとも「脇」(あるいは「隅」) にある空間こそが，もっとも家族的な特性をもつ空間である，ということになろう。ただ，ここでいう家族的な特性とは，家族にとってのだんらんとかくつろぎの類をさすのではなく，庁堂の空間的特性との対比からすれば，対外的要素に対する遮蔽性とでも定義できるものである。

それでは，そのもっとも「後」のもっとも「隅」にある領域とはなにか，ということになる。それはこれまで呈示してきた多くの住宅平面からもわかるように，灶間つまり台所にほかならない。そして，この台所をつかさどるのが女であることは，いうまでもなかろう。参考までに述べておくと，さきに工匠技術書『魯班経』には台所道具の記載がないことを指摘したが，インテリアについて網羅的に意見を述べている『長物志』および『一家言』「居室部」「器玩部」のいずれにも，台所に関する記載がない。この事実は，少なくとも著者である男たちにとって，台所などとりたてて論じるに値するものではないという暗黙の評価があったことを反映しているにちがいない。李漁は，女は「人間のなかの榻（長い腰掛けイス）のようなもの」[32] というが，同様に台所は住まいにとっての裏方ないし舞台裏なのであって，そこはまさしく女の空間であった。これに加え，上述のように，男が「前」で女が「後」の庁堂を使うという事例からも，公的—家族的という意味的対立は，男—女という性差にも対応していることが理解できる。

さらに，庁堂と灶間には次のような対照性もある。つまり，庁堂では位牌や家廟が置かれて祖先が祀られるのに対し，灶間のカマドには「一家之主」たるカマド神が祀られている。香炉およびカマドの火と煙によって，ふたつの空間はともに天上とつながっているのである。

これらを総合して，二項対立的にまとめると，

庁堂	： 公的	前—中央	男	祖先神
灶間	： 家族的	後—隅	女	カマド神

ということになろう。わたしが興味をもっているのは，住居のなかの片隅に追いやら

32)『一家言』巻五「器玩部」;「床帳」　若是則妻妾婢媵。是人中之榻。また，以妻妾為人中之榻。

れている台所に，どうして「一家之主」がまつられているのか，ということである。しかも，そこは，父系的相続および家父長制の主役たる男を〈陽〉とすれば，〈陰〉でしかありえない女が管理する舞台裏的な空間なのである。これについての詳細な検討は，別稿で試みたいと考えている。

(3) 門の日常と非日常

図2-27，3-24にみえるとおり，S1（寿家台門）の台門は二列に分かれている。大門とよばれる前列は六扇[33]，中央の儀門とその両脇の辺門からなる後列は四扇の扉からなる。日常においては，前列は中央の二扇のみを開けるが，後列は中央の儀門と左（東）の辺門を閉め，右（西）の辺門しか開けない。〈家〉の構成員は，ここを通過する以外に住居には入れない。これに対して，集会，儀礼などの非日常時には，後列中央の儀門を開けて客の通用門とする。

図4-16は，同じ紹興の秋瑾故居の門まわりである。二つの辺門が中央の儀門と垂直に設けられている。この住宅でも，ふだんは辺門のみ使われ，中央の儀門は公式的な接客以外では使われない。

この〈門庁〉空間が，とくに重要な役割りを果たすのは，婚礼と葬儀のときである。婚礼とは外部の人間が以後半永久的に〈家〉の内部に入る儀礼であり，葬儀とは〈家〉

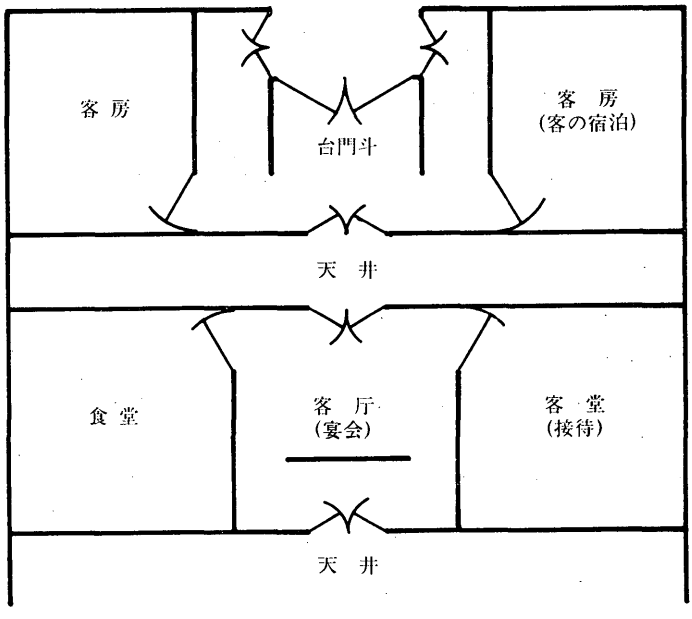

図4-16　秋瑾故居における接客・アプローチ部分の概念図

33) 扇は門の扉を数える数量詞。

内部の者が永遠に〈家〉を去るときの儀礼であるから，〈門庁〉はこのときまさしく内と外との境界的領域になる。そして，〈門庁〉を通過する嫁あるいは死体は，空間的にも時間的にも内部と外部との境界的存在である。

解放以前の住まいかたを示唆していただいた趙氏（図4-12）は，嫁は必ず東の青竜門（東の辺門）を通って内部に入り，棺は必ず西の白虎門（西の辺門）を通って外部へ出た，と語っていた。このような民俗の起源と象徴性については，『儀礼』その他の史書の内容との比較が重要な意味をもつだろうが，ここではそこまで立ち入る余裕はなく，今後の課題としておきたい。

4.2.　住まいかたの変容　～分家から分割へ

4.2.1.　解放以前における分家と住宅

〈家〉の基盤は，両親と子との内部的依存関係にある。子供は親の老後を保証し，「香と火の連続」（家系の連続）を可能ならしめる存在として重要であり，逆に子供の成長にとって親は不可欠の存在である［費　1939: 46–61; Fei　1983: 24–33］。

こういう観点からすれば，子供は多いにこしたことはなく，そして〈家〉は一人の家父長のもとに団結するのが理想的な姿であるとされる。しかし，現実にはこれと逆行する力が作用する。一つは先にもとりあげたが，土地所有の限界つまり経済力の限定性に伴う人口制御であり［費　1939: 53–55; Fei　1983: 28–30］，いま一つは結婚を契機に生じる若夫婦の独立意欲である［費　1939: 87–93; Fei　1983: 49–55］。

とくに後者は，拡大家族の分裂を誘引する。費孝通の説明をそのまま引用すると，「社会の完全なる成員は一定量の処分し得る財産を必要とし，一家の正常なる機能遂行には一層大なる物的基礎を要する。然し，これらは家経済の集権的制度によって妨げられる。従って若者の経済的独立に対する要求は分裂的勢力の一となり，遂には群を分裂に導くものである。」［費　1939: 89–90］。このような傾向は，華北の農村でも同様であった。参考までに，『中国農村慣行調査』巻6［中国農村慣行調査刊行会（編）　1958: 41］にみえる分家についての問答を引いておく。

●分家は行われるか＝行われる。昔時は五世同堂といって分家しなかったが今は経済の関係で分家する。
●現在分家は善いと考えられているか悪いと考えられているか＝自然の傾向だ，しかし老人は賛成しない。
●分家の原因は何か＝経済の関係，暮らしてゆけないから。

（中略）

●親の在世中の分家が多いか死後が多いか＝父の死後の分家が多い。
●どういうわけか＝父があれば押える者があるから。

やはり〈家〉を分割したくない上位世代と独立したい下位世代とのあいだにあつれきがあり，結局は経済的な理由により分家がおこなわれることが示されている[34]。

さて，この分家を住宅との関係からとらえたとき，基本的には二つのケースが考えられる。すなわち，若い世代のために新しい住宅が別に建てられる場合と，もとの住宅の一部が財産分与として分割される場合とである。しかし，けっして裕福とはいえない農民にとって新しい家屋をみつけたり建てたりするのはむつかしく，結局は後者に落ち着くのが一般的であった。この場合，たいてい長男が住宅の東（左）の部分を，次男が西（右）の部分をとり，庁堂は共有する [費　1939: 91–92]。これは開弦弓の例であるが，やはり華北でも似たようなもので，長男が正房 L，次男が正房 R，三男が廂房 L，四男が廂房 R，をとる例，父母が正房，長男が廂房 L，次男が正房 R をとる例などが報告されている [中国農村慣行調査刊行会（編）　1952: 272, 1958: 41]。

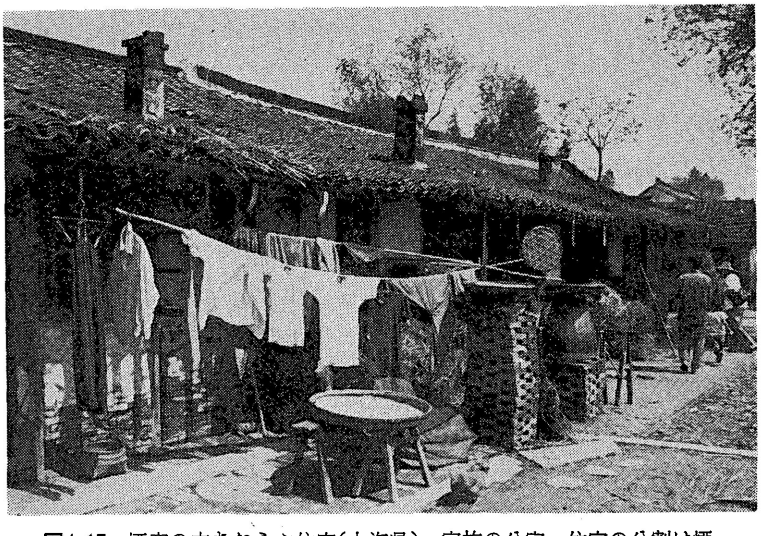

図4-17　煙突の立ちならぶ住宅(上海県)。家族の分家，住宅の分割は煙突の有無によっても象徴される。

34) 堀江俊一は，漢族における独自の理想型としての「家族」，言い換えるなら，文化のイデオロギーとしての「家族」を jia イデオロギー，現実の社会集団としての「家族」を jia 集団とよび，台湾漢族に関する既存の民族誌的報告を資料として，両者の関係を分析している [堀江 1981]。堀江によれば，やはり台湾においても jia イデオロギーを反映する jia 集団（父系拡大家族形態）は，統計上ひくい数字でしかあらわれない。子供の結婚にはじまる経済的サブ・システムの発生とそれに続く兄弟夫婦間の競合関係が jia 分裂（分家）の最大の要因としてあげられるが，それは特定の親子関係を軸とせず，息子のすべてに原則上均一な系譜関係を認める父系系譜のありかたそのものに起因する。すなわち，jia イデオロギー自体が系譜の拡大と拡散という相矛盾する内容を同時にふくむものである，と堀江は考えている。

住居と分家の関連でもう一つの重要なのは，カマドと台所の問題であろう。中国では土地によって分家のことを「分火」「分煙」「折煙」などとよぶように［直江　1967: 81］，分家した〈家〉はかならず自分たちのカマドと台所をもつ。住居内における分家は，このカマドの増加・分立に象徴されるのである。分家以前の住居には，大家族によって共有される唯一のカマドがあるにすぎないが，分家後にはそれぞれの家族領域にカマドを備えた台所が設けられる。

3章で取り上げた江国林の橋庁には，いまでも姓を同じくする同門の人ばかりが多数くらしていた。そこで「昔といったいどうちがうのか？」と聞いたところ，かれらは「あれをみろ」といって，屋根の上に等間隔にならぶ煙突を指さした。つまり，昔と大きく異なるのは，分家が非常に進んで，それぞれの核家族がカマドと煙突をもつようになったことだというのである。解放以前の住まいかたとして示した13例のうち，楊宅と龐宅にカマドが分置されている様が描かれ，また河村五郎の報告にも小規模ながらカマドを二つ以上もつ住宅が多数描かれている［河村　1943b: 図 50,55, 57, 60 etc.］。

4. 2. 2.　解放以後における住宅の分割

いま述べたように，解放以前においても住宅は分割して使用されることが珍しくなかった。しかし，それはあくまでも一つの〈家〉内における分家の所産である。いくら住宅が分割されていようとも，そこにくらしているのは，血縁関係をもつ同姓の人びとだった。その点が，解放以後における住宅の分割利用と大きく異なっている。

これまでたびたび指摘してきたように，現在はまず核家族であることが義務づけられ，そして姓を異にする多くの核家族が，一つの住宅内に2～3室を分け与えられて混住している。実測した30の住宅のなかで，いまなお一つの台所を共有する一家族が一つの住宅を占有しているのは，S5, S7, W2, W3, H6, Y5 の6例だけである。このうち H6 をのぞく5例は，狭小な都市住宅という点で共通している。逆に，大型になればなるほど，分割されないまま利用されるということはありえない。

表4-2は，確認できた範囲において実測家屋30例の分割状況を整理したものである。このなかで，もっとも多くの家族に分割利用されている寿家台門（S1：図2-27）を少し詳しくみてみよう。この住宅には，かつての所有者・寿家以外に，全部で13の家族がくらしている。以下，その内訳を示す。

《家族名》	《人数》	《割りあてられた部屋》
方家	4	最前列の辺房ほか4室
厳家	4	一列めの房間2室および新築部分
汪家	4	一列めの房間2室および大庁の一部
閻家	4	後の辺房2室（2F）および新築部分
施家	4	〃
楼家	5	〃
洋家	3	後の辺房4室
寿家1	5	二列めの房間2室および堂前
寿家2	1	二列めの房間2室
寿家3	1	三列めの房間2室
莫家	2	三列めの房間1室および後堂
周家	2	三列めの房間2室
朱家	5	三列めの房間1室および新築部分

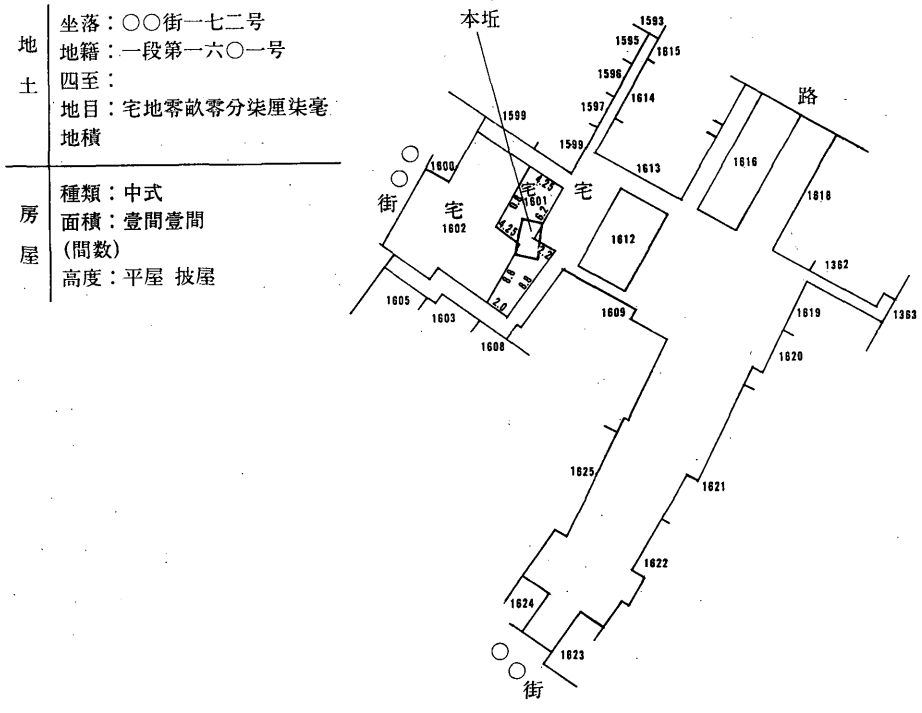

図4-18 「房地産所有権証」における家屋・土地の分割を示す書類の記載事項（左）と平面図（右）

ごらんのとおり，寿家台門はいまやコート・ハウス式の集合住宅にほかならない。この住宅では，庁堂までもが房間にあてられ，仮設的な新築の台所も数多く建てられている。

いうまでもなく，ここにはかつて住まいかたの法則として住空間を統制していた序列的規範などどこにも存在しない。すべては解体しつくしている。分家による住宅の分割利用の伝統があるとはいえ，このような空間利用は，中国の住居史上かつて例を

表4-2 実測家屋30戸の分割状況

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	18
H 1	3/3	3/3	3/3	3/3									
H 2	3/5	3/6	3/3										
H 3	4/8	3/4											
H 4	（9家族　34人）												
H 5	3/？	4/？	3/？	4/？	4/？								
H 6	4/5												
S 1	4/4	2/4	3/4	3/4	3/5	3/4	4/3	3/5	2/1	2/1	2/2	2/2	1/5
S 2													
S 3	2/3	4/5											
S 4													
S 5	8/10												
S 6	6/3	2/3	4/3										
S 7	2/3												
	2/5												
T 1	11/1												
N 1													
N 2													
N 3	2/1	2/？											
N 4													
W 1	5/4												
W 2													
W 3	6/10												
W 4													
W 5													
Y 1	6/？												
Y 2	3/？	2/？	2/？										
Y 3													
Y 4													
Y 5	6/5												
J 1	3/4	2/3	2/4										

（註）*1　2/3等の数字記号は，<一世帯に割り当てられた部屋数/一世帯の構成人数>を表現している。つまり，2/3なら，二部屋が三人からなる家族に利用されていることを示す。
*2　ただし，共同利用の庁堂，厨房，あるいは新設された小部屋等は部屋数に含めない。

みなかった。かといって，このような住まいかたが，解放以後の生活様式に適応しているともいいがたい。

すなわち，ここ30年ばかり続いている住まいかたは，極端な住宅不足に対処するための苦肉の策にすぎないのである。表現をかえるなら，これは伝統的な住まいかたから新しい生活様式に適応した住まいかたに移行するまでの過渡的な状況，と位置づけることができる。そして，この「過渡的な住まいかた」こそが，現代中国を代表する住まいかたである，ということをいま一度強調しておきたい。

さて，こうした住宅分割が中央の指導のもとに具体的に施行されたのは，1952年のことだったようである。N3（図2-12）の一部に住む張氏は，明末遺構をふくむこの大住宅の所有者の子孫である。かれは1952年に浙江省寧波市人民政府より「房地産所有権証」なる文書を配布された。その文書は，図4-18のような記載内容の書類と平面図からなっていた。

この文書が配布されたことにより，膨大な領域をもつ住宅を生活の場としてきた張氏一家は，わずか一間×一間の広さしかない書斎の一部に押し込められることになった。それが，図2-12にみえる平面図のさらに半分の領域である。同時に見ずしらずの他人たちが屋敷のなかに入りこんで，住まいを分割利用することにもなった。1952年ごろには，寧波だけでなく中国の全域において，このような住宅革命が旧ブルジョワ階級の人びとを震憾させていたにちがいない。

5. おわりに

以上，約2カ月間の調査によってえたデータにもとづいて，長江下流域における伝統的住居の名称，概念，類型，室空間の構成，空間利用の変容等を記述し分析してきた。ここでは，それぞれの内容について要約する必要もないように思われる。

序論でも述べたように，調査で集めることのできたデータは断片的なものにすぎない。本稿は，この断片的なデータをつなぎあわせて再構成したものである。したがって，住居空間と住まいかたに関する体系的記述というレヴェルに到達しているとはいいがたいであろう。しかし，わたし自身は，本稿を中国住宅に関する民族誌的研究の出発点と位置づけており，今後，この主題に対する理解をより深化させてゆきたいと考えている。

謝　　辞

本稿は，文部省派遣の中国政府奨学金留学生として，北京語言学院および同済大学（上海）に在籍した2年間（1982.9.-1984.8.）におこなった研究に関する最初の成果である。まずは，文部省，中華人民共和国教育部，北京語言学院，そして同済大学に深い感謝の気持ちをあらわしたい。とくに，御指導を賜わった同済大学の陳従周，路秉傑，朱保良等の諸先生にはくりかえし謝意を記しておきたい。また，調査地の外事弁公室，教育庁，城市規画局，建築学会の方がたにもたいへん御世話になった。いちいち名前をあげることは控えざるをえないが，代表として紹興外事弁公室の柳金堂主任に感謝の気持ちを伝えておきたい。柳先生の御援助がなかったなら，本稿はかたちをなしえなかったかもしれない。

帰国後，国立民族学博物館の昭和60年度共同研究「伝統的住居の保存と活用に関する民族学的研究」（代表者・杉本尚次教授），および「東南アジア・オセアニアにおける文化クラスター・文化項目の相関性の研究」（代表者・大林太良教授）において，本稿の内容に関連する発表をさせていただいた。また，本稿の作成にあたっては，杉本尚次教授（民博），周達生助教授（同），須藤健一助教授（同），田中淡助教授（京大人文研），高田時雄助教授（京大教養部）に有益な御助言をいただいた。記して，感謝の気持ちに代えさせていただきます。

最後に，いつも暖かく研究を見守り，激励してくださった西川幸治先生（京大教授）と研究室のみなさんにも厚く感謝いたします。

なお，本稿は昭和61・62年度における日本学術振興会特別研究員(人文社会系)の研究主題「長江下流域における伝統的住居と住生活の変容に関する研究」の一部を構成し，同時に昭和61年度文部省科学研究費補助金・奨励研究（A）による成果の一部でもあることを明記しておく。

文　　献

安　志敏
1963「"干闌" 式建築的考古研究」『考古』12: 65–85。
1984「長江下游史前文化対海東的影響」『考古』5: 439–448。
1985「長江下流域先史文化の日本列島への影響」佐川正敏訳『考古学雑誌』70(3): 1–19。
浅川滋男
1985「時期別にみた中国住宅史関係主要文献」『1985年度日本建築学会歴史・意匠研究協議会補足資料』pp. 3–4。
陳　従周
1963「浙江古建築調査紀略」『文物』7: 11–18。
1980「揚州園林與住宅」『園林談叢』上海文化出版社，pp. 52–89。
1981「蘇州旧住宅」『建築文化』（同済大学学報増刊），pp. 5–21。
陳　従周（編）
1983『揚州園林』上海科学技術出版社。
陳　植
1984『長物志校注』江蘇科学技術出版社。
中国農村慣行調査刊行会（編）
1952『中国農村慣行調査』1　岩波書店。
1954『中国農村慣行調査』2　岩波書店。
1955a『中国農村慣行調査』3　岩波書店。

1955b『中国農村慣行調査』4　岩波書店。
1957 『中国農村慣行調査』5　岩波書店。
1958 『中国農村慣行調査』6　岩波書店。
単　樹模，王　維屏，王　庭槐（編）
1980 『江蘇地理』江蘇人民出版社。
杜　順宝
1981 「浮梁明代建築」『南京工学院学報』2: 76–105。
凡　梁（他）
1982 「浅談蘇州的沿河民居」『建築学報』4: 25–30。
費　孝通
1939 『支那の農民生活』仙波・塩谷訳，生活社。
Fei Hsiao Tung
1983 *Chinease Village Close-up.* 北京：New World Press.
Foreign Language Press
1983 *China Hand Book Series Geography.* 北京.
藤島亥治郎
1931 「留園内邸宅内部（浙江蘇州）」『世界美術全集別巻』10: 51。
藤田元春
1939a「江南の民屋（上）」『史林』14(2): 35–45。
1939b「江南の民屋（下）」『史林』14(3): 83–95。
高　珍明（他）
1983 「福建民居掠影」『建築師』16: 143–161。
郭　湖生
1981 「関於《魯般営造正式》和《魯班経》」『科技史文集』7: 98–105。
林　巳奈夫
1976 『漢代の文物』京都大学人文科学研究所。
賀　業鉅
1957a「湘中民居調査」『建築学報』3: 51–57。
1957b「湘中民居調査（続完）」『建築学報』4: 33–43。
日比野丈夫
1958 「村落と都市」『歴史地理講座2　アジア・新大陸篇』朝倉書店，pp. 51–76。
1977 「中国における集落の発達」『中国歴史地理研究』同朋社，pp. 437–463。
星野一雄
1938 「上海に於ける難民住宅——平民村に就いて——」『住宅』28(10): 132–134。
堀江俊一
1981 「台湾漢族の“家族”——jia イデオロギーと jia 集団——」『民族学研究』46(3): 299–314。
胡　悦謙
1957 「徽州地区的明代建築」『文物参考資料』12: 61–63。
市川健二郎
1955 「古代呉越の文化」『考古学雑誌』41(4): 12–26。
1961 「イン，呉越と太平洋諸文化」『民族学研究』25(1–2): 1–20。
石毛直道・杉本尚次（他）
1969 「『住居』——民族学における物質文化の諸問題——」『民族学研究』34(2): 172–191。
江蘇省和上海市方言調査指導組（編）
1960 『江蘇省和上海市方言概要』江蘇人民出版社。
河村五朗
1938 「上海郊外の民家」『建築世界』32(4): 77–84。
1939a「古都○○市市街地附近の住宅」『建築世界』33(4): 80。
1939b「鄱陽平原の民家（一）」『建築世界』33(4): 73–79。
1939c「鄱陽平原の民家（二）」『建築世界』33(7): 59–62。
1940a「鄱陽平原の民家（三）」『建築世界』34(3): 68–71。

1940b「中支民家の家具――主として南昌附近の家具と室内に就いて――」『建築世界』34(8)-(12) 及び『民家』4(8)-(12)。
1943a「中支那の民家」『新建築』19(10): 151-156。
1943b『戦線・民家』相模書房。
岸　俊男（編）
1985『中国江南の都城遺跡』同朋社。
京都帝国大学工学部建築学教室（編）
1944『大東亜建築論文索引』清閑社。
李　漁，李　斗
1984『一家言居室器玩部　工段営造録』上海科学技術出版社。
劉　致平
1944「雲南昆明一顆印住宅」『中国営造学社彙刊』7(1): 63-94。
1979「昆明東北郷古建築図録及解説」『科技史文集』2: 28-43。
1983「内蒙，山西等古建築調査紀略（上）」『建築歴史研究』1: 1-55。
1984「内蒙，山西等古建築調査紀略（下）」『建築歴史研究』2: 1-41。
劉　敦楨
1932「大壮室筆記」『中国営造学社彙刊』3(3): 129-172。([劉敦楨　1982] に再録)
1937「明魯般営造正式鈔本校読記」『中国営造学社彙刊』6(4): 162-164。([劉敦楨　1984] に再録)
1957『中国住宅概説』建築工程出版社。
1962「魯般営造正式」『文物』2: 7-11。
1976『中国の住宅』田中・沢谷訳　鹿島出版会。
1982『劉敦楨文集（一）』中国建築工業出版社。
1984『劉敦楨文集（二）』中国建築工業出版社。
龍　非了
1934「穴居雑考」『中国営造学社彙刊』5(1): 55-76。
陸　元鼎（他）
1982「広東潮汕民居」『建築師』13: 141-162。
羅　徳啓
1983「石頭・建築・人――従貴州石建探討山地建築風格――」『建築学報』11: 28-32。
馬　炳堅
1982「小式民居建築的基本構造形式和榫卯結合技術」『房産住宅科技動態』9: 16-18。
松村雄蔵
1937「杭州に於ける支那文人の邸宅」『庭園』19(1): 14-16。
満鉄上海事務所調査室
1940『江蘇省太倉県農村実態調査報告書』
宮崎市定
1951「明清時代の蘇州と軽工業の発達」『東方学』2: 64-73。
宮田　清
1941「江北建築の点描（江北の民家に関して）」『建築と社会』24(4): 35-36。
Moor, W. Roberto
1934　Coastal Cities of China.　*The National Geographic Magazine* 66(5): 601-644.
直江広治
1967『中国の民俗学』岩崎美術出版。
ニーダム，J
1979「土木工学」田中淡他訳『中国の科学と文明』10　思索社。
岡　正雄
1962「日本文化の基礎構造」『日本民俗学大系』2　平凡社，pp. 5-21。
小野雅雄
1937「上海の支那民家」『建築世界』31(4): 55-60。
任　致遠
1983a「甘粛蔵居」『建築学報』7: 52-55。

1983b「下沈式黄土窟洞民居院落雛議」『建築師』15: 75–82。
佐藤甚次郎
1971「世界における中庭式閉鎖屋敷構の分布とその系譜」『日本女子大学文学部紀要』20: 65–98。
佐藤武夫
1940「在滬日本人の家」『住宅』25(5)。
上海師大（他編）
1980『中国自然地理』（下冊）人民教育出版社。
染木　煦
1943a「山西省の民具と風土」（一）『民族学研究』9(2): 185–201。
1943b「山西省の民具と風土」（二）『民族学研究』9(3): 307–334。
1945『ミクロネシアの風土と民具』彰考書院。
孫　以泰
1963「広西僮族麻欄建築簡介」『建築学報』1: 9–11。
白川　静
1984『字統』平凡社。
須藤　賢
1959「閉庭屋敷に関する二・三の歴史地理学的研究」『新潟大学教育学部紀要』1(1): 41–48。
1963「北京の死胡同」『新潟大学教育学部紀要』5(1): 131–140。
杉本尚次
1983「閉じられた庭」『空間の原型——すまいにおける聖の比較文化——』上田・多田・中岡編　筑摩書房，pp. 278–294。
田中　淡
1976a「訳者解説」『中国の住宅』鹿島出版会，pp. 185–211。
1976b「中国建築学界解放後のあゆみ」『建築雑誌』1: 5–8。
1980「先秦時代宮室建築序説」『東方学報京都』52: 123–197。
1984「中国住宅の類型」『日本のすまいの源流』杉本尚次編　文化出版局，pp. 343–370。
同済大学建築工程系建築研究室
1958『蘇州旧住宅参攷図録』同済大学教材科。
同済大学建築学専業理論組
1976「評李漁《一家言・居室部》的設計思想」『建築学報』1: 12–14。
王　富更，鐘　華華
1982「紹興水郷古城的保護規画」『建築学報』5: 19–27。
汪　菊渊
1982「北京明代宅園」『林業史園林史論文集』1: 32–35。
汪　菊渊，金　承藻（他）
1982「北京清代宅園初探」『林業史園林史論文集』1: 49–61。
汪　之力
1962「浙江民居採風」『建築学報』7: 10–18。
汪　双武
1984「明清建築群宏村村落民居」『建築学報』10: 74–77。
呉　興漢
1980「徽州地区明清建築的形成及其類型」『安徽文博』1: 61–67。
謝　徳銑，朱　恣，王　徳林，裘　士雄（編）
1981『魯迅在紹興』浙江人民出版社。
八木奘三郎
1932『支那住宅志』南満洲鉄道株式会社。
楊　江仁
1982「古建築的門與戸」『房産住宅科技動態』9: 19–20。
楊　玲玉（他）
1984「北京伝統街坊的保護雛議——南鑼鼓巷四合院街坊——」『建築歴史研究』2: 73–93。

袁　家驊（他）
1960『漢語方言概要』文字改革出版社。
阮　恒輝
1982『すぐに役立つ上海語会話』東方書店。
雲南省建工庁設計院少数民族建築調査団
1963「洱海之濱的白族民居」『建築学報』1：5–8。
雲南省建築工程設計処少数民族建築調査組
1963「雲南辺境的傣族民居」『建築学報』11：19–23。
雲南省設計院《雲南民居》編写組
1986『雲南民居』中国建築工業出版社。
張　馭寰
1957「北京住宅的大門和影壁」『建築学報』12：38–40。
1985『吉林民居』中国建築工業出版社。
張　仲一，曹　見賓，傅　高傑，杜　修均
1957『徽州明代住宅』建築工程出版社。
張　歩驀，朱　鳴泉，胡　占烈
1957「閩西永定県客家住宅」『南京工学院学報』4：63–103。
浙江省文管会・浙江省博物館
1976「河姆渡発現原始社会重要遺址」『文物』8：6–14。
1978「河姆渡遺址第一期発掘報告」『考古学報』1：39–108。
中国建築簡史編集委員会
1981『中国建築の歴史』田中　淡訳　平凡社。
中国建築技術発展中心
1985『浙江民居』中国建築工業出版社。
周　達生
1984「巨視的にみた中国の民家」杉本尚次編『日本のすまいの源流』文化出版局，　pp. 371–381。
朱　保良
1980「上海農村伝統住宅調査」『同済大学学報』4（この論文はのちに多くの図版を増補して，22頁の小冊子となった。本稿に引用する頁数はこの小冊子のそれに対応している。）
朱　良文
1984「麗江古城與納西族民居」『建築師』17：109–121。